

高等専門学校機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成27年6月

サレジオ工業高等専門学校

目 次

I	高等専門学校の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	高等専門学校の目的	4
基準 2	教育組織（実施体制）	10
基準 3	教員及び教育支援者等	24
基準 4	学生の受入	34
基準 5	教育内容及び方法	40
基準 6	教育の成果	62
基準 7	学生支援等	70
基準 8	施設・設備	80
基準 9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	88
基準10	財務	98
基準11	管理運営	108

高等専門学校の現況及び特徴

1 現況

(1) 高等専門学校名 サレジオ工業高等専門学校

(2) 所在地 東京都町田市小山ヶ丘4-6-8

(3) 学科等の構成

学 科：デザイン学科、電気工学科

機械電子工学科、情報工学科

専攻科：生産システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学 科848人、専攻科15人

専任教員数：55人 助手数：0人

学科学生数内訳

学 年	1	2	3	4	5	計
デザイン学科	43	41	35	38	33	190
電気工学科	52	41	33	38	31	195
機械電子工学科	56	55	43	42	32	228
情報工学科	50	52	53	47	33	235
計	201	189	164	165	129	848

専攻科学生数内訳

学 年	1	2	計
生産システム工学専攻	4	11	15

教職員数内訳

	教授	准教授	講師	助教	小計	非常勤
一般教育科	5	7	11	1	24	21
デザイン学科	1	5	1	0	7	6
電気工学科	3	3	1	0	7	2
機械電子工学科	3	4	1	1	9	2
情報工学科	2	4	2	0	8	5
本科小計	14	23	16	2	55	36
専攻科	0	0	0	0	0	4
専門(准)教授小計	9	16			25	
計	14	23	16	2	55	40
職員	高専職員	法人職員		非常勤		
	20	5		11		

2 特徴

(1) 沿革

本校は、ローマカトリック教会において青少年教育を目的として事業を始めた聖人ヨハネ・ボスコ（伊 1815-1889）によって創設されたサレジオ修道会が、全世界に展開している 1700 余校の 1 つとして、昭和 10 年同会チャムティ神父らによって東京育英工芸学校として設立された。以来幾多の変遷を経て、昭和 38 年に育英高等専門学校を開校し、印刷工学科、電気工学科、工業意匠学科を設置した。昭和 42 年工業意匠学科を工業デザイン学科と改称、昭和 50 年校名を育英工業高等専門学校と改称、印刷工学科をグラフィック工学科に、英語名を

Ikuei Technical College から Salesian Polytechnic と改称した。平成 2 年電子工学科、情報工学科を新設し 5 学科各 1 学級体制とした。平成 7 年から 1,2 年次の混成学級編成を開始した。平成 9 年グラフィック工学科をビジュアル情報工学科、工業デザイン学科をデザイン工学科に名称変更、平成 13 年専攻科生産システム工学専攻を開校した。平成 17 年校地を東京杉並から町田に移転、校名をサレジオ工業高等専門学校と改称した。平成 20 年電子工学科を機械電子工学科に、平成 21 年デザイン工学科をデザイン学科に名称変更した。

(2) 建学の精神

創立者ヨハネ・ボスコの精神に基づき、健全な青少年を育成し、彼らが善き職業人となることを教育目的とする。聖書の言葉である「地の塩・世の光」に象徴されるように、社会の華やかな舞台だけではなく、見えないところで大地を支える岩塩のように、あるいは周りを照らす灯台の光のように、社会を支え、人々を幸せにする技術者になることを目標とする。また全世界に姉妹校をもつ本校は、平成 17 年サレジオ大学連合 IUS の工学部門に連なることになり、世界に開かれた視野を持つ実践的技術者の育成も目指す。

教育方針では、創立者の精神である、常に学生の日線に接する「アシステンツァ」寄り添う教育を実践する。

(3) 教育理念（校是）

本校は、理念（校是）を聖書から引用した。「神は愛なり」はヨハネ 4 章 7 節から神の人類に対する無限の愛を表し、「真理は道なり」はヨハネ 3 章 21 節から真理こそ神に至る道と述べられていることに由来する。また日本人技術者の先達である丹羽保次郎（1893-1975）が技術はそれに携わる人間によるという意味で「技術は人なり」と言われ、これはマタイ 22 章 39 節の隣人を自分のように愛せよというキリスト教の教えにも通じる。

昭和 50 年に校是を定め、現在これを基に教育目的、教育目標、学科目的と目標を展開して養成すべき人材像を定めている。

(4) 特色ある教育

本校の理念から「神は愛なり」の実践として世界に開かれた視野をもつ人間を育てたいと考え、低学年の異文化交流、語学研修、高学年の海外研修旅行、欧州視察、海外ボランティア活動などを通じて学生に国際交流の機会を多く提供している。

「技術は人なり」の実践として特に倫理教育に力を入れ、1 年次に教える「倫理」、現代社会に必須の「情報倫理」、3 年次の「倫理」、5 年次の「技術者倫理」と 4 科目 6 単位を配している。また低学年の指導に配慮して混成学級編成やそれを担当するブレック制度など様々な局面で「モノづくり」の前提として「ヒトづくり」を心がけている。正規授業及び課外授業の中でより高度な問題解決型課題にチャレンジすることでチームによる開発作業や研究発表を経て机上の理屈だけではない実践的、専門的技術者を養成している。

「真理は道なり」の実践の一つとして新入生教育において「表現」という科目を設定し、内外の図書館やインターネット環境を活用しつつ、高度な専門教育を受ける前に勉強の基本能力である、「調べる」、「読む」、「書く」、「話す」のスキル向上を目指し、技術を支える基礎学力の向上に努めている。

Ⅱ 目的

本校では、高等専門学校の目的「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」を達成するために以下のような使命を掲げる。

1 教育理念（校是）

本校は、教育理念を校是として次のように展開している。

「神は愛なり」：カトリック・ミッションによるキリスト教の精神に基づく教育

「技術は人なり」：教養と専門を基盤とする総合的人格陶冶に基づく技術者教育

「真理は道なり」：理論と実践を両輪に創造性と探究心あふれる人間教育

2 教育目的（養成する人材像）

本校では以下の基本精神による人材養成を目指すために、学校の教育目的を下記のように定める。

基本精神 キリスト教精神に基づく人間観を持った善き職業人を養成する

1. 専門性…深く専門の学芸を教授し高度の工業専門教育を行う
2. 人間性…社会性豊かな、創造性に富んだ、チャレンジ精神溢れる個性に伸ばす
3. 国際性…国際社会で活躍できる有為な人材を養成する

3 各課程の教育目標

3-1 準学士課程の教育目標

準学士課程にあつては実践的技術者となるために、以下のような力を身につけることを目標とする。

- A 基礎力：専門分野を学ぶために必要な基礎的学力や技能
- B 実践力：提示された課題を正確に必要なかつ十分に実現する力
- C コミュニケーション力：物事を論理的に考え、それらを文章や言葉で表現する力
- D 人間性：健全な人格を育成し、社会性をもつ人柄となる力
- E 国際性：海外の人々と交流するために必要とする基本的な力

3-2 専攻科課程の教育目標

専攻科課程にあつては準学士課程で身に着けた実践的技術者としての基礎の上に、より深い専門基礎力と特別研究を通じての研究開発の体験を基に研究開発能力を有する技術者となるために以下の目標を達成する。

- A 基礎力：自身の専門について、常に基礎に還り、新知識を創り出す能力を養う
- B 専門力：より高度な専門領域について、講義、演習、実験、実習や研究を通して知識のみならず、学ぶ力を養うことにより、創造的研究開発能力を得る
- C コミュニケーション力：発表の場（学内発表、学会発表等）において、論文作成、研究発表（情報発信）、質疑応答を行い、真の意味でのコミュニケーション力を養う
- D 人間性：学問を通して人間性を養い、善き技術者となる
- E 国際性：国際的な視野を持って研究を行い（文献調査や国際会議参加など）、自身の研究の位置づけを理解するとともにエンジニアとしての国際性を身につける

4 各学科及び専攻科の教育目的

4-1 教育目的、目標の展開

建学の精神及び基本精神の展開を基にそれぞれの課程の目指すべき技術者像を明らかにし、これらに基づいて準学士課程の各学科、専攻科課程の専攻にあつて学科、専攻固有の目的、学習教育目標を定めた。以下には各学科、専攻科の教育目的を述べる。なお、本校は第1学年及び第2学年をプレテックという教育組織により運営し、固有の教育目的を確立しているので学科相当として以下に加える。

(プレテックの2年次クラス編成は、年度によって学科別クラスあるいは混成クラスとしている。特に学科間の入学者数に大きな差がある年度は、一般教育科目の授業環境(クラス人数等)を平等にすることを優先し、混成クラスとしている。卒業時の能力は、両クラス編成とも変わらないと考えている)

4-2 プレテック、各学科及び専攻科の教育目的

(1) プレテックの教育目的

教育組織としてのプレテックは平成7年に1-2年次の混成学級編成とともに設立された組織であり、学科間の枠を超えた幅広い人間性の涵養を目的としている。

(2) 一般教育科の教育目的

本教育科は、専門教育の基礎と幅広い教養を身につけ、自己を確立し、広い視野に立って社会に貢献できる人間性豊かな技術者を養成することを目的とする。

(3) デザイン学科の教育目的

本学科は、早期教育によって幅広くデザイン能力を磨き、高度な専門性、国際性、人間性をもつ、善きデザイナーを養成することを目的とする。

(4) 電気工学科の教育目的

本学科は、電気工学の基礎知識及び技能と技術を修得し、それらを実践的な課題に応用できる技術者を養成することを目的とする。

(5) 機械電子工学科の教育目的

本学科は、電子工学分野と機械工学分野を教授し、機械・電子複合技術を意識した技術者育成を行い、人間性、創造力、コミュニケーション力を有した技術者の養成を目的とする。

(6) 情報工学科の教育目的

問題を発見し、情報技術(ICT)を効果的に使用して解決する。これからの社会ではこれは極めて重要である。本学科はこのような認識のもと、情報工学を中心とした基礎工学を教育することにより、社会が要求する情報技術の素養をもつ人材を養成することを目的とする。

(7) 専攻科生産システム工学専攻の教育目的

専攻科は、高等専門学校等の高等教育機関において基礎的かつ実践的教育を受けた者に対し、さらに専門的な分野について精深な教授を行い、自ら新しい分野を開拓できる能力を有する、実践力のある開発型技術者を養成することを目的とする。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 高等専門学校の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

(観点到係る状況)

本校は、昭和 10 年カトリック・サレジオ修道会によって東京育英工芸学校として設立された。工業立国を目指した日本の社会的、時代的要請に応え昭和 38 年に高等専門学校を開設、都内唯一の私立高専として躍進的第一步を踏み出した。昭和 50 年に創立者聖ヨハネ・ボスコの意向に沿うよう校是(添付資料編 P. 1 : 資料 1-1-①-1)を決めた。これはサレジオ修道会がヨハネ・ボスコの教育活動を端的に示す姿勢である、アシステンツァ「常に教えられる者の人格を認め、ともに歩む姿勢」(添付資料編 P. 2 : 資料 1-1-①-2)の考え方を具体化したものである。

本高専の使命は、学則第 1 条(添付資料編 P. 3 : 資料 1-1-①-3)にあるように、学校教育法第 115 条の高専の目的として「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」に沿っており、これから教育目的(養成する人材像)、教育目標が定められた。

教育目的は、養成する人材像を「キリスト教精神に基づく人間観を持った善き職業人を養成する」とし、下記 3 つに展開した。

1. 専門性…深く専門の学芸を教授し高度の工業専門教育を行う
2. 人間性…社会性豊かな、創造性に富んだ、チャレンジ精神溢れる個性に伸ばす
3. 国際性…国際社会で活躍できる有為な人材を養成する

各学科の教育目的については、学科規程(現地閲覧資料: 資料 1-1-①-A~E)の中で、明確に定められている。また専攻科の教育目的については、学則第 37 条(添付資料編 P. 5 : 資料 1-1-①-4)で明確に定められている。

教育目標については準学士課程と専攻科課程で各々目標を立てた。

準学士課程にあつては実践的技術者となるために以下のような力を身につけることを目標とする。

- A 基礎力: 専門分野を学ぶために必要な基礎的学力や技能
- B 実践力: 提示された課題を正確に必要なかつ十分に実現する力
- C コミュニケーション力: 物事を論理的に考え、それらを文章や言葉で表現する力
- D 人間性: 健全な人格を育成し、社会性をもつ人柄となる力
- E 国際性: 海外の人々と交流するために必要とする基本的な力

専攻科課程にあつては準学士課程で身に着けた実践的技術者としての基礎の上に、より深い専門基礎力と特別研究を通じての研究開発の体験を基に研究開発能力を有する技術者となるために以下の目標を達成する。

- A 基礎力: 自身の専門について、常に基礎に立ち戻り、新知識を創り出す能力を養う
- B 専門力: より高度な専門領域について、講義、演習、実験、実習や研究を通して知識のみならず、学ぶ力を養うことにより、創造的研究開発能力を得る
- C コミュニケーション力: 発表の場(学内発表、学会発表等)において、論文作成、研究発表(情報発

信)、質疑応答を行い、真の意味でのコミュニケーション力を養う

D 人間性：学問を通して人間性を養い、良き技術者となる

E 国際性：国際的な視野を持って研究を行い(文献調査や国際会議参加など)、自身の研究の位置づけを理解するとともにエンジニアとしての国際性を身につける

プレテック^(*) および各学科の学習教育目的は以下の通りである。

(*) プレテック： 学科横断的に本科1－2年の教育運営を行う組織で、固有の教育目的を有する

(1) プレテックの教育目的

教育組織としてのプレテックは平成7年に1－2年次の混成学級編成とともに設立された組織であり、学科間の枠を超えた幅広い人間性の涵養を目的としている。

(2) 一般教育科の教育目的

本教育科は、専門教育の基礎と幅広い教養を身につけ、自己を確立し、広い視野に立って社会に貢献できる人間性豊かな技術者を養成することを目的とする。

(3) デザイン学科の教育目的

本学科は、早期教育によって幅広くデザイン能力を磨き、高度な専門性、国際性、人間性をもつ、善きデザイナーを養成することを目的とする。

(4) 電気工学科の教育目的

本学科は、電気工学の基礎知識及び技能と技術を修得し、それらを実践的な課題に応用できる技術者を養成することを目的とする。

(5) 機械電子工学科の教育目的

本学科は、電子工学分野と機械工学分野を教授し、機械・電子複合技術を意識した技術者育成を行い、人間性、創造力、コミュニケーション力を有した技術者の養成を目的とする。

(6) 情報工学科の教育目的

問題を発見し、情報技術(ICT)を効果的に使用して解決する。これからの社会ではこれは極めて重要である。本学科はこのような認識のもと、情報工学を中心とした基礎工学を教育することにより、社会が要求する情報技術の素養をもつ人材を養成することを目的とする。

(7) 専攻科生産システム工学専攻の教育目的

専攻科は、高等専門学校等の高等教育機関において基礎的かつ実践的教育を受けた者に対し、さらに専門的な分野について精深な教授を行い、自ら新しい分野を開拓できる能力を有する、実践力のある開発型技術者を養成することを目的とする。

以上の校是と教育理念、教育目的および教育目標については、毎年学生に配布する“info20xx”に記載し(xxは西暦)、学生・保護者に周知している。

また、学校要覧、学校案内、学校ホームページにも明示して、広く社会に公開している。

(分析結果とその根拠理由)

上記記載の通り、高等専門学校としての使命が明確であり、教育研究活動を行う上で本校の教育理念(校是)、教育目的、教育目標について明確に定められている。

これらの目的と目標は、学校教育法第115条に規定された高等専門学校一般に求められる目的に適合するものである。

また、学科および専攻科ごとの目的と目標も明確に定められている。
以上のことから、観点の趣旨を満たしていると判断する。

観点 1-2-①： 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

（観点に係る状況）

本校の教育目的については info（添付資料編 P. 6：資料 1-2-①-1）、学校要覧、学校案内に記載して、学生・保護者・教職員に周知するとともに、入学前の中学生・保護者にも学校説明会などで伝えている。またホームページにも載せて、広く世の中に公開している。

学生には全員、年度当初に info が配布され、在校生、新入学生に対し説明の機会がある。また、ホームページにも掲載してあるので、例えば学生が info を保護者に渡さなくても、自宅から閲覧できる。教育目的・目標の学生への周知度については、平成 24 年度に 5 年生に対してアンケートを行った（添付資料編 P. 7：資料 1-2-①-2）。この結果から、学校の教育目的・目標は 30%強の学生が知っており、ある程度知っているあるいは見たことがあるものは 90%位であることが分かる。学科の目標は、多くの学生は知らないのが実状であった。周知度は低いと認めざるを得ない。

教職員に対しては、info を毎年配布するとともに、4 月最初の開業式や各種教職員会議あるいは学校説明会等において事あるごとに述べており、十分に浸透しているものと考えられる。2015 年度に、アンケートにより周知度を確認する予定である。新任教職員には「新任研修会」で説明している（添付資料編 P. 9：資料 1-2-①-3）。

また、シラバスには各学科の学修・教育目標を載せている（添付資料編 P. 11：資料 1-2-①-4）。各科目のシラバス内に「準学士課程または専攻科課程の教育目標との対応」という欄を設け、その科目がどの目標と関連しているかを最初の授業で説明している（添付資料編 P. 12：資料 1-2-①-5）。非常勤講師も、シラバス作成に関わるので、この作成過程及びシラバスの説明過程で教育目標を確認することになる。

（分析結果とその根拠理由）

教育目的については、学校からは様々な媒体と方法を使って周知している。しかし、学生への周知度は低い。

以上のことから、結果は不十分であるが、周知活動は行っており、観点の趣旨を一定水準では満たしていると判断する。

観点 1－2－②： 目的が、社会に広く公表されているか。

(観点に係る状況)

観点 1－1－①で記述したように、在学生と教職員に対して配布される info、学外対象の学校要覧、中学生対象の学校案内（添付資料編 P. 13：資料 1－2－②－1）、およびホームページにおいて、本校の教育方針である理念、目的、目標（養成する技術者像）が記載されている。

また近隣中学校訪問、中学校対象教員説明会、本校を受験する中学生とその保護者を対象とした学校説明会やオープンキャンパス等においても、学校案内を配布して説明している。

本校は私立学校であるため、特に学生募集のための学校説明会には力を入れており、2014 年度は 8 回行った。その中で必ず教育目的や目標を説明している。

以下に各資料の配布状況を示す。

info2014

在校生 800 部、教職員 110 部 計 910 部発行

学校要覧 2014

教職員 5 部、学内各部署・育英学院・姉妹校等 30 部 計 35 部発行、随時増刷

学校案内 2014

中学校配布 3826 部、中学生配布 2000 部（中学校訪問時）、企業配布 3572 部（キャリアセンター経由）、
在校生配布 500 部、その他一般配布 5000 部（学校外での説明会等） 計 14898 部発行。

(添付資料編 P. 14：資料 1－2－②－2～3)

ホームページ閲覧数 <http://www.salesio-sp.ac.jp> 平成 26 年度 1 年間で約 20 万件

(分析結果とその根拠理由)

info、学校要覧、学校案内、ホームページなど紙メディア、デジタルメディアを通して学校の理念、目的、目標を広く社会に公表している。

よって観点の趣旨を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

私学として建学の精神を有し、数あるキリスト教カトリックミッション校の中でも理系、技術系というユニークな存在である本校は、人間教育の根源をキリスト教精神において教育を展開している。

ミッション校でかつ技術系の高等教育機関という本校は、特色ある教育目的・目標を有しているが、その内容は学校教育法に規定された高等専門学校一般に求められる目的にも適合しており、2つの条件を満たしている点が優れている。

学科及び専攻科ごとの目的・目標も明確に定められている。

また、これらの目的・目標は教員、学生に毎年周知されていると同時に、社会にも広く公表されている。とりわけ学生募集時の学校説明会は数多く開催しており(2014年度は8回)、その中で必ず教育目的・目標を説明している。この点は優れていると判断できる。

(改善を要する点)

教育目的・目標に対する学生の周知度が低い。工夫が必要である。

教育目的の内容については、今後とも大きく変える必要はないと考えているが、教育目標は常に高専を取り巻く社会的要請に留意して改善していく必要である。例えば、高専生の主な就職先である製造業については、日本を取り巻く情勢が大きく変わってきている。QCD(品質・原価・納期)のマネジメント能力に加え、発想力やデザイン力(エンジニアリングデザイン)が従来以上に要求されている。これに応えられる技術者を養成すべく、目標も適宜見直さなければならず、その仕組みを構築する必要がある。

(3) 基準1の自己評価の概要

ミッションスクールという伝統に基づいた教育理念(校是)が定められており、それに沿って3つの教育目的(専門性、人間性、国際性)と、準学士課程では5つの目標(基礎力、実践力、コミュニケーション力、人間性、国際性)、専攻科課程でも5つの目標(基礎力、専門力、コミュニケーション力、人間性、国際性)が定められている。この目的と目標は、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合している。さらには、学科ごとの教育目標についても、養成する人材像を明確に定めた上で、学校の教育目標をふまえて具体的に目標を定めている。

これらの教育目的は、学校要覧をはじめ、学生便覧(info20xx)、学校案内、ホームページなど多くの刊行物、ならびに学生募集時の学校説明会などを通し、教職員と学生ならびに社会に対し広く公表している。

基準 2 教育組織（実施体制）

（１）観点ごとの分析

観点 2－1－①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

本校の準学士課程にあつては学則第 7 条（info p. 25）により、専門学科としてデザイン学科、電気工学科、機械電子工学科、情報工学科の 4 学科を設置している。入学定員は、各学科とも 45 名である。

本校独自のプレテック及び一般教育科、ならびに各専門学科の教育目的を以下に示す。

（１）プレテックの教育目的

教育組織としてのプレテックは平成 7 年に 1－2 年次の混成学級編成とともに設立された組織であり、学科間の枠を超えた幅広い人間性の涵養を目的としている。

（２）一般教育科の教育目的

本教育科は、専門教育の基礎と幅広い教養を身につけ、自己を確立し、広い視野に立って社会に貢献できる人間性豊かな技術者を養成することを目的とする。

（３）デザイン学科の教育目的

本学科は、早期教育によって幅広くデザイン能力を磨き、高度な専門性、国際性、人間性をもつ、善きデザイナーを養成することを目的とする。

（４）電気工学科の教育目的

本学科は、電気工学の基礎知識及び技能と技術を修得し、それらを実践的な課題に応用できる技術者を養成することを目的とする。

（５）機械電子工学科の教育目的

本学科は、電子工学分野と機械工学分野を教授し、機械・電子複合技術を意識した技術者育成を行い、人間性、創造力、コミュニケーション力を有した技術者の養成を目的とする。

（６）情報工学科の教育目的

問題を発見し、情報技術（ICT）を効果的に使用して解決する。これからの社会ではこれは極めて重要である。本学科はこのような認識のもと、情報工学を中心とした基礎工学を教育することにより、社会が要求する情報技術の素養をもつ人材を養成することを目的とする。

現状の学科構成は本校の前身である工業高等学校に設置されていた電気科、印刷科、木材工芸科がその母体となっている。昭和 38 年高等専門学校を開設した際に電気科は電気工学科へ、印刷科は印刷工学科へ、木材工芸科は工業意匠学科へ転換し、その後時代の要請に応じて改称、改組等により電気工学科から電子工学科、情報工学科が派生し、工業意匠学科は工業デザイン学科を経てデザイン工学科に改称しデザイン分野の拡大を図った。印刷工学科は後にグラフィック工学科、ビジュアル情報工学科と改称したが平成 19 年度に廃科した。定員を充足することが困難になったことがその理由である。

平成元年頃から、エレクトロニクスやコンピュータに関わる技術が急速に拡大し、様々な分野への展開が始まった。この時代背景を受け、それまで高専創設時から電気工学科にあつては 4、5 年次に電力課程と電子通信課程の二つが置かれていたが、学修内容の増大、深化に伴いコース設定のみでは対応が困難となり、電子工学、情報工学の 2 学科新設に踏み切った。さらに電子工学科については、平成 20 年に機械電子工学科へ名称変更した。これは、電子工学科の時からメカトロニクスを意識した科目構成で授業を行ってきたが、それを外部にも明確に示すためである。

デザイン工学科にあつては、それまで工業製品を中心としたプロダクトデザインが主体であったが、これもデ

デザイン対象の多様化が進み間口を広げることになり、プロダクトコース、インテリアコース、グラフィックコースの 3 コース制をとった。このため工学という名称と必ずしも一致しない分野も含むことになったので、平成 21 年にデザイン学科と名称変更した。これらの歴史については、info2015 (pp.4-6) の 2.2 学校法人育英学院の歴史に詳細に示されている(添付資料編 P.20 : 資料 2-1-①-1)。

(分析結果とその根拠理由)

本校の学科構成は、上記の観点に係る状況でも述べたように、その時代の要請に応じて変遷してきた。これは、社会に必要とされる人材を輩出するという、本校の目的に沿ったものである。

学科の教育目的は、学校の教育目的を前提とし、その中で各学科の特徴を切り出し目的・目標としているので、学校の教育目的に適合し、学校教育法の規定にも適合している。

以上のことから、観点の趣旨を満たしていると判断する。

観点 2-1-②： 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

工学分野の深化と複合・融合化は技術教育の高度化を要求し、さらには製造業のグローバル化の進展と相まって、高専に対する社会の要請は、設立当初の中堅技術者養成だけでは収まりきれないものとなってきた。このような背景のもとで、高等専門学校設置基準の改正が行われ、専攻科の開設が認められ、全国の国立高専を皮切りに順次専攻科の設置が進められた。

本校でも平成 11 年より開設の準備に入り、準学士課程の電気、電子（現機械電子）、情報の 3 工学科を基盤に専攻科生産システム工学専攻を開設し、平成 13 年度より入学生を受け入れた。これらの 3 工学科は準学士課程で電気系の同類科目を学ぶので、専攻科において相互の分野を円滑に修得できるものと考えられたので、1 つの専攻科にまとめた。学則第 39 条（info2015 p. 30）に課程の専攻名「生産システム工学」と入学定員 14 名を定めている（添付資料編 P. 23：資料 2-1-②-1）。

専攻科の教育目的は、「本科 5 年間にわたる準学士課程の教育を基礎として、2 年間の専攻科課程（生産システム工学専攻）を学び、電気工学・機械電子工学・情報工学の学修を基礎として、さらに高度な科学・技術を修得し、研究開発能力を有する創造的な技術者の育成を目指す」ことである。

この専攻科の教育目的は、学校の教育目的を前提とし、その中で専攻科の特徴を切り出し目的・目標としている。したがって、専攻科の目的は、学校の教育目的に適合し、学校教育法の規定にも適合している。

専攻科が掲げる目的、目標を（添付資料編 P. 24：資料 2-1-②-2）に示す。

これらは学校教育法 119 条「高等専門学校には、専攻科を置くことができる。高等専門学校の専攻科は、高等専門学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする」と定められる規程を満たしていると判断する。

(分析結果とその根拠理由)

専攻科の構成は、その設立の経緯から見ても、また準学士課程との連続性から見ても、教育の目的を達成する上で適切なものである。また、学校教育法の定める条件も満たしている。

したがって、観点の趣旨を満たしているものと判断する。

観点 2-1-③： 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校にはキャリアセンター、総合メディアセンター、応用技術センター、地域交流センター、国際交流センター、基礎教育センターの6つのセンターがあり、いずれも学科横断的な全学的位置づけとしての組織である。

キャリアセンターは、就職や進学を紹介や調整だけではなく、全学年のキャリア教育も担う。総合メディアセンターは、図書館と情報教育センターならびに学内ネットワークの管理業務を統合したものである。応用技術センターは夢工房を併設し、各種のプロジェクト教育活動を推進している。地域交流センターは産学連携、学校間連携、地域連携の3つの分野を担当する。国際交流センターは、本校学生の国際的活動および短期外国人学生の日本での活動を支援する。基礎教育センターは、正課授業を補完する補習および正課授業よりさらに進んだ内容の学習を企画し運営する。

これらのセンターは、学校の掲げる3つの教育目的「専門性」「人間性」「国際性」を正課授業とは異なる場面において育成することに寄与している。以下、各センターの活動について詳述する。

(1) キャリアセンター

キャリアセンターは、それまでの5年生の就職や進学の支援をする進路指導室の機能に加えて、全学年を対象としたキャリア教育の中心となるように、平成20年度に改称され機能も強化された。

就職・進学では、企業採用情報や大学・大学院への編入・進学情報を一元的に管理して5年次における書類作成やカウンセリングなどの直接的な支援を行うとともに、4年次に対してはインターンシップやキャリアデーおよびSPI模擬試験等を行っている。また全学年を対象に、資格・検定の取得支援や、夏季休暇中の補講（サマースクーリング）の運営を行っている。

キャリア教育は全学科の全教員が関わるものであるが、キャリアセンターではキャリア教育に必要な各種資料とその説明書を作成してプレテックや各学科に提供している。またキャリアセンター主催の講座や外部講師の講演会等も多数開催している。

キャリアセンターが取り組む主な学生支援は以下の通りである。

① サマー・スクーリング

創造性を育む教育への取組として、学生の能力開発・向上を目的に、夏季休暇中に20を超える補講などの講座群を開催している。（例：英検、数検、漢検、DD3種、電検、情報、アマチュア無線など）

（添付資料編P.25：資料2-1-③-1）

② キャリア面談

豊かな人間性を育むための取組みであるキャリア形成支援として、キャリア面談を1・2年生に対して実施している。これは、①過去の自分を振り返り自分とはどんな人間なのかを考えさせる「自分史を振り返る」、②30才になったときの自分を思い描かせる「30歳の私」、③その結果として今自分がすべきことは何かを考えさせ計画・実行させる「高専生活チャレンジ」、の3点について事前に学生にシートに記入させ、それを見ながら担任並びに支援教員（校長、副校長など）が、学生と1対1で15分～30分ほど面談するものである。3年生以上の学年に対しては担任が継続して行っている。

③ 就活支援講座

進路を具体的に決める直前の4年生後期に、「応募書類の書き方・基礎編」、「応募書類の書き方・自己PR、志望動機編」、「面接の受け方とマナー」という内容で3回開催した。

以上のキャリア教育に係わる資料を（添付資料編P.26：資料2-1-③-2～3）に示す。

④ キャリアオリエンテーション

学生のニーズや社会からの要請を取り入れるための取組として、4年生を対象に2月の学習指導期間翌日に、本校における就職・進学活動に伴う手続きと心構えを説明する。また、ご家庭にもご協力をいただけるよう、保護者の方にも参加を呼びかけている。

⑤ キャリアデー

毎年6月に「OB・OGによるキャリアデー」と名付けて、4年生を対象に、各学科の卒業生を招待し、就職してからの体験談を聞く行事を設けている。平成26年度で29回目となった。4年生は1年後に進路決定を控えており、将来社会人となるための心構えや就職先・進学先の選択等について考える良い機会となっている。また24年度から4年生を対象に、10月に「保護者によるキャリアデー」を始めた。卒業生のキャリアデーではどうしても技術者・デザイナーとしての話題が中心となるので、より広い視野で社会人としてあるべき姿を保護者の体験談から学んでほしいと期待して開催している（添付資料編 P. 28：資料2-1-③-4）。27年度からは保護者によるキャリアデーは3年生を対象とすることにした。より広い視野で社会人からの経験を聞くのは、4年生より寧ろ3年生の若いうちから始めるのが望ましいとの意見を反映して変更することにした。

⑥ SPI 模擬試験

企業の採用試験で広く使われている SPI 試験の練習として、3・4年生を対象に行っている。同時に行う性格・適正検査と合わせて、その結果を学生と担任に通知し、5年次の就職活動に活かしている。

⑦ インターンシップ

学生の職業観や勤労観の養成および実社会への適応能力が高い学生の育成を目指して、毎年夏季休暇期間中にインターンシップを実施している。インターンシップの対象学年は主に就職・進学の活動を翌年に控えた本科4年生および専攻科1年で、連続した学習と体験を通してキャリアについて考えるよう日程を設定している。

本科生は特別学習単位として実習期間に応じて1～2単位を付与している。専攻科生は選択科目として履修単位は実習期間に応じて1～2単位が付与される。成績評価は可否の2段階で、学生が書く実習報告書と発表会での態度と内容、および実習企業からの実習証明書の内容で総合判定している。26年度は実習先に海外企業も追加して実施した（添付資料編 P. 29：資料2-1-③-5）。

(2) 総合メディアセンター

総合メディアセンターは、従来図書館と情報教育センターが独立して併設されていたものを、図書館業務の電子化と電子図書館化を目指し、情報教育と統合して紙メディアからデジタルメディア環境まで提供することを目的として設立され、同時にスタッフ（職員）の効率的配置も可能にした。

総合メディアセンターは、本校の教育目的である「人間性の向上」を受け、「利用者の創造力を伸ばすサービスの提供」を目的に、以下の目標を掲げ活動を行っている。

1. 図書館の管理、運営、情報提供、学生利用環境について担当し、図書情報に関する研究を通じて教職員への教育研究サービス、また学生利用の促進を通して情操教育、人格形成に寄与する。
2. 情報館の管理、運営、情報提供、学生利用環境について担当し、情報教育環境の整備、学内の情報環境の整備、支援サービスに努める。
3. 総合メディアセンターの活動に関する広報・啓蒙活動を学内外に向けて行う。

センターの組織構成（添付資料編 P. 30：資料2-1-③-6）に示す。

総合メディアセンターが取り組む主な学生支援は以下の通りである。

① 創造性を育む教育の取組

センター利用者の創造性向上を図るため、新図書館システム導入・運用を行った。このシステムにより、インターネット環境さえあれば学外からも利用可能となり、各種サービスの使い勝手が向上した。（添付資料編 P. 31：資料2-1-③-7）。さらに、総合メディアセンターの活動を学内外に広く伝えるため、総合メディアセンター広報誌を発行している。（添付資料編 P. 32：資料2-1-③-8）

内容は単に教育・研究分野のみならず、センターの目的である「利用者の創造力向上」に沿うものであれば広く取り扱い、発信している。

② 豊かな人間性を育む取組

学生取材班の報告として、部活動やプロジェクト活動、各種イベントを取り上げ、インタビュー記事やレポート記事として配信している。（添付資料編 P. 33：資料2-1-③-9）また、図書館蔵書には、専門書以外の一般図書を充実させ、教養を育んでいる。

学生組織である図書情報委員会からも、定期刊行物「STELLA」の発行や、高専ではめずらしい「サレジオ文学大賞」の運営などで学生の自主性を育んでいる（添付資料編 P. 34：資料2-1-③-10）。

③ 学生のニーズおよび社会からの要請を取り入れるための取組

学生のニーズに答えるために、次のサービスを提供している。「蔵書検索」「貸出・予約状況の確認」「貸出予約」「購入依頼」「ILL 依頼」「新着図書表示」「貸出ランキング」「オンラインレファレンス」「利用者レビュー」など。また、図書館およびメディアセンターの利用方法を小冊子化して配布している（添付資料編 P. 35：資料2-1-③-11、12）。

(3) 応用技術センター

本センターは本校の特色の一つである PBL 教育の場としてプロジェクト教育を実践・推進する部署である。実践の場として「夢工房」を併設している。

プロジェクト教育として、平成 25 年度からは年間の課程を終えると特別学習単位「プロジェクト実習」を取得することができる。夢工房の利用願書を（添付資料編 P. 37：資料2-1-③-13）に示す。

平成 26 年度に実施したプロジェクトは、①高専ロボコン、②高専プロコン、③高専デザコン、④ソーラーカー、⑤ソーラープレーン、⑥かわさきロボット、⑦ロボカップ、⑧エコラン、⑨中庭鉄道の 9 プロジェクトである。各プロジェクトリーダーの学生には、選択科目「プロジェクトマネジメント」の受講を促し、問題解決能力の育成を行っている。そのシラバスを（添付資料編 P. 38：資料2-1-③-14）に示す。

これらのプロジェクト活動の中で、応用技術センターが取り組む主な学生支援は以下の通りである。

- ・メンバー募集(4月中旬)
- ・プロジェクト活動企画書提出(4月末)
- ・学生メンバー各自がプロジェクト活動参加申込書を顧問に提出(締切は顧問に要確認)
- ・学生メンバー最終登録(顧問・5月末)
- ・代表者会議(月1回)

学生代表(副代表)が出席して、進捗報告とメンバーの活動報告をする。

- ・中間発表(育英祭)(11月)

ポスターセッション発表+タイムテーブルを決めて口頭説明+デモンストレーション

- ・年間活動報告会(1月)

プロジェクト活動報告会で口頭+ポスターで発表

- ・個人レポートを提出。

未提出の場合は特別学修単位を認定しない。次年度申請でも検討項目になる。

- ・ 技術伝承・技術力向上(1～4月)

活動期間：4月～翌年度4月

プロジェクト活動報告会の資料を（添付資料編P. 39：資料2-1-③-15）に示す。

（4）地域交流センター

地域交流センターは、学外の諸機関との技術、文化交流を目的として学内各部署と学外機関の連絡、調整に当たる。開かれた高専教育の実践の場として産学公連携、学校間連携、地域連携という3つの分野を担当し、教育目的の一つである学外に向けての教育、研究、情報の交流を図ることがセンターの目標である。

産学連携においてはキャンパスの立地を生かし、大学コンソーシアム八王子、さがまちコンソーシアム、TAMA-TLO、相模原SIC、多摩南西フォーラム等に加盟し、今後の連携を図っている。

学校間連携については八王子24大学、近隣大学と本校専攻科間における単位互換協定の締結などの実績をあげている。

地域連携は本校の立地要件が八王子市、相模原市に隣接する町田市であることから、地域からのニーズやオファーが多く寄せられており、地域交流センターおよび教職員、学生が地域の様々な活動に参加し、交流を深めている。

地域交流センターでは、八王子学園都市大学いちょう塾、さがまちコンソーシアム市民大学等において、各種の公開講座を実施している。講座内容を下記に記す。

〔八王子都市大学いちょう塾〕 （添付資料編P. 43：資料2-1-③-16）

- ・ はじめての狂言ー狂言を楽しむー
- ・ English in the News ～時事問題から英語を理解する～
- ・ はじめての陶芸 ～基礎から学ぶ「やきもの」～
～ろくろで作る「やきもの」～
- ・ 基礎からの木工 ～無垢の木を使用して木材工芸に挑戦～
～小型電動工具と治具を使った箱物製作～

〔さがまちコンソーシアム市民大学〕 （添付資料編P. 44：資料2-1-③-17、18）

- ・ Active English in the News ～

〔学内サマースクール〕 （添付資料編P. 46：資料2-1-③-19）

近隣の小中学生を対象に講座（サマースクーリング）を開講し、本校の教育成果を展示・体験講座を通して公開してきた。

（5）国際交流センター

本校の教育目的である「国際性」を受け、国際交流センターは、本校学生の国際的活動や短期外国人学生の日本での活動について、企画・実施・安全確保を支援するとともに、留学生の教育活動そして日常生活がより快適に行われるよう、次のような活動を目的としている。（本校への留学生は、3年前まではいたが、現在はいない。今後とも、受け入れる体制は保持していく）

1. 国際学術交流協定締結に関する手続き
2. 海外姉妹校・教育機関・諸機関からの公式訪問に関係する学内調整（添付資料編 P. 47：資料2-1-③-20）
3. 来日学生に対する日本文化紹介、文化体験などの企画・実施

4. 本校へ入学を希望している外国人学生に対する入試情報の提供
5. 留学生への在留資格・査証および奨学金などの情報提供、日本語講座の開講
6. 留学を希望する学生への情報提供及び手続き

国際交流センターが取り組む学生支援活動として、豊かな人間性を育む以下の取組を行っている。

(ア) 海外ボランティア活動 [3 年次以上学生対象]

サレジオ姉妹校をベースとした活動をアジア最貧国である東ティモール国で奉仕活動を行っている（添付資料編 P. 48 : 資料 2-1-③-21）。

(イ) オーストラリア・ホームステイ [1, 2 年次学生対象]

サレジオ姉妹校をベースとした相互ホームステイ、体験授業参加を行っている（添付資料編 P. 49 : 資料 2-1-③-22）。

(ウ) ヨーロッパ研修 [2 年次以上学生対象]

建学の精神を学び、世界のサレジオ会と繋がっていることを学んでいる（添付資料編 P. 50 : 資料 2-1-③-23）。

(エ) フィリピン研修 [2 年次以上学生対象]

サレジオ姉妹校をベースとしたホームステイ、体験授業参加を行っている（添付資料編 P. 52 : 資料 2-1-③-24）。

(オ) タイ研修 [4 年次学生対象]

協定大学をベースとした、ホームステイ、体験授業参加を行っている（添付資料編 P. 54 : 資料 2-1-③-25）。

また、学生のニーズや社会からの要請を取り入れるための取組として、海外研修後には報告会[全学年学生]を開いている。さらに、在外公館や在日公館との連携として、在東ティモール大使館および在東京東ティモール大使館との友好的な関係形成を図っている。

(6) 基礎教育センター

基礎教育センターは、正課授業について学生の学力に応じた支援授業（補習）を行っている。また、学力優秀な学生や勉学意欲の高い学生を対象として、正課授業よりさらに進んだ内容の学習を企画し運営している。本校の教育上ベースとなる科目として数学と英語を補習科目に指定している。現在はプレテックに所属する 1-2 年生を対象として、補習授業を企画しているが、本校に入学が確定した入学前の生徒や本校の 3-5 年生を対象とした補習までを一括で企画・運営することを視野に入れている。将来的に 1-5 年までの補習教育を企画・運営し、データの一元管理を実現することで、一層の教育効果を実現することが可能となる。

基礎教育センターが取り組んでいる補習授業は以下の通りである。

① 数学支援授業

1 年生を対象として、学力別に「基礎コース」「中級コース」「上級コース」に分け、放課後から 90 分の補習授業を行っている。各コースとも週に 2 回（数Ⅰ・数Ⅱ）の授業を実施している。各コースともレベル設定をしており、学生が自己申告することを原則にしているが、教員から受講を勧めたり指示したりすることもある。基礎コースは、数学が全く苦手な学生を対象とし、4 クラス編成で 1 クラス 5 名前後で編成している。中級・上級はそれぞれ 1 クラス 20 名までを基準として編成されている。週ごとに講師からは授業報告書が出され、受講している学生についての様子が報告される。授業期間終了後には受講学生からもアンケートを取り、授業計画の見直しに利用している。前期 2 回、後期 2 回の計 4 回メンバーの入れ替えをしている。講義は外部講師に依頼しているが、全て学校負担とし、学生の授業料負担はない（添付資料編 P. 57 :

資料 2-1-③-26, 27, 28)。

② 英語支援授業

1 年生を対象とし、学力的に下位層に位置している学生を 5 名前後選んで指定している。対象となる学生の抽出は前期の中間試験までの学習結果から選んでいる。数学と同じように 90 分の補習授業を行っている。補習授業は 2 クラス編成で週 1 回、年間 15 回実施されている。講師は本校の非常勤講師に依頼しており、学生には無料で実施している。非常勤講師は通常の授業にも参加しているので対象学生の弱点をよく理解しており、学生にあった補習用の教材を作成することが可能である。現在は、下位層の学生のみを対象としている（添付資料編 P. 60：資料 2-1-③-29）。

③ プレテック（外部）講座

1-2 年生を対象とし、「数学・英語」において正課授業よりさらに進んだ内容を企画して講義を行っている。講義の内容は、本校の数学科と英語科のコーディネーターの教員が各学科において講義の内容を検討している。そこでまとめた内容を元に塾側と協議の上、決めている。講座は塾への委託業務として運用している。協議内容を元に教材は塾が用意し、講師の手配から一括管理されている。講義は本校の教室が利用される。開講時期は、前期・夏期・後期・春期の 4 回を企画している。前期と後期は授業期間中の土曜日（土曜日は正課授業がない）午前中に実施している。夏期と春期は休み中の期間に集中して実施している。それぞれの期間で 5 回（1 回 90 分授業）講義が行われている。本講座は有料となっている（添付資料編 P. 61：資料 2-1-③-30, 31）。

平成 26 年度の数学支援授業およびプレテック講座の受講学生数は（添付資料編 P. 63：資料 2-1-③-32, 33）に示す。

以上 6 つのセンターについては、目的や業務内容及び組織等について規程が定められている（現地閲覧資料 P.：資料 2-1-③-A～F）。またセンターを運営するための委員会が設置されており、この委員会についても趣旨や審議事項及び組織等の規程が定められている（現地閲覧資料 P.：資料 2-1-③-G～L）。

（分析結果とその根拠理由）

多くの事例から分かるように、6 つのセンターは正課授業を補完して機能しており、学校の 3 つの教育目的「専門性」「人間性」「国際性」が達成されることに寄与している。

観点 2-2-①： 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

(観点に係る状況)

校長のもとに最高諮問機関として学校運営会議(AMC 以下同)が組織され、学校内における統括的案件について審議し合意を得て校長の諮問に応える。

また校長のもとに2人の部門長が統括する教育部門と事務部門を置き、それぞれ副校長と事務長がこれらを所管する。この他に、校長直轄の部門もある。これらの全体像を添付資料編 P. 65：資料2-2-①-1, 2に示す。

教育部門は、部門を統括する副校長のもとに4主事(教務主事、学生主事、寮務主事、プレテック主事)、6学科長(専攻科長、一般教育科長、デザイン学科長、電気工学科長、機械電子工学科長、情報工学科長)および総センター長を配し、月1回開催される教育運営会議(EMC)において学科横断的な共通案件を審議・決定し、その中で重要なものはAMCの審議を経て校長の裁可を受ける手順で運営されている。

教務主事は、各学科から選出された教務担当者で構成された教務部会を統括し、授業時間割、学年暦、試験実施・成績評価等の運用責任者である。学生主事は、各学科から選出された学生担当者で構成された学生部会を統括し、主に学生の操行に係わる案件等の運用責任者である。寮務主事は、寮管理および寮生支援の運用責任者である。プレテック主事は、低学年(1・2年)を学科横断的に束ね、固有の課題に取り組む運用責任者である。学科長は、各科を掌握し、その運営責任者となる。総センター長は6つの学内センターを束ね、共通の課題に取り組む。

事務部門は、事務長のもとに、教務学生課、入試募集課、総務会計課、教育支援課の4課からなる。教務学生課は教務部・学生部と連携して教務、学生支援等の業務に従事する。入試募集課は、教員組織である募集委員会と連携して、学生募集、入試等の業務に従事する。総務会計課は庶務、施設、経理、人事給与、広報等の業務に従事し、学校全般の円滑な運用に努める。教育支援課は、センター長と協力して、センターの円滑な運用を支援する。

添付資料編 P. 67：資料2-2-①-3～6に、いくつかの会議の議事録例を示す。いずれの会議も定例化している。これらの議事録はネット上に保管されており、構成員は必要に応じ随時閲覧することができる。

(分析結果とその根拠理由)

教育活動を有効に展開するための検討・運営体制は整備されており、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われており、観点の趣旨を満たしていると判断できる。

観点 2-2-②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

(観点に係る状況)

一般教育を含めた学科間の組織的な連携については、観点 2-2-①で述べたように、学科長同士の話し合いが行われる EMC 会議を通して機能的に行われている。

学科内では、準学士課程の学科会議は週 1 回、専攻科課程は月 1 回程度の会合を開催し、学生の教育上の問題等について情報交換を行い、教育効果を上げるための適切な対処法を検討している（添付資料編 P. 74：資料 2-2-②-1、2）。

また学科間の垣根を越えた会議としては、月 2 回程度行われる全教職員連絡会（Weekly）および年 4 回の試験ごとに行われる成績操行会議等がある。成績操行会議では一般教員と専門学科の教員が参加し、一般科目と専門科目の連携を図っている（添付資料編 P. 80：資料 2-2-②-3、4）。

各種委員会や行事などを通して、他学科の教員と連携することも多い（観点 2-2-①の資料 2-2-①-2 参照）。その中での成果の一例として、一般教育科の教員と専門学科の教員に連名による研究紀要論文を提示する（添付資料編 P. 89：資料 2-2-②-5～8）。

特定の課題に対しては、全学的な EMC 会議で議題として提起され、それを受けた関連学科内で協議される仕組みとなっている。一般教育科でカリキュラムを見直したときは、EMC 会議で一般教育科長から議題として提起され（添付資料編 P. 93：資料 2-2-②-9）、関連する専門学科の会議で一般教育科の教員が詳細を説明し（添付資料編 P. 95：資料 2-2-②-10）、学科で協議した結果（添付資料編 P. 97：資料 2-2-②-11、12）を提示した。これを受け、現在一般教育科内で検討中である。

さらに、以上の連携を支援する仕組みとして、全教職員に一斉配信するメーリングリスト（staff@salesio-sp.ac.jp）や非常勤講師のメーリングリスト（hijokin@salesio-sp.ac.jp）、あるいは学科内や委員会等のメーリングリストが運営されるなど、部署を超えた教員間連絡ネットワーク組織があり機能している。

(分析結果とその根拠理由)

会議体や委員会ならびにネットワークを通して、教員間の意思疎通は十分に図られていると判断できる。

観点 2-2-③： 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

(観点に係る状況)

観点 2-2-①で状況説明したように、教員の教育活動支援のための組織が設置され、その報告・連絡・相談(協議)のための会議体が機能している。

教育活動を支援する組織として、教務部、学生部、寮務部、プレテック、及び6つのセンター(応用技術センター、総合メディアセンター、国際交流センター、キャリアセンター、基礎教育センター、地域交流センター)がある(添付資料編 P. 100 : 資料 2-2-③-1)。

以上の組織について、その活動記録(議事録)を TPC、AMC、EMC、学生部、キャリアセンター、基礎教育センターを例として、添付資料編 P. 108 : 資料 2-2-③-2~7に

教務部は教務主事が掌握し、2名の主事補および各科から選出された教務担当教員と協力して、各種データの収集・整理・分析、配布、公表等により全教員の教育活動を支える。特に教務部がある教務センターには、事務部門の教務学生課課長補佐と非常勤職員を配置し、教務業務をサポートしている。

学生部は学生主事が掌握し、2名の主事補および各科から選出された学生担当教員と協力して、主に学生の操行面について、クラス担任および部活動顧問を支援している。プレテックでは、1・2年の両学年主任が学生部も担当しており、低学年担任の操行面指導を支援している。さらには、心の問題を緩和するために学生相談室を設けている。事務部門では教務学生課養護係に職員2名及び外部カウンセラー1名を配置して、担任との情報交換を密にしている。

寮務部は寮務主事が掌握し、寮長や寮鑑とともに、寮生の生活面の指導を通して、寮生を受け持つ担任を支援している。

プレテックはプレテック主事が掌握し、1・2年の学年主任と協力して、低学年の心身両面の健全な発達を目的として学級担任の支援を行っている。プレテックセンターには、事務部門の非常勤職員が常駐して、学生対応を受け持つことでプレテック主事を支援している。

応用技術センターはセンター長が掌握し、センター長補佐及び各科から選出された応用技術委員の協力の下で、学生のものづくりプロジェクト(高専ロボコン等)を指導する教員を強力に支援している。

総合メディアセンターはセンター長が掌握し、センター長補佐および事務部門の学生支援課長の協力を得て、教育情報を共有するために電子メディア全般(メール、ホームページ、教職員が共有するファイルサーバ等)、および図書館の維持管理を通して、教員を強力に支援している。これらの多くは、パスワード使用により自宅からも閲覧・発信可能となっている。

国際交流センターはセンター長が掌握し、主に一般教育の英語科から選出された国際交流委員の協力を得て、学生海外研修のとりまとめを行い、担任や事務部門を支援している。

キャリアセンターではセンター長が掌握し、センター長補佐(事務部教育支援課長補佐)と各科から選出されたキャリア委員の協力を得て、5年生の就職・進学の実務業務ならびに全学年に渡るキャリア教育を通して、教員支援を行っている。特に5年生の担任にとっては大きな力となっている。

基礎教育センターはセンター長が掌握し、主に一般教育の教員から選出された基礎教育委員の協力の下で、補習授業の計画立案し実施している。成績不振な学生の面倒を見ることで、正課授業の科目担当教員にとって、円滑な授業が進められる手助けとなっている。

地域交流センターはセンター長(事務職員)が掌握し、学科から選出された地域交流委員の協力を得て、産学連携や地域連携の窓口となっている。授業時間にとらわれず即座に対応でき、地域住民とのネットワークも構築されているので、教員にとって有益な支援が得られている。

以上のように様々な組織が、いずれも事務部門と協力して、教員支援を行っている。

各組織からの報告・連絡のための会議体として、隔週開かれる全教職員対象の Weekly がある。その他にも全員あるいは関係者に発信されるグループ化されたメールにより周知徹底され、教員支援に役立っている。

(分析結果とその根拠理由)

様々な組織が事務部門と協力して教員支援を行っており、これらの物的、人的支援体制を確立することで教育活動が円滑に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

観点 2-1-①： 本校の基本精神はキリスト教精神に基づく人間観を持った善き職業人を養成することであり、これは社会で役立つ人間を育てる事である。そのため本校の学科構成は、その時代の要請に応じて変遷してきている。特にデザイン学科は、全国高専の中では唯一のデザイン専門の学科であり、産業界に欠かせない貴重なデザイナーを輩出している。

観点 2-1-②： 専攻科については、準学士課程との連続性が保たれており、かつ他分野の学修や研究もできるような構成となっている。

観点 2-1-③： キャリアセンターは、学科の垣根を取り払い全学科の就職・進学支援を行っており、また全学年のキャリア教育も担っている。総合メディアセンターは全国の高専に先駆けて、図書館と情報教育センター（情報館）の融合を図り、紙媒体からデジタルメディアまで知的総合メディア空間の確立を図りつつある。基礎教育センターも国立高専にはない本校独自の取り組みである。センター業務は教員と事務職員の協働作業でなされており、幅広い立場での学生支援を実現している。

観点 2-2-①： 教育活動を有効に展開するための組織体制は整備されており、円滑な運用のための会議体も定期的に会合を開いている。

観点 2-2-②： 会議は定期的に行われており、毎回記録がとられている。学科内会議に加え、多くの会議体は全学科および事務部門からメンバーが選出されており、教職員間の連携は密である。

観点 2-2-③： 教育活動を支援する組織は、いずれも事務部門と協力している。隔週開かれる全教職員対象の Weekly で、各組織からの報告や連絡が周知される。

(改善を要する点)

観点 2-1-③： センターの数が増えてきている。教員負担を考慮し、センターを統廃合して効率の良い運用が必要となってきた。

観点 2-2-③： 教員支援の電子環境を財政の範囲内でさらに充実させたい。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

学科の構成については、私学の建学の精神を生かし、その沿革からも分かるように電気系とデザイン系の学科を保有して、時代のニーズに適合するよう変革してきた歴史がある。したがって学科構成は適切であり、センターを中心とした教員に対する支援組織も、教育目的を達成するために、その機能を果たしている。

教育活動を有効に展開するための検討・運営体制や教員間の連携、ならびに教員に対する支援体制については、状況に応じて変革と整備を繰り返し、従来の個人の力に依存する体制から組織力を重視する体制に変革してきた。現在は、管理職である学科長のもと学科、教科の教員が一致して改善努力をすすめる運営組織が確立している。

教育部門にあっても、支援部門にあっても常に改革、改善の姿勢で PDCA サイクルを進める条件が整っている。これらによって教育を支援する環境が整備されている。

基準 3 教員及び教育支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

教育目標に掲げる技術者の資質（基礎力、実践力、コミュニケーション力、人間性、国際性）養成に向けて、一般教育科はその基礎となる能力を育成している。

平成 27 年 5 月 1 日において一般教育科には、専任教員 24 名と非常勤教員 21 名を配している。（添付資料編 P. 120：資料 3-1-①-1）高等専門学校設置基準第六条第 2 項四には、第 16 条に規定する一般教科を担当する専任教員数は、4 学級に編成する場合 18 人を下回ってはいけないとある。本校は助教以上が 24 人であり、設置条件を満たしている。特に、本校の教育目的の 1 つである国際性を達成するため、英語教員は専任 6 名、非常勤 8 名と一般教育科の中では最も多くの教員を配置し、その中にネイティブスピーカーは 4 名含まれている。

専門分野ならびに担当教科を（添付資料編 P. 121：資料 3-1-①-2, 3）に示す。それぞれの専門分野に基づいて授業を担当し、教育目的、教育目標を達成するよう教育運営をしている。特に 1, 2 学年の「英語」の授業は、オーラルコミュニケーションに力をいれており、1 時間の授業を 2 人の教員で行っている。

(分析結果とその根拠理由)

教育目的、教育目標を達成するよう高専の設置基準を満たしつつ、一般教科担当者が個人の資質と専門分野に応じてすべての教科にわたってバランスよく割り当てられ、適切に配置されている。

以上のことから、観点の趣旨を満たしていると判断する。

観点 3－1－②： 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。
(観点に係る状況)

学校の教育目標を達成するために必要な教員数、また専任で不足する分については非常勤教員を配置している。その人数を（添付資料編 P. 123：資料 3－1－②－1）に示す。

各専門学科の専任教員数は、デザイン学科 7 名、電気工学科 7 名、機械電子工学科 9 名、情報工学科 8 名となっており、これは高等専門学校設置基準第 6 条 3 項の要求する人数 29 名を満たしている。

さらに、高等専門学校設置基準の第 8 条には「専門科目を担当する専任の教授、准教授の人数は、一般科目と専門科目を担当する専任教員数の合計数の二分の一を下ってはならない」とある。設置基準第 6 条に従えば本校が必要とする全教員数は 47 名（一般 18 名、専門 29 名）なので 24 名以上の専門科目担当の准教授と教授が必要となる。本校専門学科の准教授と教授の合計数は 25 名であり、この設置基準も満たしている。

各学科は、学校の教育目的に沿った学科の目的を策定し、その目的を達成するために学習目標を設定している。各学科ではその目標実現に相応しい教員を配置しており、専任教員で不足している分野を外部の専門家を非常勤教員として招いて授業を行っている。各教員の専門分野と担当科目等については、（添付資料編 P. 124：資料 3－1－②－2～5）に示す。

以上のことから、学校の教育目的の 1 つである「専門性」に対し、教員配置は適合している。

(分析結果とその根拠理由)

学科の専門科目担当教員については、専門分野と担当科目一覧に示されているように、必要な分野に対し常勤教員と非常勤教員が適切に配置されている。また教員数も、設置基準を満たしている。

以上のことから、観点の趣旨を満たしていると判断する。

観点 3-1-③： 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

専攻科の教育目的である「研究開発能力を有する創造的な技術者」を育成するため、それに相応しい専門分野と担当教科を有する教員（添付資料編 P. 128：資料 3-1-③-1）を配置している。全担当教員 27 名中 23 名が博士学位を有し、1 名が 2015 年度内に取得見込みである。

専攻科「生産システム工学専攻」は、電気工学科、機械電子工学科、情報工学科での教育を基盤としている。3 学科で修得した基礎学力をベースにして、その上に各学科の専門性を組み合わせ、準学士課程より高い目標を設定し、産業技術の高度化・複合化・融合化に対応できる能力を育成するための教育を実践している。

従来は専攻科専任の教員がいたが、平成 27 年度より専攻科専任の教員はいなくなり、専門の 3 学科と一般教育科の教員が兼担として、専攻科目を担当することになった。これは、教員の研究業績が積み増され、多くの教員が専攻科目を担当できるようになり、専攻科の専任が不要となったためである。本科の教員が専攻科の授業も担当することにより、連続的な内容の授業ができることになり、教育効果の上がることも期待できる。

(分析結果とその根拠理由)

研究業績に基づいて教員配置を行っており、適切に運用されていると判断できる。

今後とも継続的に専攻科担当教員として相応しい業績を積上げられるような環境作りを行い、さらに多くの教員が専攻科目を担当できるようにしていく。

観点 3-1-④： 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

(観点に係る状況)

各学科間の垣根をなくし、教員間で活発な意思疎通のとれることが学校教育を活性化する基本と考えている。基準 2 でも述べたように、学内の様々な組織体や会議体は、一般教育科を含めた全学科の教員から構成されている（添付資料編 P. 129：資料 3-1-④-1）。担任構成も、一般教育科と専門学科の教員からなる構成となっている（添付資料編 P. 130：資料 3-1-④-2）。

1-2 年次をプレテックと称し、混成学級で教育を行なっている。プレテックでは一般教育科と連携し、担任を通じて英語検定、数学検定、漢字検定などの試験を積極的に受けるよう学生に働きかけて、1,2 年生の基礎学力の向上を図っている。またロングホームルームでの講演会やエンカウンターによる人間関係づくりを通じたコミュニケーション力および奉仕活動による社会貢献、メディテーションでの自己啓発、レクリエーションによるクラス連帯感の育成などを通して、人間性の向上を目標とした教育を実践している。

教育の活性化を図る取り組みとして、専任教員は全員、日本工学教育協会の個人会員としており（会費は学校経費）、教育研究に力を注いでいる。

国立高専と比べ、専任教員は教育研究業務のみならず学校運営業務にも従事する割合が多い。それらの業務の重さを斟酌して、各教員の専門性や能力を活かした上で、業務負担が平準化するように担当授業の免減（担当授業時間を減らす）制度を設けている（添付資料編 P. 131：資料 3-1-④-3）。この制度は特定の個人に業務が集中しないように配慮する 1 つの緩和策である。

また、専任教員は全員、火曜日～金曜日の間で 1 日は授業の無い日が設けられている。自己裁量で自宅勤務を可能としているので、本校ではこの日を「裁量日」と呼称している。

さらに、学術研究の活性化を支援する取り組みとして、学内研究費の配分（課題研究費）を傾斜配分とし、科研費申請に準じた書式の申請書を審査して、重点配分している（添付資料編 P. 132：資料 3-1-④-4）。

また最終学歴が学士卒の教員の中で希望者については、修士課程への社会人課程入学を推奨しており、これまでに 3 名が入学・修了した。また博士課程入学も推奨しており、現在 2 名が在学している（内 1 名は職員）。

教員組織の活動が活発になる要因の一つとして、教員の年齢構成も影響していると考えられる。2015 年度末の教員の年齢構成を（添付資料編 P. 134：資料 3-1-④-5）に示す。学校全体の教員構成を見ると、原則的に博士学位取得者を採用するので 20 才台は少なくなるが、30 才台以上はほぼ均等な人数配分になっており、理想的な年齢構成と言える。このことから、教員の年齢構成について規定した高等学校設置基準第 6 条を満たしている。学科別に見ても、どの学科も年齢構成はほぼ均一である。

このような状況は、近年の採用に当たり、常に年齢構成も考慮してきた結果である。経験豊富なベテラン教員を募集する場合は教授として公募し、中堅の場合は准教授の公募、そして若手を募集する場合は助教として、常に年齢構成を念頭に置いて相応しい職位で募集してきた。教授、准教授、助教について、ネットを通して公募したときの原稿例を（添付資料編 P. 135：資料 3-1-④-6～8）に示す。

(分析結果とその根拠理由)

教員間の意思疎通を円滑にする仕組み（会議体や組織体など）があり、プレテック制度、授業免減制度と裁量日制度および研究費の適性配分などで、教員の活動を支援する制度がある。また、教員の年齢構成も適切なものとなっている。これらによって、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

と判断する。

私立学校の資源は人材であることを肝に銘じ、今後とも組織の活性化を通して、各教員の成長を図っていく。

観点 3-2-①： 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

(観点に係る状況)

本校における教育活動の評価については、各年度末を区切りとして、「業績一覧表」と「人物評価一覧表(行動考課表)」および「個人活動計画報告」の3つによって行われている。

「業績一覧表」の書式を(添付資料編 P. 141 : 資料3-2-①-1)に示す。業績一覧表では、以下の各号に関する業績を、本人と所属上長が評価する。

- (1) 教育業績 25% (授業改善、補習進路指導、公開講座、卒特研指導、資格指導等)
- (2) 指導業績 15% (学生指導、担任業務、クラブ指導、課外指導、進路指導等)
- (3) 研究業績 30% (論文、研究紀要、研究・制作発表、テーマ研究、外部資金等)
- (4) 校務業績 20% (校務部会、校務委員会、校務分掌、試験報告、入試等)
- (5) 貢献業績 10% (公的活動、学会活動、地域活動、国際貢献、生涯教育等)

各号ごとに評価点をつけ、100 点満点で数値化する。自己評価点、部署長(科長)評価点および部門長(副校長)評価点の平均をもって総合評価点とする。毎年6月に前年度の評価を行う。昇任審査に当たっては、過去5年分の業績をまとめて評価し、審査の参考とする。また科長への登用など任用に当たっても、本評価結果を参考にしている。

「人物評価一覧表(行動考課表)」の書式を(添付資料編 P. 143 : 資料3-2-①-2)に示す。人物評価は、ドン・ボスコの教育理念の中心であるアシステンツァに照らし合わせた評価(5%)、私立学校教員としてあるべき姿に照らし合わせた評価(20%)、経済産業省提唱の社会人基礎力に照らし合わせた評価(60%)、および校長による総合的な評価(15%)からなり、100 点満点で数値化する。昇任審査において参考資料として使う。

「個人活動計画報告」の書式を(添付資料編 P. 145 : 資料3-2-①-3)に示す。これは、学校全体で推し進めているサレジオ高専マネジメントシステムの一環である目標管理制度によるものである。3 カ年中期計画に基づき、校長が当該年度の方針と目標を立てる。これを受けて副校長は、教育部門におけるより具体的の方針と目標を立てる。各部署長は副校長と話し合いながら、部署目標を立てる。各教員は部署長と話し合いながら、教育・研究・校務と幅広い分野において個人活動計画(個人目標)を立てる。目標管理制度の全体の流れを、(添付資料編 P. 146 : 資料3-2-①-4)に示す。年度央(10月)と年度末(2月)に、その実施結果について本人と部署長が話し合い、合意の下で5点満点で数値評価する。部署長も同じく、副校長と話し合い、実施結果を数値評価する。この評価結果は翌年度の賞与に反映される。

授業そのものの評価については、長年にわたり学生による授業アンケートによる評価を実施してきており、教員自らその結果を基に授業改善する仕組みがある。ただし、この評価結果は昇任や賞与への参考とはしない。

非常勤講師は、授業だけが評価の対象となる。そのため、授業アンケートを同一教科担当者や所属長あるいは部門長が点検し、問題があれば対処できる仕組みとなっている。これまで特に問題となった非常勤講師はいない。

業績一覧や個人活動計画の話し合いの中で課題が浮かび上がれば、翌年度の活動計画に反映して、改善活動を継続していく仕組みとなっている。その中で重要な課題として浮かび上がったのが退学者である。とりわけ、1・2年次のプレテックで、学力以外に精神的な理由で退学するものが目立つようになった。これを受けて、平成23年度からプレテックを束ねる職位を「プレテック主任」から「プレテック主事」へと格上げし、加えて1・2年次に学年主任制度を設けた。こうすることで、従来よりきめ細かに学生の見守りができる体制

となった（添付資料編 P. 147：資料3-2-①-5）。最近の教育改善事例として、平成25年度に「カリキュラム見直しプロジェクト」を立ち上げ、実施した。技術の高度化やグローバル化等、技術教育を取り巻く時代背景に合わせて、カリキュラムは適宜改正していかなければならない。そのとき、教育理念や学校教育目標および学科の学習・教育目標との整合性が重要となる。本プロジェクトでは、このためのチェックリストを策定し、カリキュラム改定が円滑に進められるようにした（添付資料編 P. 155：資料3-2-①-6）。

その他の事例として、早期技術者教育の一環として基礎教育センターを設置した。この背景として、本校に入学してくる学生達の学力差が大きいことがある。通常授業では成績中間層を想定して授業を進めることが多いので、成績下位層にとっては難し過ぎ、成績上位層にとっては易し過ぎ、どちらにも不満が残る。これらを解消するためには、各々のレベルに見合った学習支援が必要であり、基礎教育センターがそれを担うこととした。

（分析結果とその根拠理由）

教育・研究・校務を取り入れた総合的な業績一覧表、教員としての人物評価（行動考課）、および目標管理制度に基づく評価の3つで総合的な評価を行っている。これらを通して、教員組織の見直し等、適切な取組と運用がなされていると判断する。

観点 3-2-②： 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。
(観点に係る状況)

教員の採用や昇格は、高等専門学校設置基準の第 11 条から第 14 条の内容を基礎にして、本校で定めた任用規定およびその実施細則（添付資料編 P. 156：資料 3-2-②-1, 2）に従って実施されている。

教員の採用については、本校の建学の精神、教育理念を理解し、本校の教育を担当するに相応しい能力を有し、学校をより良くしたいという意欲と実践力のある人材を求めている。ネット等を通じて広く公募を行い、応募者について校長が召集する選考委員会（校長、副校長、教務主事、学生主事、専攻科長、当該学科長、校長が必要と認めた教職員）で提出書類を基に人物識見、教育業績そして研究業績を調査し、面接及び必要に応じ模擬授業を通して採用候補者を選定し、理事会に上申し最終承認を得る。

昇格については、校長によって召集された選考委員会（校長、副校長、事務長、校長が必要と認めた教職員）において、各科長から推薦された教員について様々な角度から審議する。その際には、観点 3-2-①で述べた業績一覧表の点数（100 点満点）と人物評価一覧表の点数（100 点満点）を合わせた総合点を参考にする。審議した上で委員会として昇格候補者を選定し、理事会に上申し最終承認を得る。最近の 4 年間で、26 名が昇格している。31 才での准教授昇格や 43 才での教授昇格など、抜擢人事も行っている。

非常勤教員に対しては、その採用手順書（添付資料編 P. 162：資料 3-2-②-3）を定め運用している。まず、各学科長等が専門分野の科目担当者として相応しい候補者を公募等で募集し、副校長・教務主事と協議して候補者を選定する。公募に当たり、高等専門学校設置基準の第 11 条から第 14 条の内容を基礎にして、公募書類の中に応募資格を明記する。ネットを通して公募したときの原稿例を（添付資料編 P. 164：資料 3-2-②-4）に示す。最終選考に残った者を AMC に諮り、校長の最終承認を得て決定する。

(分析結果とその根拠理由)

採用基準と昇格基準およびこれに係わる必要書類や選考方法等の規定は明確に定められている。また、その運用も規定に基づき実施されており、総合的に見て適切なものと判断している。

観点 3-3-①： 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

学校事務部には4課の部署があり、専任職員20名と非常勤・派遣職員14名が在籍している（添付資料編P.166：資料3-3-①-1）。

教務学生課では、教務担当課長補佐が学籍管理や授業時間割管理ならびに成績管理等の教務支援事務を管轄し、学生係がそれに関連した学生対応事務を行っている。また、養護係が保健室の運営を担っている。

入試募集課では、教員で構成する募集委員会と協力して、学校説明会や体験入学などの募集関連業務および入学試験の計画立案と実施運用業務を管轄している。

総務会計課では、科長補佐が学校の刊行物やWeb 広報等を管轄し、総務係長は総務業務を、施設係長は施設管理と工房管理を、経理係長は学納金や資金出納を、人事給与係長は人事支援や給与業務を管轄している。

教育支援課では、寮管理の支援と、4 センター（キャリアセンター、応用技術センター、国際交流センター、総合メディアセンター）への支援業務を行っている。特にキャリアセンターについては、課長補佐が常駐して支援している。

そのほか、寮母、司書、管理等の業務に非常勤（パート）職員、派遣職員を置いて業務を補助している。

(分析結果とその根拠理由)

国公立高専と比べて三分の一程度の要員で高専の事務業務、支援業務を遂行している。教員の教育研究業務を支援する業務領域は拡大の一途であり、それに応えるため常に組織整備と職員の能力向上に努めている。

国立高専に比べれば職員数は少ないが、必要な要員が確保された状態で業務は円滑に進められており、基準に達していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 教員の教育研究業績が積み増され、多くの教員が専攻科の授業を担当できるようになった。これは、学校の教員支援策の総合的な結果であると言える。
- ・ 多くの専任教員は、教育研究業務のみならず学校運営業務に従事している。業務量が均衡するように担当授業の免減（担当授業時間の減少を認める）制度を設けている。この制度は特定の個人に業務が集中しないように配慮するひとつの緩和策である。
- ・ プレテック制度により、高専への導入教育が円滑に進められている。
- ・ 昇格については、研究活動に重きをおいている大学とは異なり、広い意味での様々な教育研究活動、学校運営での役割業務、ならびに人物評価を考慮した評価を行っている。この結果、どのような業務に従事していても均等に昇格の機会がある。
- ・ 事務職員と技術職員が国公立の人員の三分の一程度しか配置されていないが、効率良い円滑かつ適切な事務運営と作業運営が行われている。教員と職員の連携も十分取れており、相応の教育効果が得られている。

(改善を要する点)

- ・ 技術職員については国立高専に相当するような組織、要員（員数）、機能は私学の経営状況のなかでは難しい。しかしその不足する部分を一般職員の兼務や、教員の支援によって支えている。

(3) 基準3の自己評価の概要

教育目的を達成するために、一般科目担当教員、専門科目担当教員及び専攻科担当教員が適切に配置されている。教員数は、本校規模（4 クラス）の学校に要求される高等専門学校設置基準を満たしており、科目内容も適切に構成されている。

教員組織の活動をより活発にするため、委員会や部会等は学科横断的な教員構成とし、一般教育も含めて学科間の垣根を無くすように努めている。また授業以外の業務が多い教員については、授業時間を減らすような授業免減制度を設けており、業務量の平準化を図っている。

教員に対する評価は規程に基づき定期的に行われており、それに基づく改善活動も進められている。また、教員採用や昇格などについても規程が定められており、厳正に運用されている。

事務職員による教育支援も、少ない人数の中で効率的に行われている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

（観点到係る状況）

本校の教育の目的に沿って、準学士課程および専攻科課程が求める学生像と入学者選抜の基本方針（アドミッション・ポリシー）は、それぞれ入学者受入方針規程に明確に定められている（別添資料P. 167：資料4-1-①-1～2）。

学校の教職員には、求める学生像が掲載されている学校案内（別添資料P. 171：資料4-1-①-3）や、求める学生像と入学者選抜方法が記載されている募集要項（別添資料P. 172：資料4-1-①-4～6）の配布、職員連絡会（Weekly）における説明（別添資料P. 176：資料4-1-①-7）等により周知を図っている。教職員の周知状況については、平成26年度に実施したアンケート結果（別添資料P. 177：資料4-1-①-8）では、準学士課程については約9割の教職員が「理解している」と回答しており周知されている。しかし、専攻科課程と編入学については十分周知されているとはいえない。

また、将来の学生を含めた社会には、学校案内（別添資料P. 171：資料4-1-①-3）と募集要項（別添資料P. 172：資料4-1-①-4～6）を全教員で行う中学校訪問等により配布しており、配布した中学校は東京・神奈川の約700校にのぼる（別添資料P. 178：資料4-1-①-9）。他にも本校ウェブサイトへの求める学生像の掲載（別添資料P. 183：資料4-1-①-10～11）や、学校説明会等の際に、わかりやすく説明している（別添資料P. 185：資料4-1-①-12）。また、平成27年度より学校説明会のアンケートにアドミッション・ポリシーについての項目を加え、どのくらい周知できたかを確認している（別添資料P. 186：資料4-1-①-13）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、準学士課程および専攻科課程ともにアドミッション・ポリシーを規程により明確に定め、学校案内、学生募集要項、ウェブサイトへの掲載等で教職員に対して周知を図っている。教職員に対しては、アドミッション・ポリシーの周知状況を把握するためにアンケート調査を実施している。準学士課程は約9割の教職員が『よく理解している』・『理解している』と回答しており、良好な周知状況結果が得られているが、学士科課程は約7割、編入学制度では約5割にとどまっており、さらなる周知の徹底が必要である。また、将来の学生を含めた社会への公表として、学校案内や募集要項の配布、中学校訪問等を通じて、理解されやすい形でわかりやすく公開している。また、学校説明会では、毎回アドミッション・ポリシーについての説明をし、アンケートをとることにより、どのくらい周知できているかを確認している。

ただし、入学者選抜の基本方針が明確に記載されていない広報物（学校案内やウェブサイト等）もあり、今後は求める学生像と入学者選抜の基本方針の両方がはっきりわかるように改めていく必要がある。

以上のことから、教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーを明確に定め、将来の学生を含め社会に理解されやすい形でわかりやすく公表している。ただし、学校の教職員の周知についてはさらなる努力が必要であり、広報物についてもよりわかり易い形に直す必要がある。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

本校の準学士課程 1 年次への入学者選抜では、大きく分けると AO 入試方式、推薦入試方式、学力入試方式の 3 つの方式で選抜を行っている。これらは「サレジオ工業高等専門学校準学士課程入学者判定規程」（現地閲覧資料：資料 4-2-①-A）に基づき、入試広報室が中心となり全校が協力して行っている。

（AO 入試方式）

AO 入試方式では、出願資格に成績評定基準を設け（別添資料 P. 188：資料 4-2-①-1）、受験者本人から提出される入学志願書（別添資料 P. 189：資料 4-2-①-2）および、入試面接アンケート（別添資料 P. 190：資料 4-2-①-3）を基に面接を行い、アドミSSION・ポリシーに沿った学生を選抜している（別添資料 P. 191：資料 4-2-①-4）。

面接は、面接の手順（別添資料 P. 193：資料 4-2-①-5）の質問事項（目的意識、生活態度、精神理解、中学生活）から「求める学生像」に合致しているかを判断し、面接評価のポイントに従って評価する。その結果から判定会議で合格候補者を決定し、学校長が合格者を決定している。

実際の入学者選抜では、これらの結果を入学者選抜試験結果一覧にまとめているが、実際の資料は、訪問調査時の確認資料とする。（現地閲覧資料：資料 4-2-①-B）

（推薦入試方式）

推薦入試方式では、出願資格に成績評定基準を設け（別添資料 P. 194：資料 4-2-①-6）、受験者本人から提出される入学志願書（別添資料 P. 189：資料 4-2-①-2）および、入試面接アンケート（別添資料 P. 190：資料 4-2-①-3）を基に面接を行い、アドミSSION・ポリシーに沿った学生を選抜している（別添資料 P. 191：資料 4-2-①-4）。

面接は、AO 入試方式と同様に面接手順の質問事項および面接評価のポイント（別添資料 P. 193：資料 4-2-①-5）に従って評価し、その結果から判定会議で合格候補者を決定し、学校長が合格者を決定している。

実際の入学者選抜では、これらの結果を入学者選抜試験結果一覧にまとめているが、実際の資料は、訪問調査時の確認資料とする。（現地閲覧資料：資料 4-2-①-B）

（学力入試方式）

学力入試方式では、国語、数学、英語の 3 教科で学力検査を実施している（別添資料 P. 195：資料 4-2-①-7）。また、受験者本人から提出される入学志願書（別添資料 P. 189：資料 4-2-①-2）および、入試面接アンケート（別添資料 P. 190：資料 4-2-①-3）を基に面接を行い、アドミSSION・ポリシーに沿った学生を選抜している（別添資料 P. 191：資料 4-2-①-4）。

学力試験では「入試問題の傾向と対策」をテーマにした学校説明会で入試問題の出題傾向を説明している（別添資料 P. 196：資料 4-2-①-8）。過去 3 年間の国語、数学、英語の入試問題を確認資料として提出する。（現地閲覧資料：資料 4-2-①-C）

面接は、AO 入試方式と同様に面接手順の質問事項および面接評価のポイント（別添資料 P. 193：資料 4-2-①-5）に従って評価し、その結果から判定会議で合格候補者を決定し、学校長が合格者を決定している。

実際の入学者選抜では、これらの結果を入学者選抜試験結果一覧にまとめているが、実際の資料は、訪問調査時の確認資料とする。（現地閲覧資料：資料 4-2-①-B）

専攻科課程の入学者選抜は、入学受入方針規程に基づき（現地閲覧資料：資料4-2-①-C）推薦入学者の選抜と学力入学者の選抜を実施している。

（推薦入学者の選抜）

推薦入試方式では、出願資格を設け（現地閲覧資料：資料4-2-①-D）、受験者本人から提出される入学志願書および、推薦書、調査書を基に面接を行い、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜している（別添資料P. 191：資料4-2-①-4）。

面接は、アドミッション・ポリシーをふまえ総合的に評価し、その結果から学校運営会議で合格候補者を決定し、学校長が合格者を決定している。

実際の入学者選抜では、これらの結果を入学者選抜試験結果一覧にまとめているが、実際の資料は、訪問調査時の確認資料とする。（現地閲覧資料：資料4-2-①-B）

（学力選抜入試方式）

学力入試方式では、数学、英語、小論文の3教科で学力検査を実施している（別添資料P. 201：資料4-2-①-9）。また、受験者本人から提出される入学志願書を基に面接を行い、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜している（別添資料P. 191：資料4-2-①-4）。

面接は、アドミッション・ポリシーをふまえ総合的に評価し、その結果から学校運営会議で合格候補者を決定し、学校長が合格者を決定している。

実際の入学者選抜では、これらの結果を入学者選抜試験結果一覧にまとめているが、実際の資料は、訪問調査時の確認資料とする（現地閲覧資料：資料4-2-①-B）。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程（編入学を含む）、学士課程ともにアドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法が可能な限り講じられている。

以上のことから、入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法を採用しており、実際の入学者選抜も適切に実施している。

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

（観点に係る状況）

入試の選抜方法や選抜方法の改善に結びつける取り組みの検討は、校長直轄組織である入試広報室において行われている（別添資料P. 203：資料4-2-②-1）。

準学士課程では、入学試験の成績と、本校入学1年後と2年後の学業成績の相関をプレテック主事とともに分析することによって、学生の受入がアドミッション・ポリシーに沿って行われているかどうかを検証している。実際の資料は、訪問調査時の確認資料とする（現地閲覧資料：資料4-2-②-A）。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程では、入試広報室において前年度のレビュー（別添資料P. 204：資料4-2-②-2）と反省を活かし、改善が必要と判断された場合には、校長に報告し、改善策を検討、実施している。

学士課程では、専攻科科长との連携をとり、入学者選抜の適切な実施及び選抜方法等のより一層の工夫・改善を目指して、平成27年度から検討を開始する。

観点 4－3－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

(観点に係る状況)

準学士課程においては、実入学者数で入学定員を大幅に超える、または下回る状況ではない。また平成 25 年以降編入学での入学者はいない。

学士課程においては、前回、平成 20 年度の機関別認証評価の際に改善を要する点で指摘され、その改善策として専攻科奨学生制度を導入するなど改善を加えた（別添資料 P. 205：資料 4－3－①－1）結果、定員を充足することができた。しかし、平成 27 年度卒業対象者が 114 名と少ない年度で、就職・進学 of 比率は変わらないが、他大学への進学率が上がり、専攻科への進学希望者が減少してしまった。その反省から専攻科進学説明会を平成 27 年 3 月に行い学内展開をした結果、平成 28 年度の入試では、すでに 11 名の進学が決まっている。（別添資料 P. 206：資料 4－3－①－2～3）

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程、学士課程の実入学者数は、入学定員から見て適正な人数である。教育研究を進める上でおおむね適正な人数を維持している。

以上により、実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

準学士課程1年次へのAO入試方式による入学者選抜は、「入学者判定規定」および「入学者選抜の基本方針」により、本校の「求める学生像（アドミッション・ポリシー）」に沿った適切な学生の受け入れが実施されている。

(改善を要する点)

今年度は、専任教職員へのアンケートを取り、編入学、専攻科への認識が十分ではなかった。また、非常勤教員へのアドミッション・ポリシーの周知徹底が十分ではないため、来年度、改善の余地がある。

(3) 基準4の自己評価の概要

準学士課程（編入学生を含む）及び専攻科課程ともにアドミッション・ポリシーを明確に定め、ウェブサイトへの掲載、学校概要の配布等により本校の教職員にも周知している。また、学校案内、学生募集要項等の配布、ウェブサイトへの掲載、学校説明会、中学校訪問等を通じて、将来の学生を含めた社会にわかりやすく公表している。

準学士課程（編入学を含む）、専攻科課程の入学者選抜ともに入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて、適切な学生の受入方法を採用しており、実際の入学者選抜（特にAO入試）で、適正に実施している。

入試方法の改善については、入試広報室と募集委員長、専攻科科長間で常に意見交換を行い、改善を図るための検討を行っている。検証結果を活かして改善が必要と判断された場合には、校長に報告し、改善策を実施している。

入学定員と実入学者数との関係について、準学士課程、専攻科課程ともに適正に管理されている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<準学士課程>

観点 5-1-①： 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校の教育課程は、教育目的をブレークダウンして設定した各学科の学習・教育目標（添付資料編P. 208：資料5-1-①-1～5）に基づいて運用されている。

教育課程の編成は、各学科における学習・教育目標を達成すべく、学生が卒業時に身につける学力や資質・能力に照らして段階的に学習できるよう体系的に編成されている。各科目は必修あるいは選択必修である。低学年では専門教育の基礎となる数理系の一般科目を多く配置し、進級するに従って専門科目の比率が高くなる、いわゆるくさび形の科目配置（添付資料編P. 213：資料5-1-①-6～10, 11～14）となっている。各科目は、学科の学習・教育目標のそれぞれの項目と対応付けられており、科目の体系的性が明確に整備されている。また、必修科目で学校の教育目標を網羅するように設計しているので、卒業時には必ず学校の教育目標を達成することができる。

さらに、高学年では、学生の学力と興味に応じた履修が可能になるように配慮し、選択必修科目や自由選択科目を配置（添付資料編P. 229：資料5-1-①-15）している。

授業内容については、平成24年度に実施された「カリキュラム見直しプロジェクト」において、すべての科目について学校の教育目標との関係性を整理し、それぞれの科目の内容の適切性を確認するとともに教育課程の改善の資料として役立てている（添付資料編P. 232：資料5-1-①-16～21）。

一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含めて36週（前期18週、後期18週）以上となっている。授業は通年科目で、試験を含めずに30週を確保している（添付資料編P. 240：資料5-1-①-22）。本校では、1単位時間（1校時）を標準50分としているが、運用上は2校時連続で90分を確保している。これは、50分授業を2回行うのと同等の教育効果を、授業を連続的に実施することで効率良く実現している。授業アンケートにおける評価平均が、4段階評価（4が評価が高く1が低い）の平均が3を超えていることと、学生の満足度が90%であることから、90分授業による学習上の支障は認められない（添付資料編P. 241：資料5-1-1-23）。

(分析結果とその根拠理由)

一般教育科および専門学科には、「学生が卒業時に身につける学力や資質・能力」や「養成する技術者像」などが定義されており、目標達成のために高学年に進むほど専門科目が増すように配当されている。また、各科目は、学科の学習・教育目標のそれぞれの項目と対応付けられるとともに、その内容についても学校の教育目標との関係性を整理され、科目の体系的性が明確に整備されている。授業の運用についても高等専門学校の設置基準を満たしている。

以上より、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されている。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

観点 5－1－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

(観点に係る状況)

本校の準学士課程における教育目標を達成するために、教育課程を編成する上で、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮している。具体的には以下のような取り組みを行っている。

学生の多様なニーズに応えるため、以下の取り組みを行っている。

- ・ 他の高等教育機関における修得単位の認定（添付資料編P. 243：資料5－1－②－1～2）
- ・ 資格試験による単位認定（添付資料編P. 245：資料5－1－②－3～6）
- ・ 教育課程内に全学科の学生が履修可能な選択科目を3～5年次に配当（添付資料編P. 249：資料5－1－②－7）
- ・ 教育課程内に学生が自らのニーズに基づいて講座を選択できる選択必修の英語（ビジネス英会話から大学編入学のための学術英語までの幅広い講座群を開講）を4～5年次配当（添付資料編P. 250：資料5－1－②－8～9）
- ・ 前期末と後期末の年2回、すべての開講科目について授業アンケート実施（添付資料編P. 254：資料5－1－②－10～11）

全学科の学生が履修可能な選択科目の扱いは学科によって異なるため、学生に対して履修ガイダンスを実施し、履修に際して間違いが起これないように配慮している（添付資料編P. 257：資料5－1－②－12～13）。また、回収された授業アンケートは、学務資料室で集計した後、科目担当者と部署長に報告される仕組みになっている。

学術の発展の動向を取り入れるため、以下の取り組みを行っている。

- ・ 本校は公益財団法人日本工学教育協会の学校団体会員である（添付資料編P. 259：資料5－1－②－14）。本校では、教員が行っている教育活動を日本工学教育の年次大会等で発表できるように環境を整えている。また、本校では個々の教員の専門にかかわる学術学会の会費を支援するシステムがある（添付資料編P. 260：資料5－1－②－15）。教員は学協会における教育研究成果の発表を通じて最新の学術の動向を取り入れ、授業や実験実習において学生にフィードバックするように配慮している
- ・ 5年次に配当されている卒業研究において、学協会における積極的な発表を推奨（添付資料編P. 264：資料5－1－②－16）

社会からの要請に応じる取り組みとして、以下の取り組みを行っている。

- ・ 文部科学省が推進するインターンシップ（添付資料編P. 265：資料5－1－②－17）を、キャリア教育の一環として位置付け、キャリアセンタースタッフの指導のもとに参加を推奨し、インターンシップによる学修単位の認定を実施している（添付資料編P. 273：資料5－1－②－18）

(分析結果とその根拠理由)

多様化する学生のニーズに合わせて、他の高等教育機関での修得単位認定を認めているが、過密な時間割もあり、利用実績はほとんど無い。一方で、資格試験による単位認定やインターンシップによる学修単位認定では、多くの実績を有している。一部科目の履修免除や学修単位の取得など、その恩恵を受ける学生も存在している。選択科目の開講により、学生は自分のニーズに基づいた科目履修が可能となり、学生の可能性や視野を広げる機会ともなっている。授業アンケートの結果は、科目担当者にとって学生の多様なニーズに気づくきっかけにもなっている。また、学協会での発表件数も多く、学術の発展の動向が取り入れられている。

以上より、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会から

の要請等に配慮している。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

(観点に係る状況)

準学士課程の教育目標(添付資料編P. 274: 資料5-2-①-1)に定められた「実践力」という観点に沿って、また実践的技術者を輩出する教育機関としての特徴からも、本校では、演習・実験・実習の授業形態を重視し教育課程を編成している。このバランス状態を精緻し、さらに適切なバランスへと導き保つために、2012年度よりシラバス作成の際に、科目ごとの授業総時間におけるは授業形態の時間内訳を明記する仕組みを導入し、運用している(添付資料編P. 275: 資料5-2-①-2~3)。

各科目における学習指導法の工夫については以下のような具体例がある。

- ・ 英語(準学士課程1~2年次担当)

教育目標「E. 国際性: 海外の人々と交流するために必要とする基本的な力」を身につけるため、日本人教員と外国人教員2名によるティーム・ティーチングを導入し、外国人との交流の機会を想定したコミュニケーションな英語活動を基軸とした授業(添付資料編P. 277: 資料5-2-①-4~5)を構成している。ティーム・ティーチングの導入は単に外国人教員との機会を与えるだけにとどまらず、英語に対する苦手意識が強い学生層に対して徹底した授業参加を促すことで基礎学力を担保する目的もある。こうした取り組みの効果測定としてTOEIC Bridgeなどの英語でのコミュニケーション能力を測る外部テストを積極的に導入(添付資料編P. 279: 資料5-2-①-6)して、客観的な学力評価が得られるように配慮がされている。

- ・ 表現(準学士課程1年次担当)

教育目標「C. コミュニケーション力: 物事を論理的に考え、それらを文章や言葉で表現する力」を受けた一般教育科の学習教育目標「国際社会の中にあってお互いを理解し、自己を正しく表現できる力を身につける」に沿って、対人コミュニケーションの基礎となる「傾聴力」や「思考力」を養う科目である。少人数制でグループワークやディスカッションなどの演習を中心とした授業(添付資料編P. 280: 資料5-2-①-7~8)を展開している。

- ・ 実験等における校外見学

専門科目では、各学科ともに実験や実習の授業の一環として積極的に校外見学を取り入れている。最新の技術の発展の動向の把握や、実際の現場の見学を通したキャリア教育が実践できている(添付資料編P. 284: 資料5-2-①-9~12)。

(分析結果とその根拠理由)

各学科とも講義科目に偏重することなく、演習、実験、実習科目を配している。本校の準学士課程の教育目標である「実践力」という観点に沿って、また授業の目標を達成するために、少人数授業や対話・討論型授業などが行われており、学習指導法の工夫もなされている。

一方、すべての学科で校外見学を実施して、最新の技術の発展の動向の把握や、実際の現場の見学を通したキャリア教育が実践できている。

以上より、教育の目的に照らして、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

(観点に係る状況)

シラバスの作成にあたっては、シラバス作成マニュアルを配布し適切な記載内容となるように注意を促している(添付資料編P.288：資料5-2-②-1)。科目担当者が作成したシラバス案は、準備学習や教育内容、達成目標や評価方法などが適切に記載されているかを、学科長などの部署長が確認することになっている(添付資料編P.289：資料5-2-②-2)。また、学期初めの教職員連絡会では、初回の授業でシラバスを配布し、口頭で説明を加える旨の指示を教務主事より発信している(添付資料編P.290：資料5-2-②-3)。

準学士課程において学修単位科目は存在しないが、準備学習に関するアドバイスの記述欄に自宅学習を勧めるなどして、学生の学習を促している(添付資料編P.291：資料5-2-②-4)。

シラバスの活用状況は、次のように確認している。

- ・ 教員の活用状況

試験答案の保存資料に、その区間までの授業到達度をチェックしたシラバスを添付して、進捗状況を確認している(添付資料編P.292：資料5-2-②-5)。

- ・ 学生の活用状況

シラバスの学習内容欄にあるチェック欄を設け、学生が理解できた内容をチェックし、自分自身の学修効果を見えるように工夫している(添付資料編P.291：資料5-2-②-4)。

現在のところ活用状況は学校として確認しておらず、今後の検討が必要である。

(分析結果とその根拠理由)

シラバスは、シラバス作成マニュアルによって、適切な記載内容となるようにしている。準学士課程においては学修単位科目は存在しないが、準備学習に関するアドバイスの記述欄に自宅学習を勧めるなどして、学生の学習を促している。また、シラバス内の学習内容欄にあるチェック欄を利用し、教員、学生の活用を促す工夫を行っている。現在のところ、シラバスの活用状況は学校として確認しておらず、今後の検討が必要である。

以上より、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容はほぼ適切に整備され、活用されている。

観点5-2-③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

(観点に係る状況)

各学科とも、卒業研究はテーマ設定、計画立案、問題解決、口頭発表という一連のプロセスを通じて高専での学習を総合する高専教育の集大成であり、同時に創造性を育む教育であると位置付けている（添付資料編P.293：資料5-2-③-1～4）。学生は、解が一つではないテーマに取り組んでおり、積極的に創意工夫を行うことによって、学生の創造性を育んでいる。

一方で、各学科とも、卒業研究以外の科目群の中でも、創造性を育む教育を実践している。その特徴的な取り組みの例を以下に挙げる。

＜デザイン学科＞

- ・ 応用デザイン実習Ⅰ（4年次）（添付資料編P.297：資料5-2-③-5～6）
- ・ 応用デザイン実習Ⅱ（5年次）（添付資料編P.299：資料5-2-③-7）

コンセプト立案からアイデア展開、最終プレゼンテーションまでを行うことで、デザインプロセスを実践的に身に付けながら創造性を育むことを狙っている。また産学官共同研究や学外デザインコンペティションの課題に取り組むことで、創造性教育の過程に实际的な社会的な評価を取り入れる工夫も図っている。具体的には、以下のような成果がある。

- ・ 応用デザイン実習Ⅰ（4年次）
町田・八王子連携チャレンジ防災告知ポスターの提案、高専プレゼンテーションコンテスト2015告知ポスターの提案（添付資料編P.300：資料5-2-③-8）
学園祭を利用した、総合商品提案実習の展開（添付資料編P.302：資料5-2-③-9）
- ・ 応用デザイン実習Ⅱ（5年次）
卒業研究の作品展示会の企画・運営（添付資料編P.303：資料5-2-③-10）

＜電気工学科＞

- ・ 工学基礎（1年次）（添付資料編P.304：資料5-2-③-11）

学生自らが自由な発想で設計した電動カートを自分たちで製作して実際に搭乗運転までを行う取り組みを行っている。5～6名程度のグループごとに活動することで、電気に関する基礎知識を習得するだけでなく、豊かな想像力、コミュニケーション力、実現力の育成を狙っている。本教育は、平成23～25年度にJSPS科研費23501040（基盤研究（C）「創意工夫を喚起する高専導入教科としての簡易電気自動車キットを用いた教育手法の評価」）の助成を受け、その教育成果は平成25年度全国高専教育フォーラムにて発表しており、同大会で優秀発表賞を受賞した。このように本教育方法は学外団体からも高く評価されており、創造性教育手法として大いに期待されている（添付資料編P.305：資料5-2-③-12～13）。

＜機械電子工学科＞

- ・ 創造演習（1～3年次）（添付資料編P.310：資料5-2-③-14～16）
- ・ 創造設計学（5年次）（添付資料編P.313：資料5-2-③-17）

これらの多学年にわたる授業において、「問題の発見と解決する力の育成」から「価値を創造する力の育成」をコンセプトにした実習・演習・講義の流れを設計している。創造演習では、発想法を紹介して演習したり、PDCAサイクルを意識した製作実習を行う。たとえば、一人一人のブレインストーミングの結果を持ち寄り、利点欠点分析を通して、より良いアイデアへ昇華する方法を教授したり（添付資料編P.314：資料5-2-③-18）、LEGOマインドストームを用いて、より速くゴールすることをいかに達

成するかといったPDCAに基づいた実習を行っている（添付資料編P. 323：資料5-2-③-19～20）。また、3年次の創造演習では自律走行ロボット「落ちない君」の設計・製作を通して、学生の創意工夫による具体化やPDCAに基づいた実習を行っている（添付資料編P. 328：資料5-2-③-21）。創造設計学では、その集大成として価値の創造を行う体系的な技術管理手法であるVE(Value Engineering)の考え方を学び、グループ活動による演習を通じて体感する。ここではホチキス針のリムーバーを題材として、その機能に基づいた発想から新たな製品の提案を行っている。これは、単なる思いつきのアイディアではなく、創意工夫の結果生み出されたアイディアであり、学生の創造性を育成する良い事例である（添付資料編P. 349：資料5-2-③-22～23）。

また、これらの教育課程ならびに教育成果については、各種の学協会にて発表している（添付資料編P. 385：資料5-2-③-24～26）。

<情報工学科>

- ・ プログラミング応用Ⅰ,Ⅱ（4年次）（添付資料編P. 388：資料5-2-③-27～28）
- ・ プログラミング応用Ⅲ,Ⅳ（5年次）（添付資料編P. 458：資料5-2-③-34～35）

プログラミング応用Ⅰ,Ⅱでは全国高専プログラミングコンテストの競技部門に準じた課題についてグループでの共同開発に取り組んでいる（添付資料編P. 390：資料5-2-③-29～32）。プログラミング応用Ⅲ,Ⅳでは全国高専プログラミングコンテストの自由部門に準じた課題を設定してグループでの共同開発に取り組む（添付資料編P. 434：資料5-2-③-33）。週報や設計資料の提出などによって、ソフトウェア開発過程を体験的に学習するとともに、スケジュール管理や分担調整などのプロジェクトマネジメントを体験する。

こうした各学科の取り組みは、2012年度のFD研修会（添付資料編P. 460：資料5-2-③-36）で、全教員に向けて紹介され、学内での共有化が図られている。

準学士課程のインターンシップは、観点5-1-②に記したとおり、キャリア教育の一環として位置付け、キャリアセンタースタッフの指導のもとに参加を推奨している。インターンシップの参加形態によって特別学修単位の認定を実施している（添付資料編P. 245：資料5-1-②-3～6）。特別学修単位数は、インターンシップに参加した時間数に応じて規定される（添付資料編P. 461：資料5-2-③-37）。

（分析結果とその根拠理由）

各学科とも卒業研究以外に創造性を育む教育として、テーマ設定をした後に創意工夫して問題解決を行う授業が設定され、実際に展開されている。さらに、FD活動によって、各学科の取組に関して全学的な共有化が図られている。インターンシップはキャリア教育の一環として位置付けられ、特別学修単位が認定されるといった活用が図られている。

以上より、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が図られている。

観点5-3-①： 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

(観点に係る状況)

本校の教育方針の基本精神として、「キリスト教精神に基づいた人間教育を目標とする」ことが記述されており(添付資料編P.462:資料5-3-①-1)、これが本校における豊かな人間性の涵養の基軸となっている。キリスト教精神に基づく人間性の涵養に向けて、特別活動の実施面では、宗務主事(チャプレン)を中心とする司牧委員会という教職員による委員会組織と、学生主事を中心とする学生部会が中心的な働きを担っている(添付資料編P.463:資料5-3-①-2)。

本校では、特別活動に関する規定(添付資料編P.464:資料5-3-①-3)を定めており、高等専門学校設置基準に定められている90単位時間以上の特別活動を、第1～第3学年の月曜日2校時目のロングホームルーム(以下、LHR)と様々な学校行事によって実施している。LHRは1年間を通じて計画され、以下のような活動を適切なタイミングで行っている(添付資料編P.465:資料5-3-①-4)。LHRを運営する学級担任には、「担任マニュアル」(添付資料編P.466:資料5-3-①-5)を配布して円滑な学級運営ができるように配慮している。

- ・ 学級活動

学級担任の主導による担任講話、クラス討論等の通常の活動。

- ・ メディテーション・アワー

チャプレンによる短い講話の後に静かな音楽の流れる中で沈黙を味わう時間

- ・ 死者のための祈り、クリスマス講話

カトリックの伝統に従った宗教行事の体験

- ・ ドン・ボスコについての講話

創立者の遺志を思い出し、学校生活を改めて見直す時間

また、毎週火曜日と金曜日の朝のホームルーム時を利用し、放送設備を使って、教職員が交代で全学生への小講話を行っている(添付資料編P.467:資料5-3-①-6)。目的は創立者の模範にならい、頻繁に学生たちに語りかけることによって、学生たちの意識を動かし高めていくことにある。「モーニング・トーク」と呼ばれるこうした教職員による小講話の原稿を編纂して、2010年度には『夢をかたちに』という本が出版された(添付資料編P.468:資料5-3-①-7)。

一般教育科目を担う一般教育科は、通常の高校課程の科目群に加えて、本校の教育目標に照らして特徴的な「倫理」や「表現」を配置し、「C. コミュニケーション力」「D. 人間性」の涵養を狙ったカリキュラムを編成している。また高学年では「宗教学」「人間論」「日本語・日本文学」などの教養科目や、「中国語」「イタリア語」「韓国語」の第2外国語科目を自由選択科目群として提供し、「D. 人間性」「E. 国際性」といった教育目標を支えると同時に、大学生相当の年齢にある学生たちが自らの自主性によって、個人の関心やニーズに応じた履修計画を立て、自らの能力を伸ばせる機会を提供している(添付資料編P.469:資料5-3-①-8、添付資料編P.249:資料5-1-②-7)。

課外活動としては、文化系および体育系のクラブ活動(添付資料編P.470:資料5-3-①-9)において人間性の涵養を図るだけでなく、応用技術センターにおけるプロジェクト教育(添付資料編P.471:資料5-3-①-10)を通じて、人間の素養の涵養の機会を提供している。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、多岐に亘る一般教育科目を提供するとともに、年間を通じて計画されたLHRでの様々な取り組みや多彩な学校行事などの特別活動を人間性の涵養の場として積極的に活用している。またクラブ活動やプロジェクト教育といった課外活動も、人間性の涵養の一助となっている。

以上より、教育課程の編成において、一般教育の充実、特別活動の実施や課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されている。

観点 5-4-①： 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

成績評価・単位認定については明確に定められており、新学年開講時に全学生に向けて配布される学生便覧、通称『info』に記載され周知されている(添付資料編P. 472：資料5-4-①-1)。また、進級・卒業に関する規定も策定されており、前述の『info』に掲載され周知されている(添付資料編P. 475：資料5-4-①-2～3)。更に卒業認定に関しては、卒業認定までの指導手順が定められて『info』に掲載されている(添付資料編P. 479：資料5-4-①-4)。この指導手順は、分かりやすくフローチャート化もされており(添付資料編P. 481：資料5-4-①-5)、第5学年のホームルーム教室に掲示して、学生への周知を図っている。

成績評価については、成績報告のマニュアル(添付資料編P. 482：資料5-4-①-6)が策定されており、第1学年と第2学年では年4回(添付資料編P. 484：資料5-4-①-7)、第3学年から第5学年では年3回の成績操行会議(添付資料編P. 485：資料5-4-①-8)が開催され、規定に基づいて運用されている。追試験および再試験については、教務規程にその定めがあり、『info』に掲載され、学生の周知が図られている(添付資料編P. 487：資料5-4-①-9)また、自らの成績通知票をよく確認することを促す啓蒙的な働きかけ(添付資料編P. 489：資料5-4-①-10)や、教育改善の意見箱の運用(添付資料編P. 490：資料5-4-①-11～12)を通じて、成績評価に関する規定や手続きへの学生側の関心と意識づけを高め、教員・学生双方から成績評価の透明性を担保する取り組みをしている。さらに、学生および保護者による成績評価に関する意見申し立てについて、成績の調査に関する規程を設けている(添付資料編P. 492：資料5-4-①-13)。

進級認定については、学年末の成績操行会議後に行われる及落判定会議(添付資料編P. 494：資料5-4-①-14)において、規定に基づいて運用されている。卒業認定についても、学年末の成績操行会議後に行われる卒業判定会議(添付資料編P. 496：資料5-4-①-15)において、規定に基づいて運用されている。上述の諸会議の開催に関する規程は、教務部内規に定められている(添付資料編P. 497：資料5-4-①-16)。

これらの規定を学生に周知させるため、プレテック(第1・2学年)学生に対しては4月のプレテック・ガイダンスにおいて説明をしている(添付資料編P. 500：資料5-4-①-17)。また、各期(前期中間、前期末、後期中間、後期末)毎の成績不振者の面談において、これらの規定は学生本人あるいはその保護者も含めて直接説明するとともに確認も行っている。周知状況は学校として確認してはいないが、これらの措置により教育指導上の問題は生じていない。

(分析結果とその根拠理由)

成績評価・単位認定および進級・卒業認定について規定が設けられている。『info』への記載や、成績評価への意識づけ啓蒙によって学生への周知も図っている。また成績規程に従った運用は、成績操行会議、及落判定会議、卒業判定会議で適切に行われている。

以上より、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生にも周知されている。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

＜専攻科課程＞

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

（観点に係る状況）

専攻科課程の教育の目的は「研究開発能力を有する創造的な技術者の育成」であり、この目的を達成するために、準学士課程の専門を土台に、幅広く科学・技術を習得することが必要である。専攻科課程ではこれを「Tの字型教育」というキーワードで表している。「Tの字型教育」とは準学士課程の専門基礎教育を縦棒とし、これに立脚する横棒を専攻科課程の「複合領域教育」としたものである。同教育の詳細を（添付資料編P. 504：資料5-5-①-1）に、イメージを（添付資料編P. 505：資料5-5-①-2）に示す。

縦棒となる準学士課程「電気工学科」、「機械電子工学科」及び「情報工学科」と、横棒となる「生産システム工学専攻」の間の科目の関連については（添付資料編P. 506：資料5-5-①-3～5）に示す通りである。

なお、専攻科課程に関係する準学士課程は「電気工学科」、「機械電子工学科」、「情報工学科」の3学科であり、「デザイン学科」は関係しない。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程の教育との連携については、科目関連図に示されるように、準学士課程の「電気工学科」、「機械電子工学科」、「情報工学科」と、「専攻科生産システム工学専攻」との連続性が明確になっている。また、最も得意とする専門分野の知識に、他の専門分野の知識を複合融合させる教育を「Tの字型教育」と定義しており、準学士課程の教育からの発展性について確認できる。

以上より、教育の目的に照らして、準学士課程の教育課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっている。

観点 5-5-②： 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

専攻科課程の教育課程表を(添付資料編P. 509：資料5-5-②-1)に示す。専攻科の教育の目的に照らして、「Tの字型教育」の土台となる基礎力(AC-1)に関する科目、コミュニケーション力(AC-3)や人間性(AC-4)に関する科目を主に1年次の履修科目に配置し、やや応用的内容の科目(AC-2)を2年次の履修科目に多く配置するように配慮している。また、国際性(AC-5)に関する科目は1、2年次の両方に必修科目として配置してある。なお、選択必修科目が多い専攻科教育課程では履修時に「Tの字型教育」を意識し、万遍なく履修するように指導している。履修時に各科目の位置づけを確認できる資料として履修資料__専攻科課程科目情報を配布している。同資料を(添付資料編P. 510：資料5-5-②-2)に示す。

また、授業内容については、シラバス作成依頼時に「対応する教育目標」や「科目の位置付」などを各担当教員へ周知し、目標を達成するための内容となるように配慮している。なお、各科目のつながりを表す科目構成図を(添付資料編P. 511：資料5-5-②-3)に示す。

(分析結果とその根拠理由)

全体的には教育目標を達成するための工夫・配慮が行われている。また、「Tの字形教育」の横棒にふさわしい科目も充実してきている。しかしながら、各授業の内容についての把握や改善に関する取組については十分とは言えず、今後の課題である。

以上より、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているが、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているかを確認する取組について改善を必要としている。

観点 5-5-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

(観点に係る状況)

専攻科課程では、学生の複合領域の科目を学ぶための多様なニーズに配慮して、3つの学科（電気工学科、機械電子工学科、情報工学科）の所属教員が様々な分野の授業を担当している。また、各授業に対する要望や意見を汲み上げるシステムとして、毎週月曜日にHRを開催し、ここで得られた意見を専攻科会議で展開することにより、学生の声に耳を傾けるようにしている。さらに、大学や他の高等専門学校の専攻科等で開設されている授業科目についても単位互換制度を実施している（添付資料編P. 5 1 2：資料5-5-③-1～2）。

学術の発展の動向を教育課程の編成や授業科目の内容に反映することができるよう、専攻科では科目担当教員対して更なる研究業績の積み増しをお願いしており、研究委員会を通じて、教員の研究・教育業績を公開している（添付資料編P. 5 1 4：資料5-5-③-3）。また学生に対しては、学術の発展の動向を自身の肌で感じてもらうため、特別研究の目標水準を学協会において発表できるものとしており、毎年多数の学外発表を行っている（添付資料編P. 5 1 5：資料5-5-③-4）。

社会からの要請に対しては、インターンシップによる単位認定を実施しており、その実績は（添付資料編P. 5 1 6：資料5-5-③-5）に示す通りである。

(分析結果とその根拠理由)

教育課程の編成や授業内容については、幅広い学生のニーズに答えられるものとなっている。また、単位互換制度を設けることにより、十分な自由度を有したものとなっている。しかしながら、近年単位互換制度の利用実績はほとんどなく、工夫が求められる。学術の発展の動向に対して教員・学生ともに、十分な体制を設けているが、個々のばらつきがあるのも事実である。これについては今後の課題とする。

以上より、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているが、さらなる改善を必要としている。

観点 5-6-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

(観点に係る状況)

各科目の授業形態や科目の位置付の分かる資料として履修資料_専攻科課程の科目情報を(添付資料編 P. 510: 資料5-5-②-2)に示す。授業形態としては英語、論文講読、専攻演習、専攻実験、特別研究、インターンシップを除いて全て講義科目となっているが、何れの科目においても自習時間を設けており、演習などを十分に行う時間を確保している。なお、平成27年度開講科目全82単位のバランス(開講時間)については講義56%、演習33%、実験・実習11%である。また、必修、選択の別については「Tの字型教育」の土台となるべき基礎力に関する科目と、人間性及び国際性に関する科目を中心に必修科目としている。

教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫について「伝統文化特論」と「生産システム特論」を例にあげる。先ず「伝統文化特論」であるが、“真の国際性の育成において自国の文化を理解することは必要不可欠”という観点から同科目を教育目的「国際性」達成のための必修科目とし、複数教員によるオムニバス形式で実施している。“大蔵流狂言方能楽師(能楽協会会員)”でもある本校専任教員が同科目を担当する教員の一人であり、実際のものに触れるという観点からも有用な科目となっている。同科目のシラバスを(添付資料編 P. 517: 資料5-6-①-1)に示す。次いで、「生産システム特論」であるが、同科目は「Tの字型教育」の複合領域の教育をそのまま講義としたような科目である。各学科から専門の異なる教員がオムニバス形式で自身の専門分野に関係する講義を行い(平成25年度は電気工学科5名、機械電子工学科5名、情報工学科4名の計14名が担当した)、他の専門分野の世界を少しずつ学習することができるようになっている。同科目のシラバスを(添付資料編 P. 518: 資料5-6-①-2)に示す。また、自学自習についてはシラバスの「準備学習に関するアドバイス」に自学学習時間が記述しており、その内容は科目担当者が決定している。

(分析結果とその根拠理由)

教育の目的を達成するために必要となる科目を必修科目として配置し、自習時間を設定することにより、授業形態のアンバランスを解消している。また、学習指導法の工夫として、より専門性の高い教員を配置することにより、広い範囲の分野の学習を深く学ぶことが可能となっている。なお、自学学習についてはその時間は設けられているものの、内容については各科目担当者に任せているため、全体の把握が必要であるといえる。

以上より、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているが、自学学習についてのチェックシステム等を整備する必要があるといえる。

観点 5-6-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

(観点に係る状況)

シラバスの作成に当たっては、基本的に準学士課程と同様に行っている。シラバス作成依頼時にシラバス作成マニュアルを配布し、作成のアドバイスや自習時間の設定に関する注意などを行っている（添付資料編 P. 288：資料 5-2-②-1）。また、科目担当者が作成したシラバス案は、部署長が確認することになっている（添付資料編 P. 289：資料 5-2-②-2）。学期初めの教職員連絡会では、初回の授業でシラバスを配布し、口頭で説明を加える旨の指示を教務主事より発信している（添付資料編 P. 290：資料 5-2-②-3）。なお、専攻科では初回の授業（ガイダンス）を受けてから、自身に必要と思われる科目について履修届を提出することとなっており、履修の参考資料としてもシラバスが活用されている。シラバスの例を（添付資料編 P. 519：資料 5-6-②-1）に示す。なお、学習単位について「準備学習に関するアドバイス」には単位修得に必要な授業時間以外の「自学学習時間」が記述しており、その内容は科目担当者が決定し、学生に周知している。例えば、（添付資料編 P. 519：資料 5-6-②-1）「エネルギー変換工学」では毎回の授業の内容をまとめてくる授業まとめプリントの提出をもって自学学習を行っているかどうかをチェックしている。

(分析結果とその根拠理由)

シラバス作成のマニュアルとサンプルの配布などにより、内容が適切に整備されるように指導がなされている。また作成したシラバスを部署長が確認することにより、教育課程の編成趣旨から外れないようにするチェック体制を取っている。しかしながら、各担当教員が学生の自学学習についてどのようにチェックをしているかを把握してはならず、これをチェックできるシステムが必要といえる。

以上より、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容は適切に整備され、活用されている。学生の自学学習に対するチェックシステムについては整備する必要がある。

観点 5－6－③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

（観点に係る状況）

専攻科課程では、特別研究Ⅰ・Ⅱを創造性の育成も含めた総合的な科目と位置づけている。特別研究の実施にあたっては、学生が自らのオリジナリティーを高め、発揮できるよう心掛けており、新規性の要求される学協会での発表を同科目の目標水準としている。また、年間 3 回の学内発表（研究内容公開）を実施し、自身の専門分野のみならず他の分野の教員や学生とのディスカッションを通して創造的発想を促すように工夫をしている。さらに、複数指導方式（主査・副査制）を採用し、“一人の教員の思想に沿った正解提示型学習”を避け、広い視野で学生の創造性を触発するように工夫している（添付資料編P. 520：資料 5－6－③－1）。

また、エンジニアリング・デザイン教育の重要性を考慮し、2014年度より、専攻演習Ⅰ・Ⅱを問題抽出の方法や問題解決の手法を教授する内容に修正した（添付資料編P. 521：資料 5－6－③－2～3）。特に問題解決手法においては、Value Engineering (VE) の手法を教授し、その手法に基づいた活動を行うことで、学生が持っている創造力を発揮させるのではなく、学生の創造性を高め、予想していなかった革新的な解を無理なく創出できるように育てている。この教育プログラムは、ISECON2014において最優秀賞を受賞するといったように、学外団体からもその効果が期待されている（添付資料編P. 523：資料 5－6－③－4～5）。

インターンシップについては観点 5－5－③に記したとおりであり、キャリア教育の一環として「コミュニケーション力」や「人間性」を育む科目として配置してある。選択必修科目ではあるが、キャリアセンタースタッフの指導のもとに参加を推奨している。インターンシップのシラバスを（添付資料編P. 525：資料 5－6－③－6）に示す。

（分析結果とその根拠理由）

創造性を育む教育方法として特別研究Ⅰ・Ⅱと専攻演習Ⅰ・Ⅱを設置している。単に研究を実施するのではなく、複数指導方式を採用していることや、新規性の求められる学協会での発表を目標水準に設定するなど、種々な工夫がみられる。専攻演習では、学生の創造性を発揮させるのではなく、手法を教授しその手法に基づいた活動を行うことによって学生の創造性を育てている。また、インターンシップについてはキャリア教育のひとつとして、「コミュニケーション力」や「人間性」を育む科目として配置してあり、活用が図られている。

以上より、創造性を育む教育方法の工夫が図られ、インターンシップの活用が図られている。

観点 5-7-①： 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

学校教育目標「人間性」については「専攻科の教育・研究を通じた良き技術者育成」がこれに当たるものと考えている（添付資料編P. 526：資料5-7-①-1）。また、良き技術者の育成に欠かせない「技術史」や福祉工学につながる「バイオメカニクス」などの科目を配置している（添付資料編P. 527：資料5-7-①-2～3）。一方、学校教育目標「国際性」については「英語」や海外論文を取り扱う「論文講読」だけでなく、国内外の文化、特に日本の伝統文化である狂言について実演を示しながら講義する「伝統文化特論」を設けている（添付資料編P. 529：資料5-7-①-4～6）。

特別研究の指導においては、複数指導方式（主査・副査制）を採用している。また、新入生の研究室配属においては“仮配属期間”を設けてあり、学生が自身にとって適切な指導を受けられるように工夫している。さらに配属先決定後も学生の希望、研究内容の理解度・進捗等々を考慮して、学生と指導教員の合議によって配属先や研究テーマの変更を行っている。またその評価については学内発表に関するものの他に指導教員による研究時間を基準とした評価が行われ、教員の主観だけでなく正当な評価がなされるように工夫を設けてある（添付資料編P. 532：資料5-7-①-7～9）。

(分析結果とその根拠理由)

学校教育目標の「人間性」や「国際性」を育むために、「技術史」や「英語」などの科目に加えて通常の工学系学科には存在しない「バイオメカニクス」や「伝統文化特論」などの科目を設けてあり、十分な教養教育がなされている。

特別研究指導においては、複数教員による指導、仮配属期間を経てからの配属研究室の決定など、学生にあった指導を行えるような工夫が施されている。また、年間3回の発表会の実施や、評価方法などにも効果的な教育研究を行うような配慮がなされている。

以上より、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われている。

観点 5－8－①： 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。
また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

成績評価、単位認定及び修了の認定については、教務規則（添付資料編P. 535：資料5－8－①－1）の中に記載されている。教務規則はinfoに掲載されており、infoは在校生全員に配布されている。また、本校のウェブサイトからも閲覧可能となっている。特に、単位修得状況が芳しくない学生については面談を実施するなど周知を図っている。

また、成績評価については、年間2回の成績会議（前期末、学年末）（添付資料編P. 538：資料5－8－①－2）後に学生に「成績通知表」を配布し、不服申し立てにも応じる体制をとっている。学生の周知状況の把握については毎週月曜日に実施しているHRにおいて学生の意見を聞くことによって行っている。また、学修単位となる専攻科の自習時間の評価については、各担当教員に任せている。例えば、（添付資料編P. 539：資料5－8－①－3）の「電力システム」は学生が2回の発表を行うため、その完成度から、準備状況を想定して発表点として成績へ反映しているし、（添付資料編P. 519：資料5－6－②－1）の「エネルギー変換工学」では、毎回の授業まとめプリントが提出されているかを評価点へ入れている。以上の単位認定や修了認定については学年末に開催される特別研究発表会後の修了判定会議において判定している。

(分析結果とその根拠理由)

事前のガイダンス、および年間2回の成績会議実施によって、学生に対する効果的な指導が行われている。

以上より、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、またこれらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

一般教育科および専門学科は、学校の教育目標をブレイクダウンした学科の学習・教育目標のそれぞれの項目と対応付けられるとともに、その内容についても学校の教育目標との関係性を整理され、科目の体系性が明確に整備されている。特に、専攻科課程では、準学士課程の教育との連携が明確になっている。また、最も得意とする専門分野の知識に、他の専門分野の知識を複合融合させる教育を「Tの字型教育」と定義しており、準学士課程の教育からの発展性について確認できる。

準学士課程においては、各学科とも卒業研究以外に創造性を育む教育として、テーマ設定をした後に創意工夫して問題解決を行う授業が設定され、実際に展開されている。さらに、FD活動によって、各学科の取組に関して全学的な共有化が図られている。専攻科課程においては、創造性を育む教育方法として特別研究Ⅰ・Ⅱと専攻演習Ⅰ・Ⅱを設置し、単に研究を実施するのではなく、複数指導方式を採用していることや、新規性の求められる学協会での発表を目標水準に設定するなど、種々な工夫がみられる。専攻演習では、学生の創造性を発揮させるのではなく、手法を教授しその手法に基づいた活動を行うことによって学生の創造性を育てている。

シラバス作成のマニュアルとサンプルの配布などにより、内容が適切に整備されるように指導がなされている。また作成したシラバスを部署長が確認することにより、教育課程の編成趣旨から外れないようにするチェック体制を取っている。

専攻科課程においては、学校教育目標の「人間性」や「国際性」を育むために、「技術史」や「英語」などの科目に加えて通常の工学系学科には存在しない「バイオメカニクス」や「伝統文化特論」などの科目を設けてあり、十分な教養教育がなされている。

(改善を要する点)

専攻科課程において、全体的には教育目標を達成するための工夫・配慮が行われて、また、「Tの字形教育」の横棒にふさわしい科目も充実してきているものの、各授業の内容についての把握や改善に関する取組については十分とは言えず、今後の課題である。

専攻科課程において、教育課程の編成や授業内容については、幅広い学生のニーズに答えられるものとなっており、単位互換制度を設けることにより、十分な自由度を有したものとなっているものの、近年単位互換制度の利用実績はほとんどなく工夫が求められる。また、学術の発展の動向に対して教員・学生ともに、十分な体制を設けているが、個々のばらつきがあるのも事実であり改善を要する。

(3) 基準5の自己評価の概要

<準学士課程>

一般教育科および専門学科には、学校の教育目標達成のために高学年に進むほど専門科目が増すように配当されている。また、各科目は、学科の学習・教育目標のそれぞれの項目と対応付けられ体系性が明確に整備されている。授業の運用についても高等専門学校の設置基準を満たしている。

教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮し、他の高等教育機関での修得単位認定の認定、資格試験による単位認定、インターンシップによる学修単位認定、一部科目の履修免除や学修単位の取得が行われている。さらに、選択科目開講による学生自身のニーズに基づいた科目履修を可能とし、学生の可能性や視野を広げる機会を設けている。学協会での発表件数も多く、学術の発展の動向が取り入れられている。

各学科とも講義科目に偏重することなく、演習、実験、実習科目を配している。本校の準学士課程の教育目標である「実践力」という観点に沿って、また授業の目標を達成するために、少人数授業や対話・討論型授業などが行われており、学習指導法の工夫もなされている。一方、すべての学科で校外見学を実施して、最新の技術の発展の動向の把握や、実際の現場の見学を通じたキャリア教育が実践できている。

シラバスは、シラバス作成マニュアルによって、適切な記載内容となるようにしている。準学士課程においては学修単位科目は存在しないが、準備学習に関するアドバイスの記述欄に自宅学習を勧めるなどして、学生の学習を促している。また、シラバス内の学習内容欄にあるチェック欄を利用し、教員、学生の活用を促す工夫を行っている。

各学科とも卒業研究以外に創造性を育む教育として、テーマ設定をした後に創意工夫して問題解決を行う授業が設定され、実際に展開されている。さらに、FD活動によって、各学科の取組に関して全学的な共有化が図られている。インターンシップはキャリア教育の一環として位置付けられ、特別学修単位が認定されるといった活用が図られている。

本校では、多岐に亘る一般教育科目を提供するとともに、年間を通じて計画されたLHRでの様々な取り組みや多彩な学校行事などの特別活動を人間性の涵養の場として積極的に活用している。またクラブ活動やプロジェクト教育といった課外活動も、人間性の涵養の一助となっている。

成績評価・単位認定および進級・卒業認定について規定が設けられ、『info』や成績評価への意識づけ啓蒙によって学生への周知も図っている。また成績規程に従った運用は、成績操行会議、及落判定会議、卒業判定会議で適切に行われている。

<専攻科課程>

準学士課程の教育との連携については、科目関連図に示されるように、準学士課程の「電気工学科」、「機械電子工学科」、「情報工学科」と、「専攻科生産システム工学専攻」との連続性が明確になっている。また、最も得意とする専門分野の知識に、他の専門分野の知識を複合融合させる教育を「Tの字型教育」と定義しており、準学士課程の教育からの発展性について確認できる。

全体的には教育目標を達成するための工夫・配慮が行われている。また、「Tの字形教育」の横棒にふさわしい科目も充実してきている。しかしながら、各授業の内容についての把握や改善に関する取組については十分とは言えず、今後の課題である。

教育課程の編成や授業内容については、幅広い学生のニーズに答えられるものとなっている。また、単位互換制度を設けることにより、十分な自由度を有したものとなっている。しかしながら、近年単位互換制度の利用実績はほとんどなく、工夫が求められる。学術の発展の動向に対して教員・学生ともに、十分な体制を設けているが、個々のばらつきがあるのも事実である。これについては今後の課題とする。

教育の目的を達成するために必要となる科目を必修科目として配置し、自習時間を設定することにより、授業形態のアンバランスを解消している。また、学習指導法の工夫として、より専門性の高い教員を配置することにより、広い範囲の分野の学習を深く学ぶことが可能となっている。

シラバス作成のマニュアルとサンプルの配布などにより、内容が適切に整備されるように指導がなされている。また作成したシラバスを部署長が確認することにより、教育課程の編成趣旨から外れないようにするチェック体制を取っている。

創造性を育む教育方法として特別研究Ⅰ・Ⅱと専攻演習Ⅰ・Ⅱを設置している。単に研究を実施するのではなく、複数指導方式を採用していることや、新規性の求められる学協会での発表を目標水準に設定するなど、様々な工夫がみられる。専攻演習では、学生の創造性を発揮させるのではなく、手法を教授しその手法に基づいた活動を行うことによって学生の創造性を育てている。また、インターンシップについてはキャリア教育のひとつと

して、「コミュニケーション力」や「人間性」を育む科目として配置しており、活用が図られている。

学校教育目標の「人間性」や「国際性」を育むために、「技術史」、「英語」、「バイオメカニクス」、「伝統文化特論」などの科目を設け、十分な教養教育がなされている。特別研究指導においては、複数教員による指導、仮配属期間を経てからの配属研究室の決定など、学生にあった指導を行うとともに、年間3回の発表会の実施や評価方法などにも効果的な教育研究を行うような配慮がなされている。

事前のガイダンス、および年間2回の成績会議実施によって、学生に対する効果的な指導が行われている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

（観点に係る状況）

本校では、基準 5-1 および 5-5 で述べたように、教育目的に沿った形で、教育課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身につけるべき学力や資質・能力を明確に定め、それに対応させて授業科目を配置している。学生が卒業（修了）時に、学習・教育目標の達成を確認する方法としては以下のように取り組んでいる。

< 準学士課程 >

[卒業要件]

学則第 4 章第 14 条（添付資料編 P. 540：資料 6-1-①-1）、ならびに準学士課程教務規則のうち「卒業に関する規程」（添付資料編 P. 541：資料 6-1-①-2）に明記されており、その指導手順は「卒業認定までの指導手順に関する規程」（添付資料編 P. 543：資料 6-1-①-3）で明確に定められている。準学士課程では、デザイン学科および電気工学科 2011 年度以前入学生を除き、卒業に必要な科目はすべて必修科目と設定している（添付資料編 P. 213：資料 5-1-①-6～10）。選択科目は、学生の多様なニーズに応える目的で設定しており、その履修の有無は卒業要件に入っていない。デザイン学科および電気工学科 2011 年度以前入学生については、自由選択科目から必要単位数を修得することを義務付けており、選択科目説明会において学生に周知し、履修ミスが起こらないよう指導している（添付資料編 P. 257：資料 5-1-②-12）。

すなわち、卒業要件を満たすということは、すべての必修科目に合格することであり、同時に準学士課程の学習・教育到達目標が達成されることを意味する。したがって、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力が担保され、養成しようとする人材像が達成される。

[達成状況を把握する取組]

授業科目ごとのシラバスに到達目標が明記され、それらの達成度を評価するために、原則として年 4 回の定期試験を実施している。シラバス作成においては、到達目標の設定方法、評価基準、定期試験を行う際の試験範囲を明確に記載することをマニュアルに記載し、教員に周知している（添付資料編 P. 546：資料 6-1-①-4）。各授業科目の担当教員は、定期試験等によって学生の目標達成度を評価し、達成した学生の単位を認定する。卒業時には、この単位の認定状況を資料として、達成状況の把握・評価に取り組む。実施するに当たっては準学士課程教務内規（内規 0101-0105、内規 1101-1107）（添付資料編 P. 549：資料 6-1-①-5）により運用細目が定められている。卒業判定会議においては卒業認定調書をもとに学生の達成状況の把握・評価を行う（添付資料編 P. 550：資料 6-1-①-6）。

< 専攻科課程 >

[修了要件]

専攻科課程における卒業要件は、サレジオ高等専門学校専攻科規則第 39 条、第 42 条に明記されている（添付資料編 P. 551：資料 6-1-①-7）。専攻科では基準 5-5 で示した通り「T の字型教育」を行っており、必要最低限の必修科目（専攻科教育目標 1～5 のすべての関連科目が含まれる）に学生自らが自身の専門に合わせて組み立てた履修計画に従って必要単位数（62 単位）修得することにより、専攻科の教育目標を達成できるようになっている。なお、年度初めに履修ガイダンスを実施し、学生一人一人にあった履修計画を構築でき

るように指導を行っている（選択科目のほとんどが AC-1：基礎力と AC-2：応用力に対応する科目であり学生自身の描く技術者像にあった科目の履修を指導している）。

〔達成状況を把握する取組〕

準学士課程と同様、授業科目ごとのシラバスに到達目標並びにチェックボックスが明記されており、学生においては自らの学習進度に合わせてここにチェックを入れることになっている。各授業科目の担当教員は、それぞれの評価方法によって学生の目標達成度を評価し、達成した学生の単位を認定する。学年末に行われる特別研究発表会後の修了判定会議において、各科目の単位の認定状況と当日に行われた特別研究発表会の評価を資料として、達成状況の把握・評価に取り組む。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、学生が卒業（修了）時に身につけるべき学力や資質・能力について、その達成要件（準学士課程の卒業要件及び専攻科課程の修了要件）を、教育目的に沿って定め、その達成状況の把握に努めている。また卒業（修了）時には、判定会議によって評価を実施している。

以上のような取組により、高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組を行っている。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

＜準学士課程＞

前観点において、達成状況を把握する取組として以下の取組を示した。

- (1) 原則、年4回の定期試験の実施
- (2) シラバスへの到達目標、評価基準、定期試験を行う際の試験範囲の明確化
- (3) 単位の認定

以下、それぞれの成果を示す。

(1) 定期試験の実施状況

定期試験の実施については、開講科目ごとに実施の有無についてまとめている（添付資料編 P. 555：資料 6-1-②-1）。定期試験の答案等の資料は科目ごとにまとめ、電子ファイル化して保存している（添付資料編 P. 556：資料 6-1-②-2～3）。電子化されたファイルは、年度ごとに学内ファイルサーバに保存されている（添付資料編 P. 560：資料 6-1-②-4）。

(2) シラバスの記述

シラバスの作成に関する資料は基準 5-2-②及び 5-2-③に示している（添付資料編 P. 288：資料 5-2-②-1～3、添付資料編 P. 291：資料 5-2-②-4～5、添付資料編 P. 293：資料 5-2-③-1～19）。それぞれのシラバスに記載されている到達目標や評価基準等の内容は、その科目の管轄の学科長が確認している。

(3) 単位の認定

卒業時、卒業判定会議において卒業認定調書をもとに学生の達成状況の把握・評価を行っている（添付資料編 P. 550：資料 6-1-①-6）。1～4年次においては、年度末において及落判定会議を開催し、学年ごとに科目の単位を認定している（添付資料編 P. 561：資料 6-1-②-5）。

＜専攻科課程＞

前観点において、達成状況を把握する取組として、準学士課程と同様シラバスへの到達目標、評価基準、定単位修得に対する指導教員の評価方法の明確化を実施した。また、選択科目の多い専攻科においては履修の際に履修計画指導が必要であり、これを実施した。シラバスについての成果は準学士課程と同様である。履修計画指導については、自身に必要な科目の履修を行い、十分な研究時間を確保したことにより、学外発表件数の増加（添付資料編 P. 563：資料 6-1-②-6）や学位取得率 100%の維持（2007年度より継続中）につながったものとする。

本校のアウトプットである学生の進路の決定率（就職率、進学率）は極めて高い数値である（後述の添付資料編 P. 565：資料 6-1-③-1～3）ことから、上記の取組の正当性を示していると判断できる。すなわち本校における教育の成果や効果が上がっている。

（分析結果とその根拠理由）

学生が卒業（修了）時に身につけるべき学力や資質・能力について、準学士課程においては各学年における単位修得状況および卒業判定の状況から、専攻科課程では単位取得、終了判定の状況に加え学士取得状況から、教育の成果が上がっていると判断する。

観点 6－1－③： 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

平成 25 年度の就職・進学状況（総数、産業別、学科別）を示す（添付資料編 P. 565：資料 6－1－③－1～3）。準学士課程、専攻科課程とも、就職率（内定者数／就職希望者数）は極めて高い。就職先では製造業やサービス業（機器保守、設計、開発、ソフトなど）など、本校が育成する技術者像にあった就職先が圧倒的に多い。進学先は工業系、美術系などの、各学科の専門分野に関連したものとなっている。また、海外留学等への進学も多いのが特色である。これらは、本校の教育の目的において意図している養成しようとする人材像に合致した成果である。

（分析結果とその根拠理由）

本校の目的で意図している人材の養成について、就職や進学といった卒業・修了後の進路状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

観点 6－1－④： 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

学生が行う学習達成度評価については、平成 20 年度までは学校全体で「学校教育目標に対する達成度調査」を実施するとともに、各学科で独自に科目ごとの達成度評価を実施していた（添付資料編 P. 574：資料 6－1－④－1～2）。「学校教育目標に対する達成度調査」におけるアンケート項目には、学校教育目標に対し、習得の可否（2 者択一）、習得した学習機会（基礎教科、専門教科、実験実習、課外活動、卒研の中から複数回答可）、入学した学科への満足度などの設問がある。

平成 26 年度より、学生が自分自身の達成度を確認できるように、成績を記述すれば達成度が客観的数値で現れる「達成度確認シート」を作成し運用している（添付資料編 P. 576：資料 6－1－④－3～4）。ただし、このシートは、JABEE プログラムの学習・教育到達目標との関連性を示すようになっており、学校の教育目標（学科の学習・教育目標）に対応するように早急に改善する必要がある。また、この達成度確認シートは運用が始まったばかりであり、ここから直ちに教育の成果や効果を確認するに至っていない。今後、達成度評価シートを運用し、教育の成果や効果を把握していく必要がある。

(分析結果とその根拠理由)

学校教育目標および各学科の教育目標に対する直接的な達成度調査は、平成 20 年度以降は行っておらず、学科独自の調査が行われているのみであった。平成 26 年度から学生自身で達成度を確認できる「達成度評価シート」を作成し運用が開始された。ただし、このシートは、JABEE プログラムの学習・教育到達目標との関連性を示すようになっており、学校の教育目標（学科の学習・教育目標）に対応するように早急に改善する必要がある。また、この達成度確認シートは運用が始まったばかりであり、ここから直ちに教育の成果や効果を確認するに至っていない。今後、達成度評価シートを運用し、教育の成果や効果を把握していく必要がある。

以上のことから、教育の成果を確認するための取り組みが始まったばかりであり、今後、教育の効果を確認して行く必要がある。

観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。
また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

本校卒業（修了）生が在学時に身につけるべき学力・能力について意見を聴取することを目的として、平成 21 年度に、卒業（修了）生の就職企業・進学先大学への答礼訪問時に聞き取りをした（添付資料編 P. 578：資料 6-1-⑤-1）。学生の評判は概ね良好であるが、コミュニケーション力、積極性、適応力等で不十分とのご指摘も頂いた。これらは正課教育だけではなく、プロジェクトや部活でも養われる素養であり、広い意味でのキャリア教育を今後とも推進する必要がある。

本校では、在校生に対するキャリア教育の一環として、「OB、OG 講師によるキャリアデー」を開催している（添付資料編 P. 579：資料 6-1-⑤-2）。ここで、キャリアデーとは、講師が在校生に対して、社会人としての心構えや社会人としての生活などを講師の体験を通して話をさせていただく行事である。この行事に参加した講師の現在の業務内容が書かれている（添付資料編 P. 580：資料 6-1-⑤-3）。それを見ると、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等を活かしていることが確認できる。この結果から判断して、期待する教育の成果・効果が十分に上がっている。

しかしながら、これらのアンケート調査はサンプル数が少なく、意見等の一般性を示しているかどうか疑問が残る。また、アンケート内容は教育の成果や効果を確認することができるようにするべきである。これらについては今後の課題として取り組む必要がある。

（分析結果とその根拠理由）

卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関して、卒業（修了）生や就職先などの関係者から意見を聴取する取組を実施しており、その結果から判断して、本校として期待する教育の成果や効果は上がっていると判断できるが、アンケート調査のサンプル数やアンケート内容に検討の余地があり、今後の課題として取り組む必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

就職について、就職率（内定者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や技術サービス業などの本校が育成する技術者像に相応しいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（合格者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も各学科および専攻科の専門分野に関連した大学の学部および大学院となっている。以上のことから判断して、教育の成果や効果は十分に上がっている。

さらに、卒業（修了）生からの意見聴取において、OB・OG講師によるキャリアデーを実施し、その講師を務める卒業（修了）生から教育の成果や効果を聴取する取り組みを定期的に行っている。

(改善を要する点)

学校教育目標および各学科の教育目標に対する直接的な達成度調査は、平成20年度以降は行っておらず、平成26年度から学生自身で達成度を確認できる「達成度評価シート」を作成し運用が開始された。教育の成果を確認するための取り組みが始まったばかりであり、今後、教育の効果を確認して行く必要がある。

卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関して、卒業（修了）生や就職先などの関係者から意見を聴取する取組において、アンケート調査のサンプル数やアンケート内容に検討の余地があり、今後の課題として取り組む必要がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

本校では、学生が卒業（修了）時に身につけるべき学力や資質・能力について、その達成要件（準学士課程の卒業要件及び専攻科課程の修了要件）を、教育目的に沿って定め、その達成状況の把握に努めている。また卒業（修了）時には、判定会議によって評価を実施している。

学生が卒業（修了）時に身につけるべき学力や資質・能力について、準学士課程においては各学年における単位修得状況および卒業判定の状況から、専攻科課程では単位取得、終了判定の状況に加え学士取得状況から、教育の成果が上がっていると判断する。

本校の目的で意図している人材の養成について、就職や進学といった卒業・修了後の進路状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

学校教育目標および各学科の教育目標に対する直接的な達成度調査は、平成20年度以降は行っておらず、平成26年度から学生自身で達成度を確認できる「達成度評価シート」を作成し運用が開始された。教育の成果を確認するための取り組みが始まったばかりであり、今後、教育の効果を確認して行く必要がある。

卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関して、卒業（修了）生や就職先などの関係者から意見を聴取する取組を実施しており、その結果から判断して、本校として期待する教育の成果や効果は十分に上がっていると判断する。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

① 授業ガイダンス (シラバス)

教科ごとの学習については、授業の目的、到達目標、評価方法、スケジュール等について、各教科担当が授業初回においてシラバスを用いてガイダンスを行なう。シラバス作成の指示および管理は教務主事の指示のもと、教務・学生課が全体の管理を行っている(添付資料編 P. 581 資料 7-1-①-1)。

② 選択科目ガイダンス

既在校生に対する修学の為のガイダンスとして、3 年生および 4 年生については、次年度に受講する自由選択科目についてのガイダンスが、前年度の 12 月に教務主事によって実施される(添付資料編 P. 584 : 資料 7-1-①-2)

また 5 年次の卒業研究については、学科にとらわれることなく学生が希望する研究を行うことができる環境を提供するため、研究室紹介を作成し、学生に公開している(添付資料編 P. 585 : 資料 7-1-①-3)。

③ 新入学生ガイダンス

新入学生に対しては、入学後とまどうことなく学生生活のスタートを切ることを目的として、プレテックセンターが主催してガイダンスを実施している(添付資料編 P. 586 : 資料 7-1-①-4)。

④ 図書館利用ガイダンス

図書館についてのガイダンスは、図書館管理部署である総合メディアセンター主催で入学時に実施される(添付資料編 P. 592 : 資料 7-1-①-5)。

⑤ 専攻科ガイダンス

専攻科生に対しては、ガイダンス資料を配布し、履修方法の説明・研究室配属の手続き・学位取得に関する説明等、専攻科長によるガイダンスが行われている(添付資料編 P. 598 : 資料 7-1-①-6)。

自主学習を進める上での相談・助言

自主学習を進める上での相談については、各授業担当者がオフィスアワーを設定している。オフィスアワーをシラバスに明記し、授業当初のガイダンスにおいて、利用方法について説明を行うことで体制を整えている(添付資料編 P. 603 : 資料 7-1-①-7)。また、学生が求める質を保証するために、教務部管轄で学生からの授業改善要望を受け入れる体制として、意見箱の設置等を行っている(添付資料編 P. 604 : 資料 7-1-①-8)。学習相談・助言については、オフィスアワーや意見箱の他にも教員が適宜対応している。また各学科では、啓蒙を含んだ助言を行う活動として各々で工夫をこらしている(添付資料編 P. 608 : 資料 7-1-①-9)。

(分析結果とその根拠理由)

学習を進める上でのガイダンスは、全科目において年度初めの授業で実施されており、他にも新入学生に対しては別途実施している。学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行うための活動については、全教員のオフィスアワーをシラバスに明示し、その他にも、担任、学科レベルでの面談も実施している。

観点 7-1-②： 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

現状では以下のように、自主的学習環境、厚生施設、コミュニケーションスペースごとに許可制、あるいは自由に利用、活用できるように整備されている。

①自主的学習環境

- (1) ホームルーム：プレテックセンター等に利用許可を得ることで可能
- (2) メディアセンター：開館時間中は自由に利用可 (添付資料編 P.609：7-1-②-1)
- (3) PCルーム：授業優先。昼休み・放課後の開館時間内は、自由に利用可。(添付資料編 P.610：7-1-②-2)

②厚生施設

- (1) 学生食堂：寮生も利用するので7時～18時の間利用可能
- (2) 体育施設：許可を得ることで利用可能
- (3) 学生寮：寮生の生活・学習環境

③コミュニケーションスペース

- (1) 2階学生ロビー：休憩時間、放課後、自由に利用可 (添付資料編 P.611：7-1-②-3)
- (2) 2階一般教育エリアスペース：休憩時間、放課後、自由に利用可
(添付資料編 P.612：7-1-②-4)
- (3) 学生食堂：週日7時～18時が利用可能
- (4) 中庭庭園：休憩時間、放課後利用可能

④学科固有設備

- (1) デザイン科：デザイン工房。設備として陶芸室・金工室・木工室・樹脂加工室など。
(添付資料編 P.613：7-1-②-5)
- (2) 機械電子工学科：機械工作室。設備として溶接機・ボール盤・糸のこぎり・グラインダーなど。
(添付資料編 P.614：7-1-②-6)
- (3) 情報工学科：プロジェクトルーム (プロジェクト活動 高専プロコンで使用)
(添付資料編 P.615：7-1-②-7)

学科固有施設については、ルール遵守のもとで開放されている。

(分析結果とその根拠理由)

キャンパス生活環境は十分に整備され、効果的に利用されている。今後は、コミュニケーションスペースを中心として学生からの要望を取り入れて向上させることが望まれる。

学科固有施設を含めた多くの施設が開放されており、学生が希望すれば利用できる状況にある。よって、自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると言える。

観点 7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

基礎教育センターでは、主に1・2年生の補習を中心とした学習支援を行っている（添付資料編P. 6 1 6：資料7-1-③-1）。また、キャリアセンターでは、キャリア、進学などを目的として、資格試験・検定試験受講のための「サマースクーリング」が開講され、740講座、373名の申込み実績がある（添付資料編P. 6 2 6：資料7-1-③-2）。サマースクーリングについては、受講者に対してアンケートにより、意見感想を汲み上げることで学生のニーズをとらえながら次回の開講計画に役立てている（添付資料編P. 6 2 9：資料7-1-③-3）。

学生の学習支援に関するニーズは、教務主事による意見箱の設置がなされており、必要に応じて学生との面談等を行い、ニーズを汲み上げている（添付資料編P. 6 0 4：資料7-1-①-8）。

また外国留学支援としては、国際交流センターが中心となり、タイ、フィリピン、モンゴルなどの学校と交流協定の締結を行なうなど、留学支援の体制を整備している（添付資料編P. 6 3 3：資料7-1-③-4）。また、語学短期留学の紹介なども行っている（添付資料編P. 6 3 7：資料7-1-③-5）。

実用英語技能検定試験、TOEIC試験、企業実習、高等教育機関等の公開講座、応用技術センター活動などについては、資格取得による単位修得の認定も行っている（添付資料編P. 6 5 1：資料7-1-③-6）
infoP58。

(分析結果とその根拠理由)

資格試験・検定試験については、支援体制が整備され機能している。

外国留学のための支援体制は国際交流センターにより整備されている。

学習支援に関する学生のニーズの把握については、担任及び学科長との面談及び意見箱等を活用して行っているが、今後も検討を進める必要がある。

観点 7-1-④： 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

(観点に係る状況)

【1】留学生

留学生の学習支援については国際交流センターが中心となり、関係各署と協力して留学生に合った支援を計画・実施する体制となっている。資料として過去の留学生に対する支援状況を示す資料を添付する(添付資料編 P. 652 : 資料 7-1-④-1)。

【2】編入学生

編入学生への支援については、3 年時編入の場合は卒業に必要な単位を問題無く取得可能な為、補講を行っていないが、4 年時編入の場合は各学科で 4 年の夏期休暇中に適時補講を実施し、必要な単位を取得させる体制がある(添付資料編 P. 659 : 資料 7-1-④-2)。

【3】障害のある学生

四肢障害のある学生については、学習機の改善等で対応している。(添付資料編 P. 660 : 資料 7-1-④-3) また、視力障害者に対しては、試験問題用紙を拡大する等、学習支援に適宜対応するシステムが教務主事のもと確立されている。

【4】社会人学生

社会人学生の受け入れ先として専攻科が考えられるが、本校の専攻科は J A B E E 対応のカリキュラムの為、受験の際に J A B E E カリキュラムに対応している 4・5 年課程を修了している必要がある。体制に改善を加えているところである。

(分析結果とその根拠理由)

特別な支援が必要と考えられる留学生の学習支援体制として、国際交流センターの留学生担当者が対応している。編入学生については、各学科で適宜補講を実施し、必要な単位を取得させる体制が整備されている。また、障害のある学生については、教務主事を中心とし、各科から選出された教務担当教員と事務部・教務学生課から構成される教務部による組織により、課題発見から問題の洗い出しを行い、解決案を作る体制が機能している。特別な支援を要する学生の抽出、対策の検討、対策の実施を組織的に実施する体制があり、機能している。また、この体制に従い学習支援の実施も効果的に進められている。さらに提案された解決案は適切な部署に指示され、実施を行い結果の報告も上がっている。

観点 7-1-⑤： 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

(観点に係る状況)

課外活動については学生主事と各部署から選出された教員で組織する学生部が管理し、団体ごとに顧問教員を配置する体制となっている（添付資料編P. 661：資料7-1-⑤-1）。学生部は規程の管理および、活動の管理を行っている（添付資料編P. 664：資料7-1-⑤-2～3）。また課外活動における安全管理を目的として学内の災害情報の収集も行っている（添付資料編P. 668：資料7-1-⑤-4～5）。学友会執行部には、担当教員が運営・会計処理等に適切なアドバイスを与える支援体制が整っている（添付資料編P. 671：資料7-1-⑤-6）。施設・設備面の支援としては、学友会室、部室、トレーニング室、更衣・シャワー室、その他、活動場所の借用についても体制が整っている。参照（添付資料P. 679：資料7-1-⑤-7～11）。

(分析結果とその根拠理由)

支援体制および責任体制ともに整備され、適切に機能している。規程の運用、活動管理などについては、学生主事を中心とした学生部という組織において実施され、支援体制が整備、機能している。また、安全管理も実施している。また、学生の課外活動に対するニーズをとらえ、可能な限りニーズを反映させる機能を強化する必要がある。

観点 7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

[1] 学生生活への指導・相談・助言体制
学生の生活面の支援体制については以下のよう
なカテゴリーで行っている。

- (1) 学級担任レベルでの対応 (担任マニュアル) (添付資料編 P. 687 : 資料 7-2-①-1~3)
- (2) プレテックセンター、学科レベルでの対応 (添付資料編 P. 693 : 資料 7-2-①-4~5)
- (3) 学生相談室、保健室レベルでの支援と対応
- (4) 意見箱の設置

日常は学級担任が支援しており、遅刻や欠課および欠席の増加を観察し、学生部内規に定められた数値を目安に異常を判断、速やかに学生への指導・助言がなされる。また、状況に応じて学生部が指導に加わる体制が取られている。

メンタル面および身体面については両者が対になる事例も多く見られることから、保健室と学生相談室の連携を密にするため学生相談室長を置き、統合的な運用を目指している (添付資料編 P. 696 : 資料 7-2-①-6)。

[2] 経済面への指導・相談・助言体制

- (1) 公的奨学金による支援
 - (2) 私的奨学金による支援
 - (3) 自校奨学金制度による支援
 - (4) 学生支援ローンの紹介
 - (5) 学費延納制度の活用
- (添付資料編 P. 701 : 資料 7-2-①-7)

以下、本年度の実績を示す。

名称 26 年度実績、東京都育英資金貸与 41 名、埼玉県奨学金貸与 5 名、日本学生支援機構貸与 69 名、
延納届 16 名

(分析結果とその根拠理由)

体制は整備されており、また、機能している。学生生活については、学生部による組織的な管理責任部署がおかれ、担任を中心に細かな観察と適切なタイミングにおける指導・助言が組織的に実施されている。一方、経済面については、保護者からの相談に応じて適切な支援方法を助言するなどの支援を行っている。

観点 7-2-②： 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

(観点に係る状況)

特別な支援が必要と考えられる学生については、担任会議・各学科会議・保健室・相談室で把握する体制があり、必要に応じて生活支援を実施している。

[1] 留学生

国際交流センターが指導教員を配置し、指導にあたる。(添付資料編 P. 702 : 資料 7-2-②-1)

[2] 視覚障害

保健室が色覚検査を実施・把握した情報を、必要に応じて情報を共有している。(添付資料編 P. 709 : 資料 7-2-②-2)

[3] 心身障害

学習障害、自閉症、うつ症状などの学生対応は学生相談室、保健室で個別に対応している状況である。(添付資料編 P. 712 : 資料 7-2-②-3) 第一義的には学級担任の対応、その後必要な部署が支援する形となっている。

[4] 四肢障害

四肢障害については基本的に自分で学習、実習、移動、排泄等ができることを前提として受け入れている。施設としては段差解消、スロープ設置、エレベータ設置等で対応している。(別添資料 P. 713 : 資料 7-2-②-4)

(分析結果とその根拠理由)

特別な支援が必要と考えられる学生については、担任会議・各学科会議・保健室・相談室等で把握する体制がある。現時点では、必要に応じてその都度個別対応している状況である。従って、対応した教職員のスキルは向上しているが、組織全体の能力向上には結びついていないと考えられる。その為、特に障害のある学生の対応については、教職員対象の研修を要望している。(添付資料編 P. 714 : 資料 7-2-②-5)

観点 7-2-③： 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。
(観点に係る状況)

本校には男子学生寮（自営）と女子学生寮（借寮）がある。男子寮は校内に併設されており、およそ 50 名程度の学生が収容されている。女子寮については入寮希望者も少ないが、調布のカトリック女子修道会経営の女子寮の一部を借用している。（添付資料編 P. 715：資料 7-2-③-1）

[1] 多摩境サイテック学生寮、（添付資料編 P. 718：資料 7-2-③-2）

[2] 調布女子寮（添付資料編 P. 730：資料 7-2-③-3）。

寮の運営は寮務主事を中心に行われている（添付資料編 P. 739：資料 7-2-③-4）。定期的に運営会議が行われ、生活・勉学の間としての機能向上が図られている（添付資料編 P. 740：資料 7-2-③-5）。寮生が規律ある生活を送るために寮長と寮監が寝食を共にしている。学生の生活および勉学については、自主的な取り組みが前提であるが、相談役として必ず教員1名が輪番制で寮直を行なう支援体制がある。寮生の学習時間は1日最低90分×5日間＝450時間/週を確保できている。その結果、提出物等の取り組みにおいて提出期限遅れ等の学生が少なくなっている。また、3～5年生は自室で、1～2年生は学生ホールで学習することになっているが、1・2年については、定期試験でのクラス内成績順位が15位以内に入った学生についてのみ、自室での自習が認められており、学生のモチベーションの維持・向上を図っている。入寮生は、自宅より通学する学生に比べて自習（勉学の為の）時間が確保できている。また、寮生が年間3回程度の学生集会を行い（添付資料編 P. 742：資料 7-2-③-6）、自分で立てた目標についての振り返りをするなど、自立した生活が出来るように努めている（添付資料編 P. 746：資料 7-2-③-7）。加えて保護者からの意見・感想を汲み上げている（添付資料編 P. 747：資料 7-2-③-8）。避難訓練等も行っている（添付資料編 P. 748：資料 7-2-③-9）。

(分析結果とその根拠理由)

運用上の体制が整い機能している。寮生活における秩序は保たれており、運用も順調である。さらに、学生による自治の推進を進める必要がある。寮生に聞き取り調査等を行い、その結果をもとに面談を行うなど機能向上のためのデータ収集が行われ改善を図っている。また、寮生の保護者からの意見・感想等を汲み上げ、生活および勉学の間として有効に機能していると言える。

観点 7-2-④： 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

就職や進学等の進路指導を行う体制としてキャリアセンターが整備されている。学生の進路指導については、各学科担当教員および学科長・クラス担任との連携により機能している。現時点でキャリアセンターが受け持つ主な進路指導に対する機能は、進学ガイダンス・就職ガイダンス・キャリアオリエンテーション・インターシップ・SPI テストの実施・校長面接・求人票等の資料の開示・整理・保管である(添付資料編P. 7 4 9：資料 7-2-④-1)。これに加えて昨今の就職状況を鑑み、キャリア支援プログラムを作成し(添付資料編P. 7 5 1：資料 7-2-④-2)、より積極的な支援活動として就職活動支援講座(添付資料編P. 7 5 2：資料 7-2-④-3)も実施している。また、情報の共有として教職員連絡会において5 年生の進路決定状況が報告されている(添付資料編P. 7 5 3：資料 7-2-④-4)。

(分析結果とその根拠理由)

進路指導を行う体制は整備されており、積極的な支援活動が展開されている。キャリアセンターの業務定期と分担は明確化され、各種指導活動が確実に実施されており機能している。また、社会の状況に応じて支援講座を開設するなど活動の幅を広げる能力も有している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

該当なし。

(改善を要する点)

各センターにおいては、学習支援に関するアンケート等を実施して学生のニーズの把握に努めているが、担任・学科で行っている学習相談・助言等の学習支援については、学生との面談のみならず、満足度調査を組織的に実施する等、体制が整備される必要がある。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

学生が学習を進めるうえで必要と思われる各種ガイダンス（単位修得のためのガイダンス、選択科目ガイダンス、新入生ガイダンス、専攻科ガイダンス、卒業研究室ガイダンス、自主学習を進めるうえでの相談・助言）が適切に実施されている。また、自主的学習環境および厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境については、学科固有施設も含めて多くが解放されており、効果的に利用されている。

学生の学習支援に対するニーズの把握については、各センターにおいてアンケート等を実施して把握に努めており、そこで得られた情報を次の計画に反映させている。

学生の課外活動に対する支援に関しては、団体ごとに顧問教員を配置し、安全管理に十分配慮している。また、施設・設備においても、学友会室、部室、トレーニング室、更衣・シャワー室等が確保されている。

学生の生活に係わる支援については、学級担任、保健室、学生相談室および第1・第2学年の学生に対してはブレットセンターなど様々なレベルで対応しており、これらの間の連携を密にするために学生相談室長が調整等を図っている。また、経済面に係る支援については、保護者からの相談に応じて各種奨学金や学費延納制度の紹介など適切な支援を行っている。

進路指導を行う体制は、キャリアセンターを中心に整備されており、支援内容は進学ガイダンス、就職ガイダンス、キャリアオリエンテーション（OB・OGとの座談会）、インターンシップ、SPI模擬テスト、面接練習および求人票の管理など多岐にわたっている。また、年度ごとの就職状況に応じた支援講座を開設するなど臨機応変な活動も行っている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

- ・ 校地の面積について、学生定員900名から高等専門学校設置基準の学生一人当たりの10㎡から算出される9,000㎡に対し、総敷地面積が39,795.51㎡となる。(別添資料P. 7 5 5 : 8-1-①-1)
- ・ 校舎面積について、4学科構成から高等専門学校設置基準の位置の学級に編成する場合の1652.89㎡から算出した6611.56㎡に対し、総床面積20,421.20㎡から学生寮1,122.99㎡を除いた19,298.21㎡が対象面積となる。(別添資料P. 7 5 5 : 8-1-①-1)
- ・ 講義・演習室、実験・実習室、研究室について、学科毎に必要な広さと数を有している。(別添資料P. 7 5 5 : 8-1-①-1)
- ・ 学科施設は、1階に電気工学科実験室、デザイン工学科工房、電子工学科電波暗室、無響室などが配置し、2階以上にはホームルーム教室、語学教室、学科研究室、デザインスタジオ、デッサン室などを配置している。(別添資料P. 7 5 6 : 8-1-①-2)
- ・ 特定校務施設として医務室、学生相談室が身体及び心の健康のケアのための施設として整備されている。(別添資料P. 7 5 6 : 8-1-①-2)
- ・ 共用施設は、総合メディアセンターとして図書館および情報館を1階に配置し、応用技術センターが主体となり別棟に夢工房を配置している。(別添資料P. 7 5 6 : 8-1-①-2および別添資料P. 7 6 0 : 8-1-①-3)
- ・ 別棟の応用技術センター(夢工房)は、ロボコンやソーラーカーなど学生のプロジェクト活動の拠点となっている。(別添資料P. 7 6 1 : 8-1-①-4)
- ・ 屋外の運動施設は、全天候型人工芝のサッカーグラウンド1面(陸上トラック共用)、多目的コート(ハンドボール)1面、オムニコートのテニスコート2面が整備されている。(別添資料P. 7 6 0 : 8-1-①-3)
- ・ その他の施設とし、準校舎棟に体育館(第1アリーナ・第2アリーナ)およびホールを配置している。(別添資料P. 7 6 0 : 8-1-①-3)
- ・ 第1アリーナには、練習用バスケットコート2面、公式バスケットコート1面、バレーボールコート2面およびバトミントンコート6面等を配置すると共に、体育教員室・体育会議室・温水シャワー・更衣室、学生食堂、売店、部室、同窓会室および父母会室などの設備も併設している。(別添資料P. 7 6 2 : 8-1-①-5)
- ・ 第2アリーナには、多目的コート(卓球、モダンダンス等)、柔道場、剣道場を配置している。(別添資料P. 7 6 2 : 8-1-①-5)
- ・ ホールは教会聖堂様式を踏襲したアンシンメントリカルな外形をもつ斬新なデザインの多目的ホールであり、内部には多様な角度の面を組み合わせることで自然光と照明が組み合わせられて個性豊かな空間を作り音響反射に工夫を凝らした構造であると共に、大型プロジェクターなどの情報設備も完備している。(別添資料P. 7 6 2 : 8-1-①-5)
- ・ 学生寮は、町田キャンパスに併設され、部屋数39室、52収容人収容できる男子寮として整備し

ている。（別添資料P. 7 6 2 : 8 - 1 - ① - 5）

- ・ 学生のための環境整備として、コミュニケーションスペース及び休息エリアとして校舎棟に学生ラウンジ、3階屋上ルーフガーデンおよび食堂の開放し、学生の学校生活に豊かなスペースを提供している。（別添資料P. 7 6 5 : 8 - 1 - ① - 6）
- ・ 学内施設管理について、その管理を行うためにビル管理業者を選定し、包括的、効率的な保守管理体制を維持し、守衛業務の委託など安全確保を実施している。
- ・ 学生に対する安全教育をサレジオ工業高等専門学校応用技術センター夢工房利用規定に規定し実施している。（別添資料P. 7 6 6 : 8 - 1 - ① - 7 および別添資料P. 7 6 8 : 8 - 1 - ① - 8）
- ・ バリアフリー化については、エレベーターの設置、床段差の解消、引き戸扉の設置などを考慮した設計となっており、車いす対応のトレイも配置している。（別添資料P. 7 7 2 : 8 - 1 - ① - 9）

（分析結果とその根拠理由）

観点 8 - 1 - ①より、教育目的を達成するために必要な施設、設備を整備し、適切な安全管理を実施している。また、バリアフリー化に対しても配慮がなされている。それらの根拠となる資料を、info2014へ掲載し、周知している。

観点 8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

総合メディアセンターは教育・研究および学生のニーズを満たすサービスを確実に提供するため、下記 5 項目を実現する情報環境を構築している。

(別添資料 P.773 : 8-1-②-1)

- ①高信頼性の実現
- ②通信速度の高速化
- ③PC教室環境の整備
- ④高管理効率の実現
- ⑤付加価値の実現

以下各項目を実現する ICT 環境の詳細を示す。

① 信頼性の実現

- ・ VMware の Fault Tolerance 機能による各種サーバの冗長化を行い、ハードウェア障害時の自動切り替え機能によるサービス停止時間の極小化を行っている。(別添資料 P.774 : 8-1-②-2)
- ・ 専用機型ストレージシステムでディスク構成を RAID 6 にすることにより、ハードウェア障害時の可用性の向上を図っている。(別添資料 P.774 : 8-1-②-2)
 - ・ ストレージのスナップショット機能によりバックアップデータの世代管理を行い、データ保存の信頼性を実現している。(別添資料 P.774 : 8-1-②-2)
 - ・ ネットワークシステムを教員、学生、共用の 3 つで構成し、さらに認証 VLAN や AD による認証を採用することで、各種情報資源へのアクセスにおけるセキュリティを確保している。(別添資料 P.773 : 8-1-②-1)
 - ・ 外部への通信回線は 100Mb の B フレッツ光ベストエフォート型 2 系統の冗長構成とし、可用性を高めることで、通信の信頼性を確保している。(別添資料 P.773 : 8-1-②-1)
 - ・ 高性能コアスイッチを内部二重化による冗長構成とし、ハードウェア障害時のサービス停止の極小化を図っている。(別添資料 P.775 : 8-1-②-3)
 - ・ 高性能フロアスイッチを導入し、ループ防止機能による通信の可用性を向上させている。(別添資料 P.774 : 8-1-②-2)
 - ・ ファイルサーバ内の部署フォルダに対し管理責任者を設け、フォルダ内の各種情報資源に対する責任の所在を明確にすることで信頼性を確保している。(別添資料 P.776 : 8-1-②-4)
 - ・ 管理責任者によるフォルダへのアクセス制限の設定により、情報資源に対するセキュリティも確保している。(別添資料 P.776 : 8-1-②-4)
 - ・ 高性能ファイアーウォールを導入し、細かなポート管理を行うことで、外部からの脅威に対するセキュリティを確保している。(別添資料 P.774 : 8-1-②-2)
 - ・ ネットワーク監視システムでサーバおよびネットワーク機器を網羅的に監視し、障害箇所を早期に発見することでサービス停止時間の極小化を行っている。(別添資料 P.774 : 8-1-②-2)

② 信速度の高速化

- ・ 学内基幹回線および PC 端末までを 1Gbit にして通信速度の高速化を図っており、その結果学内

LANの平均速度は200Mbpsを確保している。（別添資料P.777：8-1-②-5）

- ・外部への通信回線は100MbのBフレッツ光ベストエフォート型であるが、平均で60Mb程度の通信速度が確保されている。（別添資料P.774：8-1-②-2）

③ PC教室環境の整備

- ・メディアセンターが管理する全校共同利用の2つのPC教室でデスクトップ型PC120台を稼働させている。これらのPCは全学科の授業に必要なアプリケーションがスムーズに稼働するスペックを備え、さらに高性能フロアスイッチの導入により、PCの総合的な処理性能の向上を図っている。

（別添資料P.774：8-1-②-2）

- ・各学科PC教室にも高性能フロアスイッチを導入し、スムーズな稼働を実現している。さらにAD科ではWindows OSのPCに加えMac OSのPC教室も備え、学科の特色あるカリキュラムに対応している。（別添資料P.778：8-1-②-6）

④ 管理効率の実現

- ・Web型メールシステムの導入でメール管理をアウトソーシングすることにより、高管理効率を実現している。（別添資料P.773：8-1-②-1）

- ・メーリングリストは現状を把握している各リスト管理者による運用を行うことでセキュリティを確保するとともにセンター管理者の業務軽減も実現している。（別添資料P.779：8-1-②-7）

- ・PC教室のPC端末にはイメージ配信および環境復元システムを導入し、管理時間の削減による高管理効率を実現している。（別添資料P.774：8-1-②-2）

⑤ 加価値の実現

- ・リアルタイムな情報交換による気づきの場を提供するためにコンテンツマネジメントシステムを導入している。（別添資料P.774：8-1-②-2）

次に上記のICT環境の活用について、利用状況、管理体制および管理業務、セキュリティの観点から示す。

① 用状況

- ・情報館および第2PC教室は授業に利用され、特に第2PC教室の授業の利用率は通年で85%となっている。（別添資料P.780：8-1-②-8）

- ・図書館に隣接するPC教室である情報館は昼休みおよび放課後に解放しており、学生の自主学習やクラブおよびプロジェクト活動に利用されている。（別添資料P.781：8-1-②-9）

- ・ファイルサーバ内のデータ管理は年度別に部署ごとで行い、部署フォルダに細かな容量制限をかけることでリソースの有効利用を実現している。（別添資料P.782：8-1-②-10）

- ・ファイルサーバ内の部署フォルダに対し明確な運用ルールを設定し管理責任者を設けることで、効果的な情報活用を実現している。（別添資料P.776：8-1-②-4）

- ・次期情報システム更改に向け、利用者のアンケート調査から問題点や要望を把握し、利用者の要望や更なるサービス向上を実現する情報システムの検討を行っている。

（別添資料P.783：8-1-②-11）

②管理体制および管理業務

- ・本校情報システムを管理・運用する部署として総合メディアセンターが組織され、総合メディア

センター長とセンター長が収集するメディアスタッフ会議のもと、兼務職員と委託先SEのリモート監視による管理・運用が行われている。

（別添資料P.784：8-1-②-12、別添資料P.786：8-1-②-13）

- ・設備管理業務は情報館業務リストに従い兼務職員が行い、委託先SEは委託契約内容に従いリモートによる日常監視や来校での定期的なサーバアップデートおよびインシデント対応を行っている。

（別添資料P.787：8-1-②-14）

- ・本校情報システムの設置目的、利用規定については学生全員に配布する「Info」によって周知している。（別添資料P.788：8-1-②-15）

② キュリティ

- ・セキュリティーポリシーでは守るべき情報資産を安全に運用するための留意点を示すことで、各部署の活動の実情に合わせたセキュリティを実現している。（別添資料P.794：8-1-②-16）

- ・「サレジオ高専ソーシャルメディアガイドライン」を作成し、学生に対してソーシャルメディアの安全な利用に関する啓蒙活動を行っている。（別添資料P.788：8-1-②-15）

- ・利用者のPC端末に対して、アカデミックライセンスによるウィルス対策ファイルを学内のサーバから簡単にインストールできるシステムを構築している。併せてインストール状況などを定期的に確認することでセキュリティの向上を実現している。（別添資料P.804：8-1-②-17）

（分析結果とその根拠理由）

観点8-1-②より、教育・研究やその他の学生のニーズを満たすICT環境が設備および管理・運用面において、十分なセキュリティのもとに適切に整備され、授業・研究・自主学習に有効に活用されている。

観点 8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

（観点に係る状況）

図書館は学習を支援する学習図書館としての機能と、研究を支援する研究図書館としての機能を果たすため、学習および研究内容に対応した資料を系統的に収集・整理している。以下に詳細を示す。

- ・専門書は電気系の図書や雑誌（論文誌含む）に加え、デザイン系の図書や洋雑誌を収集している。（別添資料P.805：8-2-①-1、別添資料P.806：8-2-①-2）
- ・豊かな人間性と教養の涵養に寄与するため、楽しみのための読み物や最新刊の新書なども積極的に収集している。（別添資料P.806：8-2-①-2、資料P.807：8-2-①-3）
- ・資料収集方針に基づき学生や教職員の資料購入リクエストにも積極的に応えている。リクエストはリクエスト用紙を利用した方法に加え、図書館システムからのオンラインリクエストも可能となり利用者の利便性を確保している。（別添資料P.808：8-2-①-4、別添資料P.809：8-2-①-5）
- ・図書館職員と各学科および科目担当者との日常的な協議により、必要な参考文献はタイムリーに購入することで、学習・研究に効果的に寄与している。（別添資料P.808：8-2-①-4）
- ・資料の分類・配架は原則、日本十進分類法に基づくが、ブラウジング効果も考慮し、カリキュラムとの関係を最優先した分類と配架の検討と実践を行っている。（別添資料P.810：8-2-①-6、別添資料P.811：8-2-①-7）
- ・科研費奨励研究（課題番号：25907044）「高専図書館利用者の教育・研究効果を促進する分類・配架法の検討」で高専図書館利用者のニーズに即した分類・配架法の研究を行い、研究結果の実践と検証を行っている。（別添資料P.813：8-2-①-8）
- ・論文閲覧についてはCiniiの機関定額制を契約し、併せてILLを利用することで、より多くの論文の全文閲覧を実現している。これら電子メディアの情報は図書館ホームページのトップ画面にリンクを貼ることで、必要な情報への効率の良いアクセスを実現している。（別添資料P.814：8-2-①-9、別添資料P.816：8-2-①-10、別添資料P.818：8-2-①-11）

上記に示した系統的に収集された資料は、紙メディアからデジタルメディアまでシームレスに扱う理念で創られた総合メディアセンターの機能を十分に活かして、1年生から専攻科生まで常に多くの学生に利用されている。以下に詳細を示す。

- ・図書館の利用規定については学生全員に配布する「Info」によって周知している。（別添資料P.819：8-2-①-12）
- ・資料の貸出数は年々増加している。また貸出傾向を分析し、更なる学習・研究への寄与を実現するための方法も検討している。（別添資料P.823：8-2-①-13、別添資料P.824：8-2-①-14）
- ・日常的なレファレンスや隣接する情報館のPCの利用指導、および「図書館利用オリエンテーション」や「文献検索講習会」をとおして情報リテラシーの向上を実現することで、図書館外の資料利用も促進している。（別添資料基準7 図書館の利用サービスに係る取組、（別添資料編 P.823：8

－ 2 －①－ 1 3)

・閲覧スペースの共用机（8～10人が利用可能）では、資料を利用しながらグループで実験レポートなどを作成する姿が見られ、「場としての図書館」の機能も実現していると言える。

（別添資料P.826：8－2－①－15、別添資料P.827：8－2－①－16）

（分析結果とその根拠理由）

観点8－2－①について教育・研究に必要な資料が系統的に収集・整理され有効に活用されていると言える。さらに所蔵するだけの図書館ではなく、常に利用促進に向けた取組を行い、更なる教育・研究支援を実現している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ① 教育・研究およびその他の学生ニーズを支援するICT環境が十分な性能とセキュリティ管理のもとに適切に整備、運用され、有効に活用されている。
- ② 学生にとって利用しやすい（一階エントランス脇）場所に設置された図書館では、系統的に収集・整理された資料が併設する情報館の電子情報と連携しながら有効に活用されている。

(改善を要する点)

- ① 施設管理については管理経費の確保に苦慮しており、適正な保守、安全管理の維持と経費増のトレードオフに苦慮している。
- ② 日々進展するICT環境において、情報リテラシーも含めた十分なセキュリティレベルを確保しつつ最新情報技術を学ぶ環境をどのように構築し、運用していくかが課題である。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

施設面については設置基準を維持するために、適時の改善、更新を行い、学生の満足度も高いことから教育の目的を達成していると自己評価する。

教育・研究に必要なICT環境および資料を整備する総合メディアセンターは、常に改善に取り組みながら管理・運用を行い、これら設備等の教育・研究への寄与を実現していることから、その目的を達成していると判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

教育活動に係る評価は、サレジオ・マネジメント・システム (SMS) によって各学科で行われている。また、評価の際に必要なデータおよび資料は、以下に示すように必ず各学科でのチェックを受ける体制になっている。

【教育の計画】

● カリキュラム

教育課程表 (カリキュラム) については、準学士課程は一般教育会議や各学科会議、専攻科課程は専攻科会議において協議されたのち、教務部部会を通して教務部に提出されており、毎年度配布される INFO (学生便覧) や本校ウェブサイトに掲載されている。

● シラバス

教務主事の指示 (添付資料編 P. 828 : 資料 9-1-①-1~2) に従って、各担当教員が作成したものを学科長が内容を確認したのち、教務部に提出され学内外に公開されている。

【教育の実施】

授業の実施状況については、休講、補講、時間割変更及び校外見学等全てにわたり当該授業を管轄している学科長を通して教務部に提出され管理されており、これらのデータにより実施状況の把握が可能である (添付資料編 P. 835 : 資料 9-1-①-3~5)。

【教育成果の確認】

● 成績評価

準学士課程では毎定期試験ごとに成績管理システムに担当教員が成績データおよび出席状況を入力し (添付資料編 P. 839 : 資料 9-1-①-6)、教務部が管理している。専攻科においては、授業担当教員が「専攻科成績報告書」 (添付資料編 P. 840 : 資料 9-1-①-7) に記入したのち教務部に提出し、教務部が管理している。また、成績評価の根拠資料については、定期試験実施科目に対して毎試験ごとに試験答案と試験点数の分布データの提出を義務付けていたが、平成 26 年度後期より全ての科目について成績評価の根拠資料の提出が義務付けられた (添付資料編 P. 841 : 資料 9-1-①-8)。これらのデータは自己点検評価委員会 (添付資料編 P. 852 : 資料 9-1-①-9) が収集・管理し (添付資料編 P. 854 : 資料 9-1-①-10)、校内ネットワーク上にて全教員が閲覧可能となっている (添付資料編 P. 856 : 資料 9-1-①-11)。

● 達成度評価

学生の達成度評価に関する資料は、年 4 回の定期試験後に成績操行会議 (添付資料編 P. 857 : 資料 9-1-①-12) にて作成され、教務部が管理している。また、卒業時には卒業判定会議 (添付資料編 P. 858 : 資料 9-1-①-13) において卒業認定調書 (添付資料編 P. 859 : 資料 9-1-①-14) を作成し、教務部が管理している。

● 授業アンケート

学生による授業アンケートは前期終了時と学年末終了時の 2 回、自己点検評価委員会によって実施されている (添付資料編 P. 860 : 資料 9-1-①-15)。アンケート結果は、学科長を通して各担当教員にフィードバックされており、全データは自己点検評価委員会において管理されている。

なお、平成27年度より副校長直下に教育システム委員会が発足し、教育活動のデータや資料および評価状況等を一元管理する予定である。

(分析結果とその根拠理由)

教育活動の資料は主に教務部と自己点検評価本部によって収集・管理されている。評価の実施は、サレジオ・マネジメント・システム（SMS）により、教員が所属する部署（学科等）の長と相談・確認をしながら進める体制となっている。そのため、全てのデータは各学科長を必ず経由するようになっている。

以上より、データ収集・蓄積及びそれらにもとづいた評価体制の整備はなされていると考えられる。

観点 9-1-②： 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

(観点に係る状況)

意見の聴取は以下のように行われ、対応がされている。

【学校の構成員からの意見聴取】

(教職員)

教職員からの意見聴取はサレジオ・マネージメント・システム（SMS）に沿って、毎年度行われる所属部署長との面談の中で実施されている（添付資料編P. 861：資料9-1-②-1）。また、平成26年度からは学校長または副校長との教員面談によっても意見聴取が行われている（添付資料編P. 862：資料9-1-②-2）。

(学生)

学生からの意見聴取は、授業アンケートと教務部が行う「教育改善のための意見箱」の設置によって行われている。授業アンケートの結果（添付資料編P. 863：資料9-1-②-3, 4）は、科目ごとに集計され、学校長、副校長、教務主事および各学科長に全校データ（学科長には学科の科目のみ）が渡される（添付資料編P. 871：資料9-1-②-5）、各教員へは各科長を通して結果が渡されている。「教育改善のための意見箱」設置は、授業改善に限り平成20年度より実施されてきたが、平成23年度からは扱う範囲を広げて実施している（添付資料編P. 873：資料9-1-②-6）。また、平成22年度には、学生組織である学友会と共催で学生対談会を実施し、そこで聴取された意見は学校運営会議（AMC会議）で検討されている（添付資料編P. 874：資料9-1-②-7）。

【学外関係者の意見聴取】

(保護者)

保護者からの意見聴取は、授業公開の際のアンケートや、クラス父母懇談会での意見聴取によって行われている。授業公開アンケートの結果は教職員連絡会（Weekly）において全教職員に公開されており（添付資料編P. 875：資料9-1-②-8）、クラス父母懇談会での意見はクラス担任を通じて集められ、学校運営会議（AMC会議）にて対応が検討された後、全教職員に公開されている（添付資料編P. 877：資料9-1-②-9）。

(外部有識者)

本校では平成20年度に機関別認証評価を、平成17年度および平成24年度に、外部有識者からなる外部評価委員会に協力を依頼し自己点検・評価を（添付資料編P. 878：資料9-1-②-10）、そして平成26年度にJABEE審査を実施している。平成24年度実施の具体的な方法は、まず機関別認証評価に準じて自己評価書を作成し、それをもとに外部評価委員会に評価をお願いした（添付資料編P. 880：資料9-1-②-11）。外部評価委員会からは評価結果報告書（添付資料編P. 884：資料9-1-②-12）が提出され、これを受け学校運営会議（AMC会議）にて対応が検討された（添付資料編P. 889：資料9-1-②-13）。

学校が策定した基準に基づいた自己点検・評価としては、サレジオ・マネージメント・システム（SMS）における評価があげられる。SMSは、部門目標を受けた部署（学科等）目標と部署目標を受けた教員の個人目標に対する目標達成度評価をおこなっており、上述の意見聴取結果は部門または部署目標の中に必要に応じて取り込まれている（添付資料編P. 890：資料9-1-②-14）。年度終了後には掲げ

られた目標に対してその達成度から 5 段階評価を行い、学年末のレビュー会議にて全教職員にフィードバックし、次年度の改善につなげている（添付資料編 P. 891：資料 9-1-②-15）。

（分析結果とその根拠理由）

学校の構成員からの意見聴取は、様々な機会を利用して行われている。特に学生からの意見聴取については、（観点に係る状況）で述べた以外にも、学級担任、科目担当者及びクラブ顧問等を通じて日常的に行われており、必要に応じて報告されている。また、学外関係者の意見の聴取に関しては、（観点に係る状況）で述べた以外にも、各部署が個別に行っており、集められた意見を評価して対応をしている。

観点 9-1-③： 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

(観点に係る状況)

各部署が収集したデータ及び評価結果は適宜、学校運営会議（AMC会議）、教育運営会議（EMC会議）、総合企画会議（TPC会議）および教職員連絡会（Weekly）において報告され、関係各部署に展開される体制になっている。

教育の質の向上、改善についての活動は、準学士課程各学科、一般教育科、専攻科が主体となり行われるが、これらの部署の間での調整が必要とされる場合や、部署を横断する取り組みが必要と判断される事案については、教育運営会議（EMC会議）において協議される（添付資料編P. 892：資料9-1-③-1）。さらに、教育支援部門（キャリアセンター、総合メディアセンター、応用技術センター、地域交流センター、国際交流センター及び学生相談室）との調整が必要とされる事案については、総合企画会議（TPC会議）において検討される（添付資料編P. 894：資料9-1-③-2）。また、教育運営会議（EMC会議）では調整がつかない事案に関しては、学校運営会議（AMC会議）が最終調整を行う（添付資料編P. 896：資料9-1-③-3）。これらの活動を通して策定された改善案のうち、教職員に対して周知させる必要があるものに関しては、教職員連絡会（Weekly）（添付資料編P. 898：資料9-1-③-4）での報告や説明会を実施している。

改善の実例として以下の2点をあげる。

① シラバスの改善

学校運営会議（AMC会議）からの指示で教務部と自己点検評価本部が共同でシラバスの改善を行い、平成23年度に見直しを行った（添付資料編P. 899：資料9-1-③-5）。シラバスの改善はこの後も続き、平成26年度に再度見直され現在に至っている（添付資料編P. 829：資料9-1-①-2）。

② 教育課程の見直し

本校では平成16年度に教育課程の大幅な見直しを行い、平成17年度から新カリキュラムとして運用が始まり現在に至っている。その間、各学科ごとに小規模な教育課程の見直しが行われた。平成24年度専攻科修了生をもって、新カリキュラムが準学士課程と専攻科課程の全ての課程で実施されたことを受け、平成25年度にカリキュラム見直しプロジェクトが発足し教育課程の改善活動が開始された（添付資料編P. 901：資料9-1-③-6）。これを受け、平成26年度は教務部が主体となり教育課程の見直しを進め、現在も検討されている（添付資料編P. 911：資料9-1-③-7）。

(分析結果とその根拠理由)

各種の評価の結果は、教育の質の向上、改善についての活動を行ううえで関連する部署に報告されている。また、部署間で調整等が必要な場合は、調整を行う会議等も設置されている。

継続的な改善活動については、シラバスの改善や教育課程の見直しなど必要な改善がおこなわれている。

以上より、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられている。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

（観点に係る状況）

学生による授業アンケートの結果は、部署長を通じて各教員に配布されており、サレジオ・マネジメント・システム（SMS）に従って学科長との面談の際に授業改善について話し合われ、必要に応じて目標記述書に記載されている（添付資料編P. 914：資料9-1-④-1）。この目標記述書は、年度末に教員が自ら行う評価と部署長の評価を経て学校に提出されるため、学校は目標記述書を通して改善状況の把握が可能である。他には個人業績一覧（添付資料編P. 916：資料9-1-④-2）によっても把握が可能である。

また、以下に示すように各学科でも授業アンケートをもとに授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を独自におこなっている。

＜一般教育科＞

学科目標に「授業アンケートの教員のパフォーマンスに係る項目で3.2以上を取る」を掲げ、教員全員に「授業改善進捗報告」の提出を義務付けている（添付資料編P. 918：資料9-1-④-3）。

＜デザイン学科＞

授業アンケート結果を学科会議にて共有し、改善については年2回の学科レビューの際にフリートーキング形式で各授業の内容確認・問題点を学科として共有している（添付資料編P. 920：資料9-1-④-4）。

＜電気工学科＞

平成26年度に授業アンケート結果の新しい利用法を検討し、学科長との面談の際に授業改善について話し合いがもたれている（添付資料編P. 925：資料9-1-④-5～6）。

＜機械電子工学科＞

授業アンケートとは別に、年2回ほど授業担当教員が達成度調査アンケートを実施し、各人がアンケートをまとめて提出している（添付資料編P. 927：資料9-1-④-7）。これらの資料をもとに、学科長との面談の際に授業改善について話し合いがもたれている。

＜情報工学科＞

授業アンケート結果のなかで評価が3.0以下の項目について、その原因分析と改善提案をレポートにして提出している（添付資料編P. 929：資料9-1-④-8）。

（分析結果とその根拠理由）

個々の教員は、目標記述書や個人業績一覧表を作成する際、および評価をする際に所属の学科長と面談をしている。面談の際に学科長は授業改善の内容を聞き取り評価をしている。このことから個々の教員の改善活動は、目標記述書や個人業績一覧表から確認可能であり、学校として把握されている。

非常勤講師に対しては、授業アンケートの結果を学科長より渡して改善をお願いしている。

観点 9-1-⑤： 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

(観点に係る状況)

教員は授業やその他の校務分掌の他に、研究活動をおこなっている。これらの成果は、本校研究紀要での論文発表、著作物の刊行や国内外の各学協会における論文発表や口頭発表など、様々な方法で社会に還元されている。またこれらの成果は、年度ごとに業績一覧として研究委員会に報告されている（添付資料編P. 931：資料9-1-⑤-1）。平成25年度のデータを集計すると学校全体で、著書1件、発表論文33件、口頭発表197件及びコンペ・展示会への出品16件となっている。これらの成果のうち、発表論文の6件（発表論文の約18%）、口頭発表の98件（口頭発表の約50%）およびコンペ・展示会への出品の16件（コンペ・展示会への出品の100%）が実習授業や卒業研究（準学士課程）・特別研究（専攻科課程）として行われているものである（添付資料編P. 933：資料9-1-⑤-2～4）。

他方、教員の研究には教授法や教材開発など多くの教育研究が含まれており、平成25年度の本校の全研究成果に占めるその割合は、発表論文5件（発表論文の約15%）、口頭発表が30件（口頭発表の約15%）で（添付資料編P. 946：資料9-1-⑤-5～6）、これらは主に独立行政法人国立高等専門学校機構主催の全国高専教育フォーラム（添付資料編P. 951：資料9-1-⑤-7～8）や、日本工学教育協会主催の「工学教育研究講演会」などにおいて発表されている（添付資料編P. 957：資料9-1-⑤-9）。

(分析結果とその根拠理由)

教員の研究活動のうち、学生との共同研究は学協会等における発表を学生に経験させることができ、これは学生のモチベーションの向上につながっている。さらに学外における発表は、卒業研究や特別研究の質の向上にもつながっている。

また、教育研究はその多くが教授法や教材開発などの事例研究であり、このような研究発表をすること自体がすでに教育の質の改善をおこなっていると言える。

以上より、教員の研究活動は教育の質の改善に寄与している。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

(観点に係る状況)

教育の質の向上のためのファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）は、平成17年度に教育のための第1次FDプロジェクトが立ち上げられ、授業アンケートの見直しが行われた。その後、平成19年度から新任教職員研修会が実施され（添付資料編P.964：資料9-2-①-1）、また、第2次FDプロジェクトが発足し、全教職員を対象とした研修会の開催が検討され、平成20年度より実施されるようになった（添付資料編P.968：資料9-2-①-2～6）。

毎年4月に実施される開業式では、本校の建学の精神に触れ、新年度方針についても説明がなされる（添付資料編P.981：資料9-2-①-7）。また、年間を通して開催される教職員連絡会（Weekly）では、院長が本校の母体となるサレジオ会の教育理念についての説話を行うなど教職員への啓蒙活動も実施している（添付資料編P.986：資料9-2-①-8）。

実施されたFDが教育の質の向上に結び付いた例としては、平成20年度に実施したシラバスに関する研修会（添付資料編P.968：資料9-2-①-2）がシラバスの記載内容の質の改善につながったというものがある。

(分析結果とその根拠理由)

FDの取り組みを研修会だけではなく、学校業務の様々な局面で実施している。内容も教育活動だけではなく、カトリック系の学校としての特色に関わることなど多岐におよんでいる。FDの成果としては、シラバスの改善の他に、教員の競争的外部資金獲得数の増加などがあり、教育の質向上や授業の改善に結びついている。

観点 9-2-②： 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

開業式、教職員連絡会 (Weekly)、FD研修会など観点 9-2-①に挙げた校内の研修会は全教職員を対象にしたものであり、技術職員や事務部の教育支援者も参加している。また、事務部門が企画した研修も年 1 回実施されている (添付資料編 P. 989 : 資料 9-2-②-1)。その他、校外で実施される研修会にも積極的に参加している (添付資料編 P. 1004 : 資料 9-2-②-2)。

(分析結果とその根拠理由)

校内で実施される FD 研修には、多くの教育支援者が参加しており、また独自の職員研修 (SD 研修) も実施している。さらに校外で実施される外部研修会へも積極的に参加している。このことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

カトリック・ミッションの学校としての教育のあり方に関する特色あるFD活動を実施している。

(改善を要する点)

非常勤講師の継続的な授業改善を把握することが必要である。

(3) 基準 9 の自己評価の概要

教育課程、シラバス及び授業アンケートなどのデータや資料の収集・保管は、担当する部署が毎年実施しており、公開可能なものについてはウェブサイトなどで公開している。

学校構成員からの意見聴取は、教職員個人目標面談、学生による授業アンケート、教育改善のための意見箱、授業公開アンケート及び父母懇談会報告など様々な方法で行われている。卒業・修了生及び企業関係者からの意見聴取は、各部署がそれぞれ実施している。学外有識者からの意見聴取は、平成17年度および平成24年度に外部評価として、平成20年度及び平成26年度に第3者評価として実施されている。

教育の質の向上、改善についての活動は、準学士課程各学科、一般教育科、専攻科などの部署が主体となり行われており、それらの部署の間の調整は、教育運営会議（EMC会議）、総合企画会議（TPC会議）及び学校運営会議（AMC会議）が行っている。また、その結果、教育課程の見直しなど具体的な方策が講じられている。

個々の教員の授業改善に対する取組は、授業アンケートなどをもとに行われ、その結果は目標記述書や個人業績一覧表によって報告されている。

教員は活発な研究活動を行っており、これらの一部は卒業研究（準学士課程）や特別研究（専攻科課程）で実施されている。また、教育方法などの教育研究も多く行われており、教育の質の向上、改善につながっている。

ファカルティ・ディベロップメントはFD研修会だけではなく、学校業務の様々な局面で行われており、これらのFD活動は教員だけではなく、事務職員も多く参加している。また事務職員も外部研修に積極的に参加している。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10－1－①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

(観点に係る状況)

本校は、平成17年4月、東京都杉並区から町田市の現在地に移転し、施設、設備を一新し平成26年度で移転から10年目なる。その間教育研究活動の為に資産の更新を続けた。また不動産は、学校法人育英学院が所有しており、町田キャンパス全体を本校が占有して使用している。債務については東京都入学支度金貸付制度に伴うものであり、又長期未払金はリース取引に関する会計処理方法の変更に伴うものである。

(添付資料編 P. 1009 : 資料10－1－①－1～3)

(分析結果とその根拠理由)

大きな借入金もなく、高等専門学校設置基準に定められる校地、校舎、図書、設備を有しており、基準を超える充実した教育環境を学生に提供できていると認識している。

観点10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点に係る状況)

資金収支的には経常的収入を確保しているが在籍学生数においては定員数未達の状況である。しかし教職員一丸となった募集活動により、平成24年度よりは連続して入学定員満たしており、今後は退学者を減少させ収入の更なる確保に努めなければならない。補助金収入については国の厳しい財政状況の中で減少の傾向であるが、平成26年度経常費補助金については前年度に比し増額となった。

(添付資料編 P. 1015 : 資料10-1-②-1)

(分析結果とその根拠理由)

少子化、理系離れ等、とりまく環境の厳しさのなかで、移転後早10年が経過した。

その間、学科間のばらつきがあるが毎年170から180の入学者を確保し更にここ数年は入学定員を超過している現状である。これはまったく新しい地域環境に移転してきて移転当初からそれなりの定員数確保ができ更に10年間の教育活動についてこの地域での一定の評価を得たと考える。しかし、全学年ベースでは定員900の確保は未だ達成できていないが、収入増に向けた様々な取組みにより、経常的収入が継続して収入が確保できると認識している。(添付資料編 P. 1016 : 資料10-1-②-2)

観点10－1－③： 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

(観点に係る状況)

本学の外部財務資源の活用施策については前回認証評価受審以降研究委員会を主体に全教職員に対し外部財務資源の活用、特に科学研究費補助金の申請を奨励し採択件数の増加を図っている。また、受託研究及び共同研究など企業等との連携を推進している。

(分析結果とその根拠理由)

研究委員会に依る全教職員への周知活動の結果科学研究費補助金をはじめとする様々な外部財務資源の獲得に対する認識の高まりが感じられる。(添付資料編 P. 1017：資料10－1－③－1)

「サレジオ工業高等専門学校科学研究費事務取扱規程」、「サレジオ工業高等専門学校公的研究費運営・管理規程」及び「サレジオ工業高等専門学校公的研究費内部監査規程」を制定し、その規程に基づき研究資金を適正に運用している(添付資料P. 1018：資料10－1－③－2～4)

観点10－2－①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

(観点に係る状況)

平成20年度から、現場のコスト意識と経営への参画意識を高めることを目的として、管理部門主導の割当方式を現場からの予算要求積上げ方式による予算編成に変更することとした。予算要求提出、ヒアリング、査定、配賦という一連のプロセスを継続して実行している。

今後は更に予算実績管理について改善をする必要がある。

(分析結果とその根拠理由)

平成20年度から予算策定を、年度事業計画に基づく重点志向で配賦していく方式に変更したことで、財務目標が明確になり、メリハリのあるオペレーションが展開できた。関係者への明示も的確に実行されていると認識している。今後は、予算要求積上げ方式を定着させていくこと、各部署からの予算要求サイクルを早めることに、より全体予算内容との整合性を進化させていくことが、ポイントと考えている。(添付資料編 P. 1027：資料10－2－①－1～2)

観点10－2－②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

(観点に係る状況)

収支の状況は、ここ数年支出超過になっているが、改善の第一ステップとして、23年度資金収支の黒字化を目指し達成した。さらに、支出項目の見直しも実施、管理経費削減を進め、収支バランスの改善を図った。長期的には、在籍定員確保のための施策整備を行い、健全なる収支バランス構造に転換していく。最大の支出項目である人件費については、賞与支給月数の調整等、引き続き抑制努力を継続しているが、あわせて教職員の世代交代が進むことによる改善も見込んでいる。更に平成27年度より新給与表を独自に策定し実施することになっている。

(分析結果とその根拠理由)

現状は厳しい収支状況ではあるが、様々な施策の展開により成果がでてきており、更なる努力を継続することで、必ずや健全な収支バランス状況になるものと確信している。(添付資料編 P.1009：資料10－1－①－1～3)

観点10－2－③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

（観点に係る状況）

移転時新たに整備した施設、設備を基にして、本校の教育目的の達成に向けた資源配分を随時適切に実施している。今後も、設備充実等の教育研究活動投資がでてくるが、中期経営計画目標達成のために限られた資金を有効に活用し収支状況バランスをふまえた投資を実行していく。（添付資料編 P. 1030：資料10－2－③－2）

（分析結果とその根拠理由）

過去5年間の帰属収入に占める教育研究経費の割合（教育研究経費比率）を大学、短大等と比較しても本校は、限られた資金の中から適切な資源配分がなされていると認識している。（添付資料編 P. 1029：資料10－2－③－1）

観点10－3－①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

(観点に係る状況)

平成16年度までは、保護者、学生、教職員を対象とする学校関係者向けの公開であったが、平成17年度決算分からホームページ上で一般公開している。更に26年度より文部科学省からも更なる情報公開を求められており、本校もこれに対応しホームページ上に情報公開場所を設け財務、教育情報の公開を行っている。(添付資料編 P. 1 0 3 1 : 資料1 0－3－①－1)

(分析結果とその根拠理由)

私立学校法第47条の2において規定されている事項について、財務諸表は適切な形で公表されているものと認識している。更に文部科学省が要求している内容についても公開を行っている。(添付資料編 P. 1 0 3 4 : 資料1 0－3－①－2)

観点10－3－②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

(観点に係る状況)

毎年度、公認会計士による会計監査を受け、財務諸表の監査証明を受けている。加えて、監事による監査を受け、会計上及びその他の法人業務執行状況に不正や不備がないかの確認を受けている。期末監査については、財務諸表にその監査報告書を添付している。（添付資料編 P. 1035：資料10－3－②－1～2）

(分析結果とその根拠理由)

本校は、文部科学大臣の定める基準に従い会計処理を行っており、私立学校振興助成法第14条に定められている事項について、適切に処理している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

平成25年度末現在において借入金は都入学支度金事業に伴う僅かな額のみであり、当面は新たな借入を行わずに学校運営を進めていけると考えている。また収支バランス改善のために、収入増加、支出減少のために活動計画を立て、着実に実行している。平成17年度より検討をスタートした目標管理制度も本格運用を行っており更にその運用方法等について見直しを随時行っているため今後、学校運営のあらゆる局面でその効果がでてくるものと確信している。

(改善を要する点)

収支状況の改善は、本校として喫緊の課題であり前述のとおり第一段階は資金収支、第二段階は消費収支と段階を踏みながら長期的なシナリオに沿って、進めていくべきものと考えている。定員確保に向けた新入生増加、退学数減少のためには、何よりも教育内容の質向上が最も重要であり、これに教職員一丸となつての取り組み、多面的な観点からの経営改善活動を継続していく必要があると考えている。

(3) 基準10の自己評価の概要

中期事業計画にある、平成25年度～27年度重点目標さらにこれを踏まえた重点課題に全教職が真摯に向き合い活動し、原点である教育研究の充実を図り、建学の精神に基づくミッション（使命）、21世紀ビジョン（将来像）に沿って、教職員一同で邁進していくことが「選ばれるサレジオ高専創り」実現の基本であると認識している。移転により、新たな基盤として校地、校舎、設備等の資産を有することで、ハード面は充実したが、学校運営プロセスの様々なしくみ、プロセスを回す人のメンタリティー等、ソフト面での更なる充実を目指すことが、今、何よりも重要であると考えている。各観点の評価で述べてきたとおり、良さを伸ばし、改善すべきことは改善する努力は着実に進めており、その成果は将来にわたって結実してくるものと考えている。

以上のことから、学校の財務基盤の保有状況、及び収支に関する計画、実行の状況、財務公開や監査の状況、教職員一丸となつた取り組み状況をもとに、総合的に判断すれば、現時点で相応である。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点到係る状況)

本校には、学校教育法施行規則ならびにサレジオ工業高等専門学校学則に定める教務主事、学生主事、寮務主事およびプレテック主事が置かれ、校長の命のもとに、学生の教育・研究計画の立案と遂行、学生及び寮生の厚生補導に力を注いでいる。さらに、本校では校長のもとに副校長が置かれ、主に教育運営を行っている(添付資料編 P. 1037 : 資料11-1-①-1)。

学校運営組織図を添付資料編 P. 1038 : 資料11-1-①-2に示す。職制を明確にし、指揮命令系統を明らかにしている。なお平成20年度の認証受審後の組織変更点は以下の通りである。

- (1) 事務部門を従来のサービスグループ制を4課体制として課長を置き、責任と分担を明確化した。
- (2) 入試本部長は入試広報室長に置き換え、その配下に教員を統括する募集委員長、入試募集事務業務を担当する入試募集課長をおいた。
- (3) センターについては、キャリアセンター、総合メディアセンター、応用技術センター、地域交流センター、国際交流センターの5センターに加え、26年度から基礎教育センターを設置した。これは、正課外の補習授業を企画し運用する組織である。
- (4) 一般教育科には全体を統括する科長の下に、教科分類(人文社会、語学、体育、数学、理科)に従い、5名のコーディネータを配置した。

また、学校管理運営のための統括会議として、学校運営会議(AMC)、教育運営会議(EMC)、事務管理職会議(OMC)が定期的で開催され、円滑な教育運営が行われるよう努めている。AMCは校長が主管する学内の最高審議会議である。EMCは副校長が主管する教育部門の最高審議会議である。OMCは事務長が主管する事務部門の最高審議会議である。EMCならびにOMCの審議結果のうち、校長裁可を必要とする重要案件は学校運営会議で審議され、校長が最終決定する。その最終決定は、EMCやOMCを通して各学科会議や事務部職員会議で通達される。このように校長に重要案件が上がり、その決定通知が速やかに実施部門に伝わるような組織体制となっている。

平成17年度より、長期的視野にたつて健全かつ合理的な学校運営を図ることを目的として、校長直轄組織として総合企画本部が設置され、ここを中心に平成17、18年の2年間をかけてサレジオ高専マネジメントシステムが構築され、職制の明確化、目標管理を試行から本格的実施へ進めることとなった。平成19～21年度第1期中期計画、平成22～24年度第2期中期計画、および平成25～27年度第3期中期計画を校長が策定し、総合企画本部の管理運営のもとで、副校長・事務長から一般教職員まで階層ごとのトップダウン形式で全校を上げて活動計画の立案と実施ならびに評価を進めてきた。

会議体については年度当初の教職員集会(開業式)で開示され、かつ初回の会合を持つ。これらの経緯については平成26年度の開業式資料から引用する。(添付資料編 P. 1039 : 資料11-1-①-3、4)

- (1) 学校全体の運営には常任理事会、総合企画会議(TPC)、学校運営会議(AMC)があたる。常任理事会では法人の中で高専に関する案件を審議し、総合企画会議では学校全体に及び中期計画策定を始め主要な案件を校長に諮問する。学校運営会議(AMC)では高専の通常の運営に関する案件が扱われ校長が最終決着を行うための諮問に答える。
- (2) 部門運営では教育部門と事務部門の会議体として、教育運営会議(EMC)、事務管理職会議(OMC)があ

り、前者は副校長、後者は事務長が主催して部門の案件を扱う。

- (3) 部署運営では教務部会、学生部会、寮務部会、事務部会、担任会議等が設置されそれぞれの部署ごとに適時開かれ、その部署に関する案件が扱われる。
- (4) 委員会については本部長、部門長、センター長などが必要に応じて設置する。常設的な委員会としては、自己点検評価本部が自己点検評価委員会を、入試広報室（本部相当）が募集委員会を、総合企画本部が危機管理委員会を設置している。
- (5) センターはセンターごとに関係する教員を学科から召集して委員会を構成し、会合を開き必要な案件を扱っている。平成26年度以降は総センター長を置いてセンター間の問題をとりまとめ、必要に応じてEMC会議やAMC会議にて審議する体制とした。

全教員に対する周知機関として教職員連絡会（名称はWeekly）が置かれ、隔週月曜日の1限目に開催されている。ここで、AMCを構成する校長、副校長、事務長を始め、教務主事、学生主事、チャプレンおよび各センター長や委員長などから報告が行われる。

以上の各種会議体や組織についての説明図を（添付資料編 P. 1 0 4 1 : 資料 1 1 - 1 - ① - 5）に示す。

（分析結果とその根拠理由）

学則に基づき学校運営組織がつくられ、校長、副校長、各主事、委員会等の役割が明確になっている。校長のリーダーシップが発揮できるように、諮問に応える会議体が整備され、各運用部門においても会議体が適正に定められて運用されている。また、校長の立案した3か年中期計画を実行するためのサレジオマネーメントシステムが機能しており、ここでも校長のリーダーシップが発揮できている。

その結果、本校の組織は、校長の指揮の下で、副校長と事務長が各々教育部門と事務部門を統括し、その下の各部署や各課が適切に運用されており、学校全体として適切に機能していると判断する。

観点11-1-②： 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

管理運営の諸規定については、構成は学則に始まって教育方針、専攻科、研究生等に関する規則、部署設置規則・規程、学校運営会議、本部会議、教育運営会議等の規程、一般教育科、専攻科、本科等の会議規程、校務分掌上の教務、学生、寮務等の部会規程、各種委員会規程等が定められている。規程類の一覧を（添付資料編 P. 1047：資料11-1-②-1）に示す。また、規程の例を（添付資料編 P. 1049：資料11-1-②-2, 3, 4）に示す。

委員会等については、以下の委員会が運営されている。

(1) 校長直轄で本部が設置する委員会

1. 自己点検評価委員会・・・自己点検評価本部長のもと、学内運営についての評価を行うことを目的に、授業評価、外部評価、アンケート調査等を実施し、自己評価書の作成を推進する。活動事例として、議事録を（添付資料編 P. 1054：資料11-1-②-5）に示す。
2. 教育システム委員会・・・自己点検評価本部の中の委員会として、教育内容、教育評価、教育システムおよび教員研修について審議する4つの分科会を統括する。審議結果は自己点検評価委員会に上申するとともに、JABEE資料としても活用する。
3. 学生募集委員会・・・入試広報室長のもと、次年度入試にかかわる学生募集の業務に従事し、学内イベント、学外イベント、中学校訪問、塾への出張説明会、その他学生募集に関する業務を推進する。
4. 危機管理委員会・・・総合企画本部長のもと、全校的危機管理のプログラムの整備、推進を図る。活動事例として、議事録を（添付資料編 P. 1055：資料11-1-②-6）に示す。

(2) 校長補佐(チャプレン)が直轄する委員会

1. 司牧委員会・・・建学の精神に基づき、教職員、学生の宗教的支援を推進する。

(3) 部門長が直轄する委員会

1. 研究委員会・・・副校長のもと、教職員の研究活動の支援、学内外の研究資金の取得支援、及び研究費の配分・管理を行う。活動事例として、議事録を（添付資料編 P. 1056：資料11-1-②-7）に示す。
2. 安全衛生委員会・・・事務長所管で総務会計課長のもと、学内の安全衛生に関わる事案を統括する。

(3) センターが設置する部会

1. メディア委員会・・・総合メディアセンター長のもと、図書館、情報館に関する企画・立案などを推進する。活動事例として、議事録を（添付資料編 P. 1058：資料11-1-②-8）に示す。
2. 応用技術委員会・・・応用技術センター長のもと、関係学科と調整しつつ、プロジェクト教育活動を推進する。
3. 地域交流委員会・・・地域交流センター長のもと、学校間連携、産学連携、地域産業連携、地域や近隣の組織と施設、および小中学校との交流を推進する。
4. 国際交流委員会・・・国際交流センター長のもと、サレジオ高等教育機構（IUS）との連携、ホームステイ交流プログラム、ヨーロッパ文化体験、海外ボランティアなどを推進する。

5. キャリア委員会・・・キャリアセンター長のもと、進学、就職、インターンシップ、資格取得等について学生を支援する。
6. 基礎教育委員会・・・基礎教育センター長のもと、主に低学年での補習授業の計画を立案し、運営管理する。

事務組織について、職員一覧を（添付資料編 P. 1060：資料11-1-②-9）に示す。事務部にある4つの課の役割を以下に記す。

- (1) 教務学生課は教務主事、学生主事のもとにある教務部、学生部を支援する。教務業務では教務成績業務、教員支援等を行う。学生業務では高専間の大会業務支援、書類発行サービス等を行う。またチャプレンが兼務する学生相談室長のもと保健室担当、カウンセラーを配置し、学生の心身の健康管理業務を行う。その他に、事務部内で学生や保護者及び来客の受け付け業務も行っている。
- (2) 入試募集課は、入試広報室長（本部長相当）のもと、教員組織である学生募集委員会と協力しつつ、入試企画運営、入試業務、入試に関する広報業務などを取り扱う。
- (5) 総務会計課は、総務系業務として庶務事務、学校広報、施設管理、業者調整等の業務を行い、会計系業務として学納金収受、経理出納、予算管理、教員諸手続、人事管理、給与業務など多岐にわたる業務を行う。
- (6) 教育支援課は4つのセンター（総合メディア、応用技術、キャリア、国際交流）が所管する教員の活動を支援する。総合メディアセンターについては、図書館業務と情報システム運用について支援を行う。応用技術センターについては、主に予算管理面での支援を行う。キャリアセンターについては、進路係長をセンター長補佐に任命し、センターに常駐して全般的な業務を担っている。国際交流については、予算管理や各種連絡業務を担っている。
- (7) 施設管理については外部業者に対して、守衛、清掃、空調、電気等の施設管理を委託している。

危機管理体制については、平成23年3月の東日本大地震の経験から、備蓄や帰宅不能宿泊者等について検討を開始し、平成24年4月より本格的に総合企画本部のもとに危機管理委員会を設置して問題を抽出して逐次課題解決を図っている。その経緯を時系列的に要約すると以下の通りである。

- (ア) 平成23年3月11日大地震発生・・・建物等に大きな被害はなかったが、当時在校していた教職員、学生100名余が帰宅困難になった。電話が回復するまで数時間を要したが、携帯メールは可能であり、連絡等に最大限活用した。
- (イ) 計画停電に伴う交通機関の混乱により通学・通勤に支障が生じたが、学生については春期休業期間に入っており、幸い大きな影響は見られなかった。
- (ウ) 4月以降は節電対策のため授業を一部短縮し、また6月以降は冷房節約に努めた。
- (エ) 10月以降から、総合企画本部会議で危機管理問題の討議を開始
- (オ) 平成24年4月から緊急配信メールシステムの導入
- (カ) 平成24年4月以降、危機管理委員会を立ち上げ備蓄問題を検討開始
- (キ) 平成24年6月以降、AEDの増設、避難訓練、救護訓練の策定、マニュアルの整備
- (ク) 平成24年9月に必要な備蓄品の確保完了（400名×3日間）
- (ケ) 平成24年12月に本格的避難訓練の実施（その後毎年実施）

危機管理委員会では震災被害のみならず、その他の災害、教員学生の事故対応など諸案件を順次検討している。緊急時の連絡体制を（添付資料編 P. 1061：資料11-1-②-10）に、緊急時の本部組織

を（添付資料編 P. 1062：資料11-1-②-11）に、帰宅困難者を想定した備蓄備品一覧を（添付資料編 P. 1063：資料11-1-②-12）に示す。

（分析結果とその根拠理由）

管理運営の諸規程は管理運営部門から末端の委員会まで整備されている。各種委員会は規程に則り適切に活動しており、その記録も残している。

事務組織は適切に役割を分担して、効果的に教育部門を支えている。

危機管理に係る体制については、教員と事務職員の協力体制を構築し、万が一のための備蓄備品も用意されている。

以上のように、教育研究活動を支える教育組織、校務組織、事務組織、支援組織など高専を運営していくために必要な組織、委員会等、事務組織、危機管理組織等は、人的な資源と併せて、十分に機能しており観点を満たしていると判断する。

観点11-2-①： 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

(観点に係る状況)

本校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価は、以下の通り行われている。

- [1] 平成17年度 外部評価のための自己点検・評価
- [2] 平成20年度 機関別認証評価のための自己点検・評価
- [3] 平成24年度 外部評価のための自己点検・評価
- [4] 平成26年度 JABEEプログラム認定審査のための自己点検・評価

平成17年度と平成24年度の自己点検・評価は機関別認証評価の基準に準拠したもので、この結果は本校ウェブサイトで公表している(添付資料編 P. 1064 : 資料11-2-①-1)。その他公表している本校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価としては、毎年度示される重点目標(添付資料編 P. 1065 : 資料11-2-①-2)について、事業報告書において報告している。この事業報告書は本校ウェブサイトで公表している(添付資料編 P. 1066 : 資料11-2-①-3)。

他に学校として策定した基準に基づいた自己点検・評価としては、サレジオ・マネジメント・システム(SMS)における点検・評価があげられる。SMSは、部門目標を受けた部署(学科等)目標と部署目標を受けた教員の個人目標に対する目標達成度評価をおこなっているが、この結果は人事考課の資料となるため一般には公開されていない。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、平成17年度、平成20年度、平成24年度および平成26年度に本校の活動の総合的な状況に対して自己点検・評価が実施されかつその結果が公開されている。しかしながら、平成20年度と平成26年度の自己点検・評価は外部機関が設定した基準によるものであり、平成17年度及び平成24年度の自己点検・評価は機関別認証評価の基準に準拠したものである。

以上から、本校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価は定期的に行われ公表されているものの、学校として策定した基準に基づいているとは言い難い。

観点11-2-②： 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

(観点に係る状況)

外部有識者による検証は、サレジオ工業高等専門学校外部評価委員会規則（添付資料編 P. 1067：資料 11-2-②-1）に従い、学校長の諮問を受け行われる。平成24年度に実施された検証では、機関別認証評価の基準について自己評価書を作成した。外部評価委員は本校が作成した自己評価書をまず書面評価し、次に訪問調査を実施し、最終的に評価結果（答申）報告書として学校長に答申をした。詳しい方法については、手引書にまとめられている（添付資料編 P. 1069：資料 11-2-②-2）。評価結果（答申）報告書は刊行されるとともに、教職員には学内ネットワーク上で公開され、一般には本校ウェブサイトにおいて公開されている（添付資料編 P. 1064：資料 11-2-①-1）。

また、他にも平成20年度の機関別認証評価、平成26年度のJABEEプログラム認定審査などを実施している。

(分析結果とその根拠理由)

平成17年度より2～4年の間隔で外部評価委員会による検証（2回）、機関別認証評価（1回）およびJABEEプログラム認定審査（1回）が実施されている。

以上より、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているといえる。

観点11-2-③： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

(観点に係る状況)

平成24年度に実施された外部評価では、外部評価委員会からの評価結果（答申）報告会および意見交換会に各学科長、センター長など多くの教職員が参加することにより、評価結果の共有を図っている（添付資料編 P. 1121：資料11-2-③-1）。また、評価結果（答申）報告書は教職員に対して学内ネットワーク上で公開されている（添付資料編 P. 1119：資料11-2-②-4）。評価結果（答申）報告書にて指摘された努力課題・改善事項については、学校運営会議（AMC会議）にて協議し、教育運営会議（EMC会議）、各種委員会および各センターに展開して改善策の実施を図っている（添付資料編 P. 1125：資料11-2-③-2）。また、特に重要な案件に関しては、サレジオ・マネジメント・システムにより、重点目標とすることで全教職員に展開することが可能である。

実際に努力課題・改善事項で管理運営上の改善に結びついた取組としては、「現在、教員の世代交代の状況下にあるため専門学科の教授、准教授陣の層が薄い状態であり、今後更なる教員の充足が必要である。」という指摘に対し教員の充足を図った。その結果、外部評価時に教授・准教授の割合が57%であったのが、平成26年度には65%まで増加した。また、「教職員の負担の軽減や均等化のためにも、事務職員人数の適正数については、法人だけでなく教職員全体で議論する必要がある。」という指摘に対しても、事務職員数を25名から28名に増加している。

(分析結果とその根拠理由)

評価結果は全教職員に公開され、学校運営会議（AMC会議）から教育運営会議（EMC会議）、各種委員会および各センターに展開して改善策の実施を図っている。

以上より、評価結果がフィードバックされ、学校の目的の達成のための改善を実施するシステムが整備され、有効に運営されている。

観点11－3－①： 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

管理運営面に関する意思決定は、学校長の諮問機関である学校運営会議（AMC会議）にて協議される。機関別認証評価やJABEEプログラム認定審査等の第三者評価の結果は、この学校運営会議（AMC会議）に報告され、各部署に改善の指示がされる。また、外部有識者等の意見を求めたい場合は、外部評価委員会に諮問し、その結果を答申として受けることができる（添付資料編 P. 1067：資料11－2－②－1）。このように、外部有識者の意見や第三者評価の結果は、管理運営面に関する意思決定機関である学校運営会議（AMC会議）に集まるシステムになっている。

平成20年度に実施した機関別認証評価では、専攻科課程の実入学者数が入学定員を下回る状況が続いていることが指摘されたが、これを受けて本校準学士課程から専攻科課程に進学する学生に対する特待生制度が実施されることになった（添付資料編 P. 1126：資料11－3－①－1）。

(分析結果とその根拠理由)

外部有識者の意見や第三者評価の結果が専攻科課程の奨学生制度導入のきっかけになり、その結果、専攻科課程の実入学者数の増加につながっている。

以上より、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されている。

観点11-3-②： 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

(観点に係る状況)

外部の教育資源としては、地域交流センターが窓口となる近隣の大学と自治体との交流を活用したものがあ
る。また、国際交流センターが窓口となる外国の大学との交流もあり、これは本校もメンバーであるサレジオ
高等教育機関連合（IUS）を活用したものである。

以上の様々な外部の教育資源の中で、本校の教職員と学生が参加している例を以下に述べる。

(1) 大学コンソーシアムの活用

本校の位置する町田市が対象地域となるコンソーシアムは二つあり、一つは八王子市及びその隣接地
域の「大学コンソーシアム八王子」、他の一つは「相模原・町田大学地域コンソーシアム」である。本
校は両方に加盟しており、相互に教育資源を提供する中で研究発表会（添付資料編 P. 1128：資料1
1-3-②-1）や各種交流（添付資料編 P. 1130：資料11-3-②-2）等を活用している。学
生もこれらのコンソーシアムが提供する公開講座、市民大学（添付資料編 P. 1131：資料11-3-
②-3）等に参加できる。

(2) 単位互換協定

本校の専攻科生を対象に近隣大学との間で単位互換協定を結んでいる（添付資料編 P. 1132：資料
11-3-②-4）。しかし、本科の学生は月～金曜日の午後4時15分(一部は2時35分)まで授業で拘束さ
れており、大学生のような自己裁量できる時間が少なく、通常の曜日は外部の教育資源を積極的に活用す
ることは難しい。専攻科生は大学生と同様に履修科目を自己裁量で選択できるが、必修科目が多く、さら
に1・2年次とも特別研究が課せられているため、本科生同様に外部の教育資源を積極的に活用することは
現実的には難しい。このような状況のため参加学生の実績は少ないが、環境は整備されている。

(3) 地域交流センターを中心とした外部の教育資源の活用

地域交流センターを核として、産学官連携、学校間交流、教育・文化交流支援、公開講座など多彩な
活動を行っている。地域交流センターの役割を添付資料編 P. 1133：資料11-3-②-5に示す。
地域交流センターの活動例は、観点2-1-③でも詳しく述べたので、ここではデザイン学科が行った
近隣の公園事務所ならびに企業に対する提案活動について、相手先との「覚書」書類を添付資料編 P. 1
135：資料11-3-②-6～8に示す。これらは卒業研究と実習科目と中で行われたものである。
卒業研究での成果例を、添付資料編 P. 1140：資料11-3-②-9に示す。この資料は地元商店街
との連携で発刊された小冊子の第1号であり、その中に生まれるまでの経緯も書かれている。

(4) 外国の大学との交流

本校はIUSの中で、日本の中では唯一の学校であり、東京校と位置付けられている（添付資料編 P.
1141：資料11-3-②-10）。このつながりを通して、フィリピンのドンボスコ工科大学と
の交流が行われており、2006年から毎年、本校ならびの相手校の学生及び教員が往来している（添付資
料編 P. 1142：資料11-3-②-11）。この他にもいくつかの大学と、学生の交流を目的とした
協定が結ばれている（添付資料編 P. 1144：資料11-3-②-12～14）。これらの交流を通し
て、本校の教育目的である「国際性」を養成している。

(分析結果とその根拠理由)

八王子コンソーシアムの学生発表会では、毎年多くの学生が発表しており、受賞実績も多い。学生達は学外
で発表することによって、学内で行われる卒研発表とはまた違った刺激を受けている。これにより、本校の教

育目的である「専門性」が養成されている。

単位互換性や市民大学等の学外講座については、活用実績という点からは十分とは言えないが、さまざまなチャンネルを活用できる環境は整備されている。

地域の外部資源の活用については、覚書を取り交わし、卒業研究や実習科目で活用されている。

外国の大学を活用することについては、サレジオ高等教育機関連合（IUS）における日本で唯一のメンバー校であることから多くの大学と協定を結び、学生と教員が活発に継続的に交流しており、学校の教育目標「国際性」が養成されている。

以上の事から総合的に見て、観点を一定の水準で満たしていると判断する。

観点11-4-①： 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

(観点に係る状況)

毎年度、研究紀要（添付資料編 P. 1148：資料11-4-①-1）を刊行しており、平成26年度までで第44号に至っている。一般教育を含めた全学科の教員が投稿しており、教育論文から専門分野まで、多岐にわたる論文が掲載されてきた。

教員の研究業績については、本高専のホームページに研究ポータルサイト（添付資料編 P. 1150：資料11-4-①-2）が開設され、競争的外部資金情報なども公開されている。現状では研究者情報等が中心であり、研究業績等の情報は準備中である。今後とも公開情報量を増やしていく。

また、ホームページでは随時、研究活動や成果を公開している（添付資料編 P. 1151：資料11-4-①-3）。ホームページの閲覧数は平成26年度1年間で約20万件あり、このことから本校の教育・研究活動に関心が持たれていることがわかる。

(分析結果とその根拠理由)

研究紀要や学校のホームページにより、教員の教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断できる。

ただし、研究者ポータルサイトは未完成であり、さらに充実させる必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

観点1－①の学校組織については、校長を頂点とした階層構成になっており、校長直轄部門、教育部門、事務部門に分かれ、校長はそれぞれの部門へ権限を委譲し、教育部門は副校長のもと教務主事、学生主事、学科長等にそれぞれの校務分掌を明確にしている。特に、サレジオマネジメントシステム（SNS）を導入することで、職制を明確にし、校長の指揮のもと教職員の業務管理が適正に行われている。

意志決定機関についても、校長に諮問し、校長が決裁する最高決定機関として学校運営会議（AMC）があり、教育部門、事務部門にも各々部門会議体が組織されている。

観点1－②の委員会や部会等については、それぞれの役割や構成員等が明記されたものを年度当初に発表し、周知されている。

危機管理体制については、地震等の災害時の連絡手段の確保（緊急配信システムの導入）、災害備蓄システムの見直しと備蓄品の確保などに取り組んでいる。

観点3－②については、地域交流センターや国際交流センターを通して、外部の教育資源として近隣の地域や大学および企業、ならびに外国の大学と協定を結び、本校の教育目的である「専門性」や「国際性」の養成に努めている。

(改善を要する点)

観点2－①の自己点検・評価については、より本校の特色をふまえた独自の基準、観点からの自己点検・評価を実施する必要がある。

観点3－②の外部の教育資源の活用については、環境は整備されているものの、単位互換制度の活用実績が少ない。

観点4－①の情報発信については、研究ポータルサイトは序に着いたばかりで、今後とも情報を増やしていく必要がある。

(3) 基準11の自己評価の概要

学校の組織と態勢については、校長を頂点とした階層構成になっており、校長直轄部門、教育部門、事務部門に分かれ、校長はそれぞれの部門へ権限を委譲し、教育部門は副校長のもと教務主事、学生主事、学科長等にそれぞれの校務分掌を明確にしている。特に、サレジオマネジメントシステムを導入することで、職制を明確にし、校長の指揮のもと教職員の業務管理が適正に行われている。

意志決定機関についても、校長に諮問し、校長が決裁する最高決定機関として学校運営会議があり、教育部門、事務部門にも各々部門会議体が組織されている。下部組織や学科横断的な委員会や部会等についても、それぞれの役割や構成員等が明記されたものが年度当初に発表され、諸規程が整備されて位置づけが明確になっており、学校全体として校長の意志が具現化される仕組みとなっている。

危機管理体制の確立については、東日本大震災を経験して、総合企画本部のもとに危機管理委員会を設置して、緊急事態マニュアルの見直し、地震災害時の連絡手段の確保（緊急配信システムの導入）、災害備蓄システムの見直しと備蓄品の確保などに取り組んでいる。訓練を毎年行い、常に体制の見直しを行っている。

自己点検、外部評価については、平成17年度、平成20年度、平成24年度および平成26年度に本校の活動の総合的な状況に対して自己点検・評価の外部有識者による検証が実施され、その結果は公開されている。これ

らの評価結果は全教職員にフィードバックされ、また、改善を実施するためのシステムによって改善が行われ、適切な形で学校の管理運営に反映されている。

外部の教育資源については、2カ所の大学コンソーシアムへ加盟しており、単位互換制度もあり環境は整備されている。しかし活用度から見ると、大学と高専という学校制度の違いもあり、活用度は高くない。

教育研究活動やその成果の情報発信については、研究紀要及び学校ホームページ内の研究ポータルサイトを活用して、広く公開している。